

婦人関係資料シリーズ
調査資料NO.18

山村婦人の生活

実態調査結果報告書

付資料
婦人誌

労働省婦人少年局

は し が き

婦人少年局では、農村婦人の生活の実態を明らかにするために、さきに農村婦人生活実態調査を実施しましたが、これら平地農村にくらべ更に生活がきびしく、封建性も強いといわれている山村の婦人の生活実態を明らかにして、婦人の実質的地位向上のための基礎資料とするために本調査を実施し、ここにその結果をとりまとめ発表することになりました。

この調査の結果から少しでも山村婦人の生活向上のための示唆が得られるならば幸と存じます。

この調査の実施に当つて農林省農林経済局の職員の方々及び調査対象村となつた長野県更級郡大岡村、山梨県東山梨郡三富村の村長はじめ村の方々から並々ならぬ御協力をいただきましたことをここに深く感謝いたします。

1956年7月

労働省婦人少年局長



写真 1. 山間の家 三宮村、広瀬郡落



写真 2. 上族風景 大岡村の姉夫婦

山村婦人の生活

—実態調査結果報告—

目 次

は し が き

I 調査の概要	1
II 調査村及び調査部落の概況	2
1. 調査村の概況	2
(1) 長野県更級郡大岡村	2
(2) 山梨県東山梨郡三富村	3
2. 調査部落及び調査世帯の状態	6
(1) 大岡村の調査部落及び調査世帯	6
(2) 三富村の調査部落及び調査世帯	7
III 山村婦人の生活	10
1. 生産活動	10
機耕、養蚕、林業、出稼	
2. 家庭生活	15
家事負担、教養娯楽、衣・食・住・生活、諸育保健	
3. 家族関係	22
家族構成、家族の指導者又は代表者、親子関係、結婚、扶養	
4. 社会生活	34
婦人の集り、県外旅行	
IV 山村婦人の地位と意識	37
1. 家庭における婦人の地位	37
2. 生涯面に占める婦人の地位	44
3. 山村婦人の生活意識	47
V 統計表	55
A. 世帯調査結果表	56

B. 意識調査結果表.....	82
附 録	
1. 調 査 項 目.....	113
(1) 全般調査項目.....	113
(2) 世帯調査票.....	118
(3) 意識調査票.....	120
(4) 事例調査項目.....	124
2. 図表及び統計表目次.....	127
(1) 本文挿入図表目次.....	127
(2) " 統計表目次.....	127
(3) 世帯調査結果統計表目次.....	128
(4) 意識調査結果統計表目次.....	129
3. 写 真 目 次.....	130

I 調査の概要

1. 調査の目的

戦後の変革によつて、法制上の男女平等が保障され、それに伴つて婦人の社会的経済的地位が向上したが、その進歩のもつともおくられているのは農村の婦人であると云われる。婦人少年局ではこれら農村婦人の生活の実態を明らかにするため、農業の経営形態、階層などを異にするいくつかの村において調査を実施してきたが、この調査はそれら農村婦人生活実態調査の一つとして、平地農村よりも文化との接触がうすく、自然的社会的条件に制約されて労働もより苛酷であり、生活も困難であり、また封建的慣習もより強いと考えられる山村において行つたもので、婦人の生活がそのような山村地帯においてはどのような状態におかれているか、婦人は生産者としていかなる役割を果し、家庭及び村落社会においていかなる地位を占めているかなどを、明らかにしようとしたものである。

2. 調 査 村

山梨県東山梨郡三富村	用材産地
長野県更級郡大岡村	薪炭産地

3. 調 査 期 日 1954 年 8 月下旬—9 月上旬

4. 調 査 方 法

- a. 村の概況に関すること。
村役場、村内諸機関並びに施設より資料の蒐集及びききとりにより行つた。
- b. 世帯の経済及び家族に関すること。
調査村を代表する部落を選定し、部落内の農林業従事世帯全戸に対して調査員による世帯調査及び二三の事例調査を行つた。
- c. 婦人の生活及び意識に関すること。
一部は村の概況調査、世帯調査及び事例調査により行つたが、さらに調査対象部落内から無作為に抽出した 80 名の婦人に対し、面接による意識調査を実施した。

II 調査村及び調査部落の概況

1. 調査村の概況



写真 3. 村の街道筋 (大岡村)



写真 4. 豆畑 (大岡村)

(1) 長野県更級郡大岡村

大岡村は長野県の北部、千曲川と犀川の間にはさまれた山間地帯にあり、聖山(1447米)を頂点として扇状に広がり、西北に傾斜して末端は犀川に接している。標高 500~900m の地帯の谷台地段丘に 48 の部落を有し、総面積は 35.4 平方キロ。そのうち耕地 16%。村の4分の3は山林が占めている。

気温は年平均 9.5℃、降雪量多く、根雪期間が長い(11月末~3月末)村農業は制約をうけることが大きい。

人口は昭和 20 年の 4000 人余から漸減し、29 年現在で 3,473 人、戸数 660 戸であるが、うち農家は約 600 戸である。従って住民の大部分が農業に従事して居り、他に商業、製材業、林業等の産業がみられる。

気候が寒冷で農作ができず、山間にあるため田畑は傾斜面にあり、面積はせまく(一戸平均 8 反、一枚 30~40 坪)機械、電力等の生産面への導入もわずかであつて、一般に生産力は高くない。米・麦・繭の生産

物、薪・木炭の林産物が村の産業の主要な割合を占めているが、米麦は自家消費を満す程度に止まり、現金収入としては林産物及び繭の占める比重が大きい。

山林資源は私有材林 451 町歩、薪炭林 1300 町歩で、年産木炭 8 万貫、価格にして 400 万円、薪 5500 石、796 万円あり、現金収入の主位をしめている。

製材所が 4 ヶ所あるが、資本は長野、篠ノ井辺から入つて居り、木材の入れ者も大岡のものはすべて村外である。養蚕は全農家の約半数が行つて居り、収繭量は年 8000 貫を超える。その労働は殆んど婦人が主となつて行つている。

他用して働いている者は、男約 90 名、女 170 名、総人口の 16% 近くにあたり、都会への労働力の結核としての意味をもつものと云えよう。

その他、季節労働者として 11 月末~3 月末(根雪期間)まで、静岡、愛知、神奈川県等へ働きに出かける者が 80 名程度あり、みかん取り、その他の農業労働に従事する。

この村の目立つた特色としては、次の諸点が考えられる。即ちわずかな平地に家が数軒がたまつて一部落を形成しているため、小部落で数も多く村内に部落が 48 もある。一部落の戸数は多くで 40 余り、小さい所は 10 数戸である。又、耕地や山林の所有も少数の者に集中するということはなく、各農家がほぼ平均して、大々細細な耕地をもち(小作地は全農地の 12% 程度である)、山林をもっている。村内の山林の 8 割までが民有林であるが、これを 600 人で分散所有しているため、1 戸当たり平均 4 町歩位になり、最高の地主で 30 町歩程度、20 町歩前後のものが 10 数人、最低は 1 畝というのものもある。しかも良質の用材は少く、薪・木炭になる程度の本が大部分であり、交通不便であるため、山林の価値は低い。従つて所謂山地主といわれるほどのものではなく、一家で村内の山林の大半を所有して宏荘な邸をかまえているといつた様子はみられない。大部分の家が貧しいながら、自家の労働力すべてをあげて、自然的悪条件に負けず、額に汗して働いて、自給自足出来る程度の農産物を取り、自家の山林から薪をとつて暮しをたてている。人間が増えるや生活が出来ないから、余分の人数は出稼ぎその他で離村する。労働は、山坂多く、耕地がせまいから能率低く負担は重い。但し冬期は雪におおわれるため、戸外の仕事は不可能となり、農あみなどのわら仕事に従事する。

風俗気質は、よく云えば平穩円満であり、反面積極性進取性に乏しく、政治的には保守的な色彩が濃いのは、村全体の経済が停滞的であることに対応していると云えよう。

(2) 山梨県東山梨郡三富村

三富村は東山梨郡の北部に位置し、その西北方は国師嶽から甲武信ヶ岳へかけて連立する山岳地帯をさかいに長野県に隣し、さらに峠波瀾は東に走り、村の東北方埼玉県との県境をなしている。また東方は開東山脈の支脈によつて隣村と分たれ、わずかに南一方だけが平地に向つて開けている。面積 135 平方町、東西 2 里半、南北 4 里半の広い山村である。

村の東寄りを北から南に留吹川が流れ、その本流、支流に沿つて 19 の部落と 3 つの開拓地とが形成され



写真 5. 村を貫流する笛吹川（三富村）



写真 6. トロッコ汽関車（三富村）

ているが、村の南寄り下釜口にある役場附近は、海拔 1600m、平均気温 $10\sim 12^{\circ}\text{C}$ （1月 $2\sim 0^{\circ}\text{C}$ 、7月 $22\sim 24^{\circ}\text{C}$ ）、最高地部落、北部の広瀬は、海拔 1400m、年平均気温 8°C 以下（1月 $-2\sim -4^{\circ}\text{C}$ 、7月 20°C 以下）で、部落はだいたいその間に点在しているため、その生業、生活形態は 1 カ村内と雖もさまざまである。

交通機関は塩山市から下釜口まで通うバスと、わずかに村の入口附近のやや平地の部落内を走る自転車を除いては皆無に近く、上狹原以北の道路はだらだら坂の山道となり自転車さえ使用できない。村人はみな徒歩で山道を登り下りし、背負子（しよいと）が唯一の運搬道具である。もつとも広瀬部落の奥地から伐り出す用材を運搬するためのトロ軌道が県によって布設されており、汽関車が空トロをつけて登るとき広瀬の飯場で働く人達の食糧を運びはするが、一般村民の生活とはほとんど関係がない。ただ地固めの出来ているこの軌道は、枕木が階段の役割を果たすので他の山道に比べて歩き易く、炭を背負った人々や通学の子童達がトロの走る合間をうかがいつつ、通っていく。又トロ引上げには馬力が、用材運搬のためには村の途中からトラックが用いられている。このほか炭やあまり大きくない木材を山から引き下すとき用いる木馬（陸橋）というのがあり、人がこれを曳き下すための木馬道（木で作った線路のようなもの）も所々に見られる。

人口 2,968 名、578 世帯（いずれも昭和 28 年調）を擁し、その 61% が農業世帯、26% が林業世帯である。

注 背負子と背負子状の背負道具のことである（写真 No. 15 参照）

土地の 95% に当る 10,000 町歩が山林で、田はわずかに 1 町余、畑は 180 町、原野 200 町、宿地 190 町で、南部が畑作と養蚕、漸次北に上るにつれて炭焼を兼業する家が増え、女は養蚕と畑作に、男は炭焼にと分業化されてくる。そして中部から北部に進むに従って桑畑はなくなり、炭焼で生計を支える率が高くなり、農耕は自家の食糧を補う程度の女の副業となる。さらに北部に進み広瀬に至ると、これまでの家族労働とは形態を異にして大部分が用材伐出、集材、運搬の賃金労働者世帯の部落となる。

農業の主なものは畑作と養蚕で家畜飼育も可成行われている。2 町近くの農地所有者は 2 名で、大部分の農家は 2~5 反の農地を持ち、農産物は大麦、小麦、水稻、陸稻、トモロコシ、甘藷、馬鈴薯、豆類等である。全村で脱穀機 22 台、石油発動機 2 台と、牛 8 頭、馬 8 頭を所有しているのみで、機械化、畜力化はほとんどなされていない。

養蚕は林業とともにこの村の主要産業で、春蚕、初秋蚕、晩秋蚕と年 3 回出荷し、捕立数量は、年間 10,720 g、収繭量は 8646 貫である。

家畜も最近飼育が盛となり、豚 134 頭、山羊 151 頭、飼羊 154 頭、鶏 1212 羽がいる。

山林は天然林 7、人工植林 3、所有別によると県有林 5、民有林 2 の割合で、民有林の所有者は 466 名であるが、その大部分の 3,000 町歩が村外居住者の一個人に占められており、村民の最高は 20 余町が 2 名いるだけで他は 1 町歩以下の者が多い。

樹種の主なものは杉、落葉松、檜、樺、栗、櫟、竹、すずかけで、檜が主として製炭に用いられている。昭和 16 年に森林組合が創立され、現在 466 名の組合員がいる。

製炭は大部分が私有林で、あとわずかが県有林の払下地で行われ、殆どが兼業者であり、普通 11 月末から 4 月頃まで焼くが、専門家は 1 年中焼いている。従って生産量は冬山 8、夏山 2 の割合になっている。約半数は自己の所有林で焼くが、その他は他人の山を買いとつて焼く者、地主に雇われて「やきこ」となるものがあり、雇われて焼く場合は地主 3、やきこ 7 或いは 4:6 の歩合で売上高を分配する。木炭仲買業者は甲府、塩山等からはいつており、東京、甲府の卸問屋へ転売する。年間出荷高は約 15 万俵（60 万貫）である。

用材の主な用途は建築材、製紙パルプ、堤防用蛇籠、葡萄籠、行李等で、県有林は 4 月~11 月積雪期を除けて伐出しを行うが、民有林は 1 年中伐出している。主として広瀬の奥から伐出され、一度中継所に集められてトロで塩山まで運ばれる。

県有林伐出は県直営で、県が伐採士、トロや等の人夫一人々々と個人契約を結んでいるが、現場仕事のため人夫側の代表者をきめ、その者の指揮下で人夫達は働き、賃金は出来高に依り、まとめて県が代表者に支払い、代表者はそれを人夫達に分配する仕組みとなっている。事実上請負制と似ている。

私有林はさきに述べた 3,000 町歩の所有者が個人会社を営んで伐出しを行っている。

いずれも販売先には相当資本の大きい製紙会社、建築会社である。木材年間生産量は 39,201 石である。

以上のような生活条件下においてこの村は全般的に養蚕、製炭、用材伐出雇用等比較的現金収入が多いにも拘らず、交通不便のため文化の度や意識は低く、南部、中部は一般農村と比べて特異な傾向はみられなかったが、北部の林業専業部落は賃金生活者が多いためか気風、家風、家計その他ほとんどの面に農村

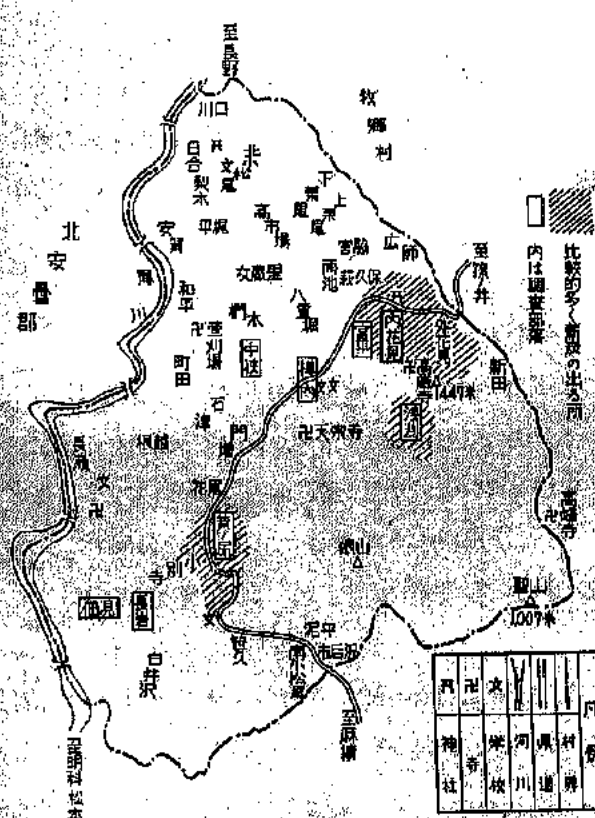
的色彩は認められず、むしろ都会の労働者住宅街が、炭坑街的雰囲気に近いものが感じられた。

2. 調査部落及び調査世帯の状態

(1) 大岡村の調査部落及び調査世帯

調査村の概況で述べたように、大岡村は、48の部落より成っているが、本調査ではその中の8部落の農林業従事世帯を対象としている。これら部落は、それぞれの特色を出すことより、全体を合せて大岡村を代表することを目的として選んだので、地域も分散している。(地図参照) 各部落の対象世帯は次の通りである。

長野県更級郡大岡村略図



第1図

116戸の世帯員数は、672人、内男354人、女318人で、1戸当り平均人員は5.8人、平均年齢は30歳である。殆んど全ての世帯が農業に従事して居り、水稻、麦、雑穀、大小豆、桑等を栽培している。

水稻は、116戸中108戸が栽培して居り、総面積40町余り、1戸平均3反7畝となる。大小麦類は殆んど全戸に近い113戸が栽培して居り、総面積33町余り、1戸平均3反たらずである。

雑穀は91戸が栽培、平均1反余、大小豆は、66戸で平均2.2反、桑は82戸、平均1.4反という経営状態である。家畜の使用や機械力の導入が貧弱なことも前述の通りで、馬25頭、牛42頭と足踏脱こく機が25台、電力脱こく機21台が見られる程度である。その他副業の家畜として、細羊52頭(飼養農家94戸)、山羊23頭(21戸)、鶏923羽(102戸)、兎264匹(74戸)等が飼育されている。

養蚕は、116戸中70戸が多少とも行つて居り、はきたて量60グラム以上とする家が16戸、20~50グラム以下の家もつとも多く40戸余りである。

中には大部分の家が自家用程度は生産でき、木炭は、30戸が自家用、14戸が販売用の生産をしている。

調査部落名	世帯調査対象世帯数	意識調査対象者数
内花見	19世帯	11人
宮平	21	13
柳内	18	9
高所	45	30
仙田	6	4
渡中	7	5
浅刈	11	8
計8部落	116	80

116戸の世帯員数は、672人、内男354人、女318人で、1戸当り平均人員は5.8人、平均年齢は30歳である。殆んど全ての世帯が農業に従事して居り、水稻、麦、雑穀、大小豆、桑等を栽培している。

水稻は、116戸中108戸が栽培して居り、総面積40町余り、1戸平均3反7畝となる。大小麦類は殆んど全戸に近い113戸が栽培して居り、総面積33町余り、1戸平均3反たらずである。

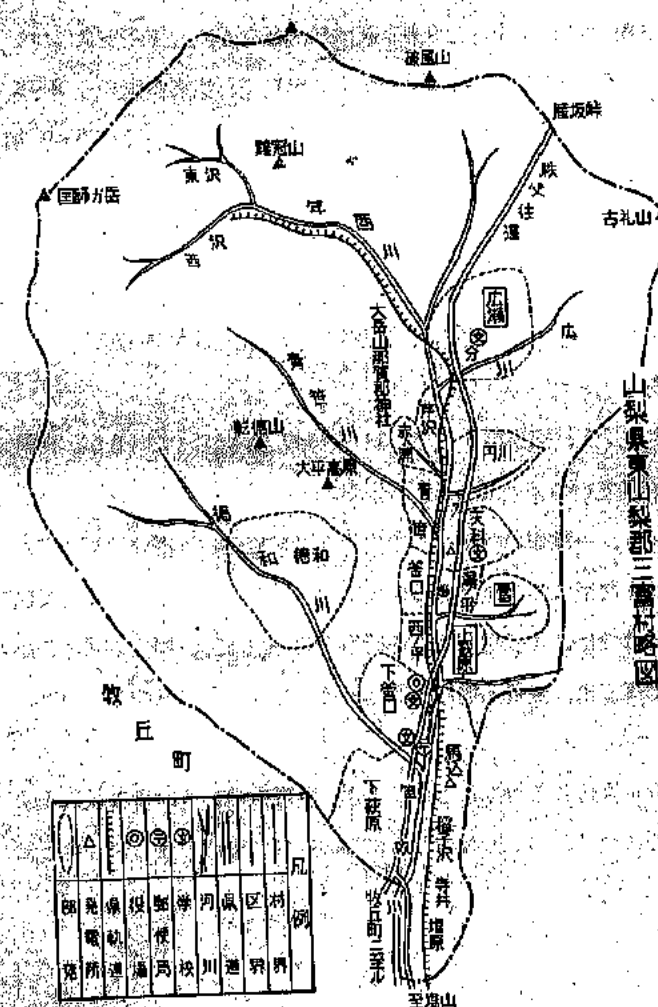
雑穀は91戸が栽培、平均1反余、大小豆

自家用は、5俵たらずから多くて15俵程度であるが、販売用は、100俵以下は2戸のみで、あとは100俵以上を生産して居り、これらの家は、所有農地もこの村としては大きい方である。燃料は、従つて116戸中101戸は10割自給でき、全く自家でとれない家はみられない。これに比べ、食料の自給の程度は、10割自給できる家が92戸、全くできない家があるが、これは家業が炭やきで土地をもっていない。

副業や副業についてみると、116戸のうち一種類の所得のみで生計をたてている世帯はわずか17にすぎず(うち16は耕種のみ一種類)、他の99世帯は何かの兼業あるいは副業をもち、その収入を合せて生活をしているわけである。二種類以上の所得の中の第1位を占めるものは、やはり耕種がもつとも多く99中83、次はずつと少く賃金8、林産4、養蚕2、その他2となつて居る。兼業の種類をみると、耕種を第一所得とする88世帯では、養蚕56、賃金38、林産35、送金7、その他50となり、耕種以外を第一所得とする世帯では大体耕種を同時に行つて居る。

以上が大岡村の調査対象世帯の経済状態であるが、三富村の三部落はこれに比較してかなり特色をもっている。

(2) 三富村の調査部落及び調査世帯



第2図

三富村の19の部落のうち、本調査が対象としたのは上萩原、宝、広瀬の三部落の農林業従事世帯である。このうち広瀬部落は村の最北、最高土地にあつて産業、気候、生活様式等が他の部落とは著しく異つて居ることは前に述べた通りである。上萩原、宝の二部落は、隣合つてはば村の中央に位置し、農業、養蚕、製炭等によつて生活をするこの村の代表的な部落である。従つて、この村の分析をすすめるに当つては広瀬部落を独立して取扱ひ、上萩原と宝とは一括して取扱ふことにした。部落内の調査対象世帯数は次の通りである。

調査部落名	世帯調査対象世帯数	意識調査対象者数
上萩原	24世帯	17人
寶	35	31
広瀬	58	30
計	117	78

世帯員は、広瀬部落が58戸で290人、うち男137人、女153人、一戸

平均5.0人、雷、上狹原の二部落は59戸で338人、うち男165人、女173人、1戸平均5.7人である。世帯の経済は、大岡村と異り農業を主とせず、広瀬部落では、世帯主の殆んどが林業労働者であつて賃金が主たる収入を占め、婦人がわずかにばかりの畑を耕して、食糧の足しにする程度で、その経営面積も2%が3反未満、あとの1%も全部1町以下という零細なものである。又山林を所有している世帯も全く見当たらない。他の2部落では、製炭と農耕と養蚕とによつて生計をたてている世帯が大部分で、水田は殆んどなく（全部で5反ならず）、畑も1町以上経営している世帯は全くなく、1%が3反未満、9割までが5反未満である。機械力や畜力の利用も大岡村にさえ遠く及ばない程度である。山林はごく少数の不在地主に集中的に所有されているので、58世帯中25世帯は全く山林をもたず、持っているものでも23世帯は1町未満程度である。

農産物としては、広瀬では馬鈴薯とよろこし（1戸平均4畝）、他の2部落では大小麦（54戸、1戸平均約2反）、大小豆（18戸、平均約1反）、よろこしその他少し、桑は59戸中39戸、平均1反の程度を栽培している。養蚕ははきたて量100グラムが最高で、多い家で90～80グラム、20～50グラム程度をはきたてる家をもつとも多い（30中16）。広瀬には養蚕は全く行われていない。

農業が上の様に零細なものであるから、食糧の自給も10割出来る家は殆んどなく、大体が主食については配給を受けている。広瀬では58世帯中55世帯までが食糧自給が全く出来ず、出来る家でも2～3割程度である。他の二部落では、比較的経営耕地の大きい家が例外的に自給10割で、大多数が5～9割程度の自給であり、全く出来ない家も8世帯ある。

これに反し、燃料は大体10割自給出来、出来ない方が例外である（日雇、炭の焼きなど）。木炭は、自分の山の木を焼いている者は稀で、殆んどが他人の山の木を歩あい割で（5分5分乃至4分6分位）焼かせてもらっているものが多く、200～500俵ぐらい焼いている家が、2部落に20世帯、500～700俵が5世帯ほどあり、現金収入の可成り大きな部分を占めている。

広瀬では、製炭に従事するものは、世帯主が5人、家族が4人で、500～1000俵も焼いているが、自営1を除いては、出来高払の賃金として現金を得ているようである。

兼業や副業についてみると、ここでもやはり、一種類の所得のみで生計をたてている世帯は、極めてわずかである。広瀬に8、上狹原、雷の二部落では4世帯にすぎない。これらは大岡村と異り耕種によるのではなく、林業労働の賃金によつて生計をたてている。広瀬部落では、大多数が賃金を所得の第一位とし、婦人が耕種を副業にするという形をとり（90%）、他の二部落では、養蚕・耕種・賃金・その他のうち二三種類もの所得を合せて生活をしている家が多い。

このように山村では、一種類の所得で家計を維持して行くことができず、世帯員のいろいろな収入をよせあつめてやつと暮しが成りたつていたのであつて、しかもなおその暮しの内容は極めて貧しいものと云わざるをえないのである。

第1表 世帯の経済

その1. 一種類の所得のみによる世帯（所有耕地面積別）

地域別	所得の種類		調査世帯数	一種の所得による世帯数	耕	種	林	産	賃	金	その他
	所有耕地面積別										
大岡村	総数		116	17	16					1	
	0町未満		3	1						1	
	0.3町		10								
	0.3～0.5		7		1						
	0.5～1.0		48	3	3						
	1.0～1.5		25	5	5						
	1.5～2.0		10	2	2						
	2町以上		10	2	2						
	不明		3	3	3						
三湖部落	総数		58	8						8	
	0町未満		3	3						3	
	0.3町		36	5						5	
	0.3～0.5		7								
	0.5～1.0		12								
	1.0～1.5										
	1.5～2.0										
	2町以上										
上狹留、二部落	総数		59	4				2		2	
	0町未満		5	4				2		2	
	0.3町		15								
	0.3～0.5		20								
	0.5～1.0		15								
	1.0～1.5		4								
	1.5～2.0										
	2町以上										

第1表 世帯の経済 その2. 第一所得と兼副業

地 域		第一所得		兼 業	耕 種	林 業	養 蚕	賃 金	送 金	その他の 兼 副業
大岡村	総 数		99	14	35	55	58	7	50	
	耕種	種別	83	7	35	52	35	6	45	
	林業	種別	4	1	-	1	2	-	-	
	養蚕	種別	2	-	-	7	1	-	-	
	賃金	種別	8	7	-	2	7	-	2	
	の 他		2	2	-	1	-	-	-	
三 富 村	廣瀬部落	総 数	50	49	3	-	1	4	14	
	耕種	種別	-	1	-	-	-	-	-	
	林業	種別	1	-	-	-	-	-	-	
	養蚕	種別	-	-	-	-	-	-	-	
	賃金	種別	45	44	3	-	1	3	14	
上萩原、三部落	総 数		55	44	11	20	2	3	21	
	耕種	種別	10	6	4	5	2	1	6	
	林業	種別	13	13	5	2	-	2	10	
	養蚕	種別	7	6	1	1	-	-	1	
	賃金	種別	19	19	1	12	-	-	2	

III 山村婦人の生活

1. 生産活動

山村の婦人は、農耕に、林業に、養蚕に、更に村外へ出稼にと多方面に亘つて生産に従事しているが、本調査では、大体大きく二つのタイプに分けて考えられると思われる。即ち一つは世帯員全体が主として農業労働に従事し、農業収入による収入で生計をまかない、不足分を養蚕その他の副業による収入で補っている場合。他は農業は副業程度にわずかな土地を耕作し、主なる収入は林業労働に依存している場合である。前者では婦人は大体家族従業者として、経営主たる父や夫と共に農業労働に従事し、副業たる養蚕は殆ど自分の手でやっているという形が多い。後者の場合は、父又は夫は、林業労働者として他村に渡り、木材の伐採、搬出や、製炭などに従事し、婦人は副業として農耕を殆ど経営主たる地位を以て行う。この際、夫や父の林業労働の手伝いをする場合もある。

大岡村の大部分の世帯と三富村雷、上狹原部落の一部は前のタイプに属し、三富村の広瀬部落と雷、上狹原部落の他の世帯は後のタイプに属するわけである。第2表によれば、大岡村では、農業に従事する世帯114のうち9割の103世帯までが、男子を経営主とし、婦人は家族従業者として農業に従事している。(農業に従事する婦人178人中94%の167人までが家族従業者である。)ここでは婦人が経営主である世帯は例外的存在で、男子が幼少である場合や働人である場合にみられるだけである。

これと反対に広瀬部落では、54世帯中49世帯(91%)までは婦人が農業の経営主であり、男子で農業に従事するものは、経営主5名と臨時の家族従業者2名、計7名にすぎない。

第2表 世帯員の農業従事者の程度 (地域別男女別)

		世帯員 総数	経営主			家族従事者			非従事
			計	常時	臨時	計	常時	臨時	
大岡村	計	672	114	112	2	250	228	22	306
	男	354	103	102	1	83	87	16	168
	女	318	11	10	1	167	161	6	140
三富村	計	290	54	44	10	32	-	32	204
	男	137	5	5	-	2	-	2	130
	女	153	49	39	10	30	-	30	74
上狹原部落	計	338	51	31	20	104	45	59	183
	男	165	43	24	19	28	7	21	84
	女	173	8	7	1	76	38	38	89

他の二部落でも経営主は8割以上男子であるが、その中4割以上が農業には臨時に従事する者で、他の2割は、林業に出でいくのであるから、大岡村の場合とは大分事情が異なっている。

この表の内容をみると、大岡村では、平地の農村でも、男女を問わず過重な労働が課せられているこ

とが一般に云われているが、山村に於てはすでに述べた如く、平地村にくらべて機械力や畜力の利用が一層貧弱であり、かつ田畑が傾斜面にわずかつ散在しているために、能率は悪く、生産力の低さをカバーするために労働の強度は倍加されることになる。家から畑までは距離が遠く、はなればなれにあるから、朝早くから出かけて行かなければ、まに合わない。急な坂道を重い肥料を担いで上り下りすることも、山村の婦人にとっては全く苦汗の労働である。ことに、夫や父が林業をやり、婦人が農業の主体となつている場合においては、どんな重労働も全部婦人の肩にかかってくるわけで、家族従業者として働く場合よりなお重い筋肉労働をしなければならない。他人を雇うようなことは、何処でも極めて稀で、近所どうし、お互に手伝いあう程度である。

養蚕はどこでも殆んど婦人の仕事となつているが、上簇の頃には2~3時間毎に桑を与えねばならず、夜もおちおち眠つてはいられないほどの忙しさである。養蚕に要する主な作業と、養蚕期における労働の状態を、三富村の例によつて記すと次の通りである。

作業種類 (×印は男子の手を借りる仕事)

桑園中耕、× 施肥、× 除草、掃立て、給桑、桑つみ、温度調節、上簇、繭はずし、選別、けぼとり、出湖

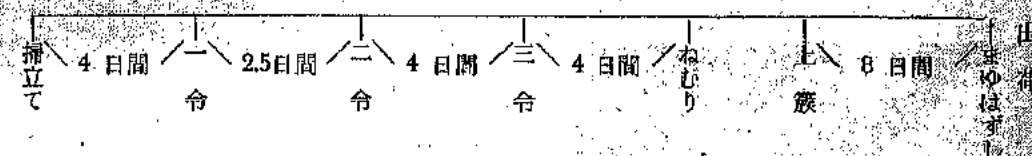


写真7 桑つみる女 (大岡村)

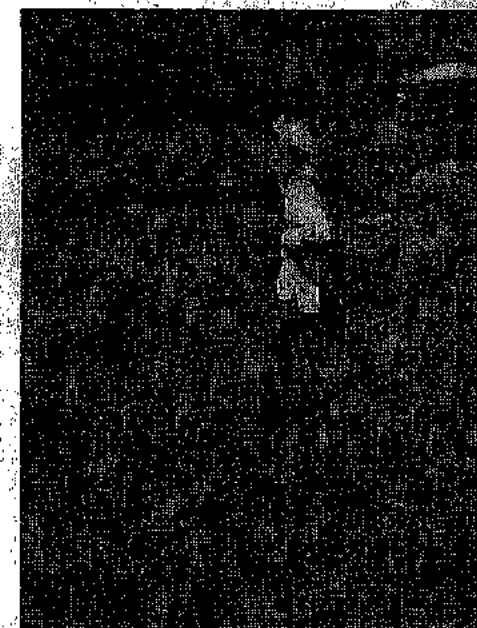


写真8 山仕事に出かけるおじいさん (三富村)

養蚕に従事する婦人の生活時間

(三富村の例—9月10日前後)

5:00~給桑、後片付、身仕度	
7:00~7:30 朝食	
7:30~10:00 桑つみ	
10:00~10:30 給桑	
10:30~12:00 桑つみ	
12:00~1:30 昼食	
後片付	
1:30~2:30 蚕手入れ	桑つみ時間
給桑	約7時間半
2:30~5:00 桑つみ	給桑及び手入れ
5:00~5:30 給桑	約5時間
5:30~7:00 後片付	
手入れ	
7:00~8:00 夕食	
後片付	
8:00~8:30 給桑	
つくろい、しんぶんよみ、給桑	
11:00 就寝	

養蚕年間作業歴

4月一杯桑口手入れ	
5月23日 はき立て	
6月23日 上 簇	} 春
7月5日 出 荷	
7月22日 はき立て	} 初夏
8月中旬 出 荷	
8月22日 はき立て	} 晩秋
9月下旬 出 荷	

桑つみ時間

約7時間半

給桑及び手入れ

約5時間

写真9 炭の木馬
(三富村)

次に製炭労働の種類と婦人の役割をみると、伐採、玉切り(寸法に切ること)、製炭、俵装、運搬等の製炭の主な作業のうち、婦人は製炭の際の出しくべの手伝い、俵装の俵組みと詰め、運搬の一部(人肩、木馬出し、軌道、トラック等の種類があるが、このうち婦人は人肩運搬をやる)を受けもっている。ここでは主要な労働は大抵男子が行うが婦人も運搬の際には3~4俵を肩にかついで、山道を歩くのである。

広瀬部落の林業労働では、婦人の参加する余地は少く、伐採、集材、運搬等伐出の仕事はすべて飯場の男子労働者が行い、婦人は飯場の『かしぎ』(炊事婦)がいるのみだが、造林の面では、地むしりえを男がするあとは、植付(男が測つたあとに苗木をうえる、1日3~400円になる)手入れ(主として

除草1日400円ぐらいになる)等は女の仕事とされている。

なお男の伐採賃金は、割負い制で石当りの出来高払いである(15石(1畝の産出量)につき1000円)、風の良否によつて収入は異なるが、最高では1日3~4000円にもなる。仕事のない時も可成りあるので、(伐採は4~11月の天気の日、年平均月15日位)1年通して平均すると、1日5~600円ぐらいのもの

で、その中から飯場料120~180円とられる。仕事のない時は、他の部落へ炭やきのやき子はやとれで行く者もある。

その他の労働としては、臨時に、県道の修理などに日雇に出ることなど、仕事のある場合はどちらの村でも、男女ともに働きに出ている。

このように山村の婦人は、多種類の仕事に従事し、労働時間は男子よりも長い事が多く、その上にまだ家事の負担を全部負っているのである。

以上で村内における生産活動の状態をみたが、この他に村外へ出て行つて働いている場合がある。

耕地がせまく、地味気候にも恵まれず、日本の農村の中でも特に貧しい山村からは、自家の苦しい家計を助ける為に多くの子女が村外へ働きに出ている。一般に都市の労働者の大きな給源として農山村が考えられているが、本調査の対象村からは、どのような人々が、どのような所に働きに出ているのかをしらべてみよう。

先ず、他出家族の総数をみると、大岡村では121人(男60人、女61人)で、他出家族を持つている家は69戸、いない家が47戸である。即ち対象農家(116戸)の6割は誰かしら外へ出て居り、しかもそのうちには1戸から2、3人、多くは4人も出ている家もある。(全戸の平均他出人数は1.04人、他出家族のいる家だけの平均は1.8人である)

これに比べ三富村からは戦前は、群馬、埼玉の製糸工場へ可成り出ていたと云われているが、現在はそれほど多くはなく、特に広瀬部落から出ているものは少数である。即ち他出家族のある家は58戸中11戸であり、14人(男3人、女11人)が出て居るのみである。他の二部落では、これより多く、他出家族の

第3表 他出家族の続柄

地域	続柄	調査世帯数	他出家族のいない世帯数	他出家族のいる世帯数	他出家族の総数	戸平均他出人数	世帯主	配偶者	息子		兄弟姉妹	その他
									長男	次男		
大岡村	計	116	47	69	121	1.0	-	-	10	33	47	8
三富村	計	117	82	35	67	0.6	1	-	7	19	26	2
	広瀬部落	58	47	11	14	0.2	1	-	2	-	11	-
	上萩原二部落	59	35	24	43	0.7	-	-	5	19	15	2

第4表 他出家族の年齢

地域別	年齢別	他出家族員総数	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	不明
大岡村	計男女	121	50	53	7	3	1	-	5
	男	60	21	31	3	2	-	-	3
三富村	計男女	67	33	16	6	-	1	-	1
	男	29	15	9	3	-	1	-	1
広瀬部落	計男女	14	11	1	1	-	1	-	-
	男	3	2	1	-	-	1	-	-
上萩原二部落	計男女	43	22	15	5	-	-	-	1
	男	26	13	9	3	-	-	-	1

総人数は 43 人で、他出家族のある家 (24 戸) は 4 割、ない家 (35 戸) 6 割と、大岡村と逆の比率になっており、男 26 人女 17 人で、他の地域と比べ女の比重が軽いことがわかる。

次に他出の理由をみると、「勉学のため」と「就職のため」との二つに大別できる。義務教育までしか受けられない村であるため高等学校へ行くにも村を出なければならないから、大岡村からは 21 人 (男 13 人、女 8 人)、三富村からは 13 人 (男 6 人、女 7 人) が勉学のため他出している。他出先の学校をみると、高校がもつとも多く、大岡村 12 人、三富村 7 人、大学へは大岡村 4 人、三富村 2 人で、これは例えも男子のみ、医大のインターンが 1 人 (三富村)、その他女では蚕糸講習所、産婆養成所、洋裁見習などがある。

「就職のために」他出したものの職業を次にみると、就職者の総数は、大岡村 95 名うち男 46、女 49、三富村 46 名うち男 25、女 21 であり、その内容は以下の如くなる。

大岡村においてもつとも特徴的なことは、紡績製糸等の工場へ工員となつて働きに出ている婦人多数である。

第 5 表 他出家族の職業

職業別 男女別	他出者総数	就職者総数	給料生活者								自営者		日服	その他	職業なし	学生	不明
			小計	専門的職業	事務者	店員	工員	女中	その他	農	商						
大岡村	計	121	95	90	10	10	11	46	1	13	2	-	2	-	3	17	8
	男	60	46	42	2	6	10	12	-	12	2	-	2	-	1	11	2
	女	61	49	48	8	4	1	34	1	1	-	-	-	-	2	6	4
三富村	計	57	46	41	8	6	10	7	10	-	1	2	1	1	1	10	4
	男	29	26	21	4	5	5	7	-	-	1	1	1	1	-	4	2
	女	28	21	20	4	1	5	-	10	-	-	1	-	-	1	6	4
廣瀬部落	計	14	11	11	4	-	3	2	2	-	-	-	-	-	-	3	1
	男	3	3	3	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	女	11	8	8	3	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	3	1
上萩原二部落	計	43	35	30	4	6	7	5	8	-	1	2	1	1	1	7	4
	男	26	22	18	3	5	5	5	-	-	1	1	1	1	-	4	2
	女	17	13	12	1	1	2	-	8	-	-	1	-	-	1	3	2

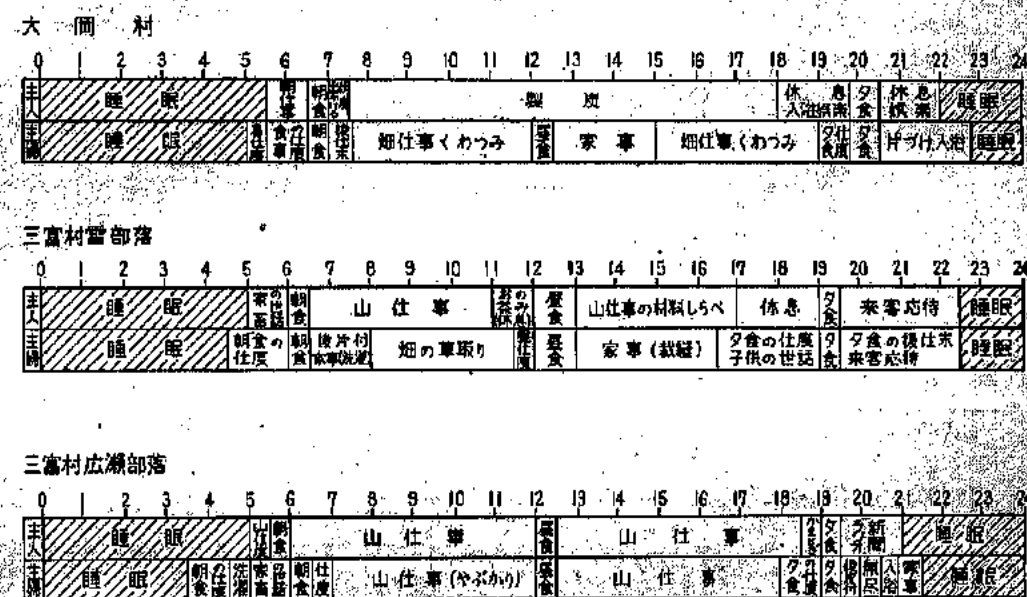
ことである (紡績工 22、製糸 9、毛織物 3、計 34 人)。彼女達の大部分は 15 歳から 25 歳までの若い未婚の女性で、学歴は新学制以後は新中卒、旧学制下の者は小卒、高小卒であり、家へ送金しているものが多く、他出してから期間は長いもので 5 年程度、平均 2 年位である。他出先は、県内 (長野市・松本市・諏訪市) 東京・愛知・埼玉・岐阜・三重等の織物工場、繅紡・日清紡・片倉製糸等一流会社に雇われているものも数人みられる。

その他の婦人の職業としては、看護婦、美容師 (見習を含む)、事務員それぞれ 4 名、その他 3 名となる。これに対し男子の職業は、工員 12、店員 10、事務員 4、大工、運転手、保安隊各 3、その他 7 名という割合であり、年齢は最低 15 歳最高 42 歳で、20 歳前後がもつとも多い。他出期間は 1、2 年のものが多いが、中には 6~8 年の長いものも数名いる。送金状態は記入が乏しくて、よくわからないが、家へ送金しているものは少く、自活している程度らしく、女子の場合と相違があるように見受けられる。

三富村の広瀬部落からは就職のため他出しているものは男 3 人 (工員 2、鉱山監督 1) 女 8 人 (店員 3、看護婦 2、医務助手 1、女中 1、子守 1) にすぎないが、大体 3 年程度の他出期間で殆んどが送金している所をみると比較的安定しているものと思われる。他の二部落からの就職者は、男が 22 名、うちわけは事務員、店員、工員がそれぞれ 5、専門的技術的職業 3、(教師 1、医師助手 2) その他 4 で、年齢は 15 歳を最低に 17、8 歳から 20 前後が多く、最高は 34 歳で 30 歳代は 3 人にすぎない。女の就職者は 13 名で、女中 5、飲食店女給 3、店員 2、その他 3 で、20 歳以下の娘で東京へ女中に行っている者の多いのが目立っている。

以上のように、一口に山村といっても、村により、或は部落によつて、他出の仕方、職業などが異なっていることがわかる。

第 3 図 主人と主婦の生活時間



2. 家庭生活

次に家事負担、教養娯楽、衣食住の生活、産育保健等を検討して、山村婦人の家庭生活の実態を明らかにしたい。

家事負担 都会の婦人の労働は、家事的なものとにその比重がかかっているのであるが、山村の婦人は、農作業、山仕事、或は養蚕等のほかに家事作業を負担しており、その上山村であると言う地理的恵条件が重なつて婦人の労働時間は、生産労働と家事労働の時間を合すると男子の労働時間より長くなっている事が多い。

例えば三富村のある主婦は (第 3 図参照) 夫の 1 日の労働時間約 11 時間に比べ、農作業は 9 時間、家事労働に 5 時間をついやし、夫より約 3 時間多く働いている。

婦人の大部分は、炊事、洗濯、縫物、掃除、育児等の家事全般を負担しているが、特に主婦の場合は他



写真 10. 水汲み(大岡村)

の婦人に比べて家事の仕事は多く、調査世帯の約5割の主婦が、炊事、洗濯、縫物、掃除等の仕事にたずさわって居る。

家事労働の負担が次に多くかかってくるのは嫁の立場にある人であるが、子守などは比較的年とつたいわゆる母の立場にある人が多くたずさわっている。男子が家事を手伝う率は薪割などの労働の外は、掃除、子守、風呂炊き等に少数みられる程度で家事労働に対する男子の協力は薄いように思われる。山村ではこの外に、四季に応じて味噌作りや漬物の準備、或は盆、正月、祭り等の年中行事がまだかなりのこつであり、婦人の世帯は過重である。

教養娯楽 周囲山にかこまれ交通の便にも恵まれない山村の婦人達が農作業、山仕事、或は家事労働の合間に

第6表 婦人の家事分担状況

大岡村										
	女の人数	食事をする人	炊事をする人	洗濯をする人	縫物をする人	掃除をする人(内)	子守をする人(外)	薪割をする人	風呂炊きをする人	
女世帯主	2 (100)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	
妻	99 (100)	74 (74)	49 (49)	39 (39)	50 (51)	29 (29)	17 (17)	14 (14)	18 (18)	
母	35 (100)	4 (11)	3 (8)	2 (5)	3 (8)	1 (3)	2 (5)	11 (31)	13 (37)	
嫁	23 (100)	7 (30)	9 (39)	8 (35)	8 (38)	8 (35)	2 (9)	-	-	
娘	121 (100)	4 (3)	7 (6)	10 (8)	10 (8)	18 (15)	12 (9)	4 (3)	10 (8)	
その他	38 (100)	-	-	-	-	1 (3)	-	3 (8)	2 (5)	

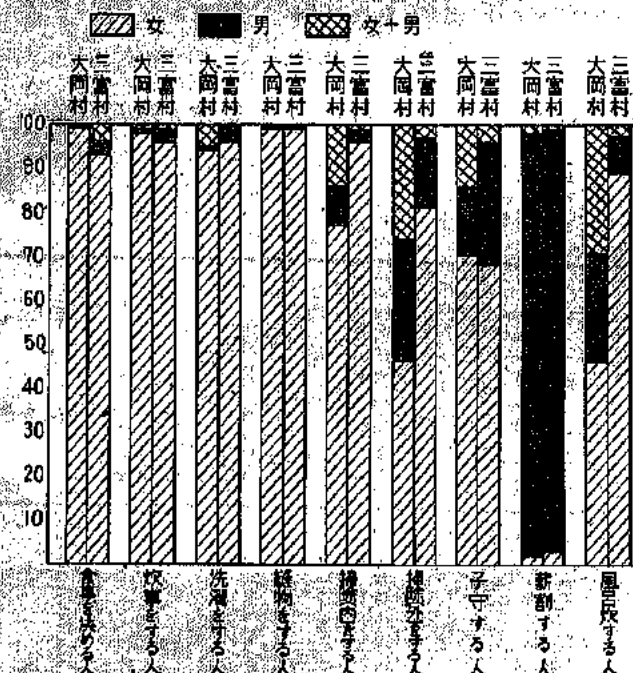
三富村										
	女の人数	食事をする人	炊事をする人	洗濯をする人	縫物をする人	掃除をする人(内)	子守をする人(外)	薪割をする人	風呂炊きをする人	
女世帯主	16 (100)	14 (87)	13 (81)	11 (69)	12 (75)	11 (69)	10 (63)	2 (13)	6 (37)	
妻	88 (100)	71 (77)	59 (67)	50 (57)	52 (59)	48 (54)	30 (34)	17 (19)	49 (56)	
母	24 (100)	6 (25)	5 (21)	2 (8)	3 (13)	2 (8)	6 (25)	6 (25)	11 (46)	
嫁	13 (100)	7 (54)	8 (62)	7 (54)	8 (38)	5 (38)	2 (15)	1 (8)	3 (23)	
娘	133 (100)	5 (4)	6 (5)	8 (6)	9 (7)	15 (11)	23 (17)	6 (4)	7 (5)	
その他	52 (100)	1 (2)	-	3 (6)	3 (6)	6 (12)	7 (13)	1 (2)	5 (10)	

() 内は百分率

どんな教養娯楽を求めているかを調べた結果は次の通りである。

村の婦人に「どんな事が一番楽しみですか」ときくと、大岡村においては22%の人が「旅行すること」に答えて一番多い。ここに云う旅行とは婦人会等でレクリエーションのために行う旅行の事らしいが、比較的に取つた表、母、又は若い時代の嫁の層が多い。嫁の立場にある婦人は、実家へ行くことを楽しみとしている人が一層多く、其の他子供の成長、休む事食べる事というような消極的な希望を述べている。

第4図 男女の家事の負担率



三富村においては、大岡村と異なり、子供の成長を楽しみだと云っているものが最も多くて32%。次が意見なしの18%を除いて一家だんらん、元気で働くこと、と云つたように楽しみが家族のこと、子供の事に関連しているものが多くみられた。

村内には常設の映画館もなく、ごく少数の若い人は、町(市)迄映画をみにいくが、大部分の人は、村のレクリエーションのために、婦人会、青年団等で行われる映画をみる程度であり、書籍なども、村内に本屋がないので、大岡村では篠ノ井町、長野市、三富村においては塩山市より購入している。な

第7表 どんな事が楽しみか

村別	計	大岡村	三富村
たのしみの種類	計	100%	100%
子供の成長	22	14	32
元気で働くこと	8	8	7
一家だんらん	9	1	17
実家へ行く事	10	16	3
旅行	11	22	-
映画、芝居、ラジオ	12	16	8
読書、音楽、生花	4	5	3
休む事、食べる事	9	12	6
婦人会、青年団の集り	3	3	5
その他	1	1	1
なし	11	3	18

お、大岡村では「家の光」を農協を通じて約8割の世帯が購読している。

次に新聞、ラジオ等の購読状況をみると、次の通りである。

大岡村では、調査世帯78世帯中60世帯、8割以上が新聞をとっているが、三富村では72世帯中46世帯で約6割強にすぎない。三富村の調査世帯をさらに広瀬部落と他の部落(上狹原、曾)にわけると、上狹原、曾の部落では44世帯中39世帯すなわち約9割に近い家が新聞を取っているのに反し、広瀬部落においては28世帯中7世帯で、わずか2割5分に過ぎず、地理的悪条件のためか、特に購読率が他に比べて低い事が目立っている。

次に婦人が新聞をどれくらいよんでいるかをみると、大岡村では「毎日よむ」と答えた人が60人中26人(43%)、「時々よむ」人が8人(14%)、他は不明の2名(3%)を除き24人(40%)が「殆んどよまぬ」又は「読まない」と答えている。

三富村においても、大岡村と大差なく、新聞をとっている46人中「毎日読む」は18名(39%)、「時々読む」が15名(33%)で、他の13名(28%)が「読まない」「殆んどよまない」と答えている。

第8表 新聞の購読状況

	総数	とつていない	とつてい					不明
			計	毎日読む	時々よむ	殆んどよまぬ	読まない	
大岡村	73 (100)	13 (18)	60 (82)	26 (43)	8 (14)	11 (18)	13 (22)	2 (3)
三富村								
計	72 (100)	28 (36)	46 (64)	18 (39)	15 (33)	3 (6)	10 (22)	
広瀬部落	28 (100)	21 (75)	7 (25)	4 (57)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	
上萩原二部落	44 (100)	5 (11)	39 (89)	14 (36)	14 (36)	2 (5)	9 (23)	

注 () は百分率 但し購読率の%は新聞をとっている世帯を100とする

新聞を読む階層は比較的若い娘の層に多く学歴別には、学歴の高い方が購読率が高い事は大岡村、三富村ともほぼ共通している。

しかし年齢的にみて若い年代でも嫁の立場になると、新聞を読む者の率が低くなっている状態が、三富村にくらべて、大岡村に多くみられる。購読内容については娯楽(スポーツ、小説面を含む)記事を読む者が最も多く、ほとんどの人が、よんでいる。次が社会、文化、政治、経済の順となつて回り、年齢、学歴等に基いた差は認められないが、婦人がいまだ政治経済問題に関心がうすい事が、うかがえる。又購読状況別にみて毎日読む人が新聞の全般に目を通している事は、大岡、三富村とも共通している。

第9表 新聞の購読内容

	新聞をよんでいる人	国際、政治、経済	社会	文化	娯楽	小説	スポーツ	その他
大岡村	34	10 (29)	14 (41)	14 (41)	18 (57)	23 (76)	12 (35)	12 (35)
三富村								
計	33	6 (18)	19 (61)	19 (61)	20 (64)	19 (61)	18 (58)	12 (42)
広瀬部落	5	1 (20)	2 (40)	2 (40)	3 (60)	2 (40)	2 (40)	1 (20)
上萩原二部落	28	5 (18)	17 (61)	17 (61)	17 (61)	17 (61)	16 (57)	11 (39)

注 () は百分率 但し一人で二つ以上答をしたものがあるので%は百をこえる。

ラジオ聴取状況 ラジオは調査世帯全体の約88%の家が所有している(大岡73世帯中69軒、三富72世帯中59軒)。このことはラジオが、我々の生活、殊に地理的に恵まれない山村生活の教養娯楽の上にならなければならない存在であることを示しているが、これに対して婦人の聴取状況をみると、大岡村においては総数69人中、毎日聞いている人は40人、時々聞くもの8人、殆んどきかない、またはきかないと答えた者が6人あつた。三富村においても、総数59人中毎日きく者30人、時々きく20人、殆んどきかない、きかないと答えた人が8人あり、全体的にみると約55%の人はラジオを聞いているが、不明の16%を除き残りの3割に近い婦人は家庭にラジオがあるにもかかわらずあまり聞いていない。

聴取内容 聴取内容をみると大岡、三富両村とも娯楽番組を好むものが多く、なかでも浪花節、講談等を聴く者が多い。年齢、学歴別にみても大差はない。

以上の結果からみると、新聞も、ラジオも教養という面より、娯楽のための役割をより多く果しているように思われる。

産育保健 出産に関する一般的な認識は浅く、助産婦にかかる率も少なく、姑や、経験者の手によつて処理される場合が多いので、産後の処置も充分ではないようである。産後の休養は一般的には2週間位で床上げをし3週間位で平常にふくすが、それも出産の時期によつて非常に異り、農繁期などは1週間位で無理をして働く事もある。労働がはげしいので10人に2人位の割合で、死産や流産をする人があり、「産後の休養をもつとゆつくりはしい」と云うのが、主婦と保健婦の切実な声のようである。

出産に際して里へ帰るといふ様な風習は両村ともなく、たまに帰る人があつても初産の時のみで、二子からは里へは帰らない。これは山村という地理的な理由と、農業の重要な働き手であると云う二面からではないかと思われる。



写真 11 湯水をはいて水道とよんでいる(大岡村)

食生活 村の総面積の大半が山林でおおわれ、耕地面積の少ない山村においては、農作物は自家消費を満す程度で、従つて、大岡、三富両村においても米のみを主食にしている世帯は少く(大岡村73世帯中6世帯、三富村72世帯中1世帯)、殆んどの家が、米麦の混合或はめん類を主食にしている。

副食としては、みそ汁、つけもの、野菜の煮附といった具合に自給自足主義で、自家で作った野菜類又は豆類がその主なものとなつて

いる。

魚、玉子等の栄養価の高い副食物は、平均すると魚は両村とも5日に一度位、玉子は3日に一度位食べているが、これは家の経済状態等により1ヶ月に1回又は1年に1回しか食べないという声も二三聞かれた。又特別の場合例えば冠婚葬祭の時にしか食べないという人、主人や子供、年寄(舅姑)等は比較的頻繁に食べるが、自分はたまにしか食べないという主婦の声もかなりあつた。

献立例 大岡村

夏季 献立

朝 米 飯 みそ汁 つけもの
昼 " 佃煮 みそ汁
夜 うどんの煮込 つけもの

冬期 献立

朝 米 飯 みそ汁 つけもの 前夜ののこりもの
昼 米 飯 煮物又は佃煮

夜 おぶつこ 又はうどんの煮込 つ け も の

注 おぶつことは、普通いう「すいとん」のことである。

三 富 村

夏 期 献 立

朝 麦 飯 前夜のほうとうの残り又は野菜の味噌汁

昼 麦 飯 野 菜 煮 附

夜 ほ う と う

注 ほうとうとは野菜を煮てみそで味附し最後に手作りの生うどんを入れて作る代用食である。

冬 季 献 立

朝 もろこしのおねり

昼 麦 飯 野菜の煮附又はさんまの塩焼

夜 ほ う と う

なお食事は大体1日3回食であるが、農繁期になると、朝と昼との間に一度、昼と夜との間に一度、おにぎりや、おやきを食べるので5回食になる、しかし大岡村では年々この習慣は、パン又は菓子にかえられて、少なくなっていく傾向のようである。

食生活についての意見 食生活の改善について何らかの希望をのべた者は少なく、両村併せて39%（大岡村40%、三富村38%）で、そのうちわけは大岡村においては、脂肪や動物性蛋白を求める声が最も多くて29人（改善の希望意見を出した者）のうち13名、次が料理法を改善したいが7名、その他パンやミルクを利用したい、食事の仕度の時間が欲しい等と言った人がこれに納まっている。三富村においては意見をのべた24人中パンやミルクを利用したいと云う者が一番多くて6人、次が魚肉等の脂肪を安く買って食べたいという意見が続き、大岡村と異なる点は台所を改善したい、もつとお米が欲しいという意見が少数あつたことであり、全体として食生活の改善に対する積極的な動きはみられないようである。

これを年齢別、続柄別にみると、「現在のまゝでよい」「どうにも出来ない」「どうしてよいかわからない」といような消極的な意見は比較的高い年齢層のいわゆる妻や母の座に居る人に多く、改良したいという意見は若い年代に多くみられるようである。

衣生活 一般的な平常着（労働着）としては、大岡、三富両村とも上着ともんぺ、ブラウスともんぺ（冬期は20代の人にはスエーター30代以上の人は和服）という組合せが多く、外出着としては和服が多い様であるが、若い人達はだんだん洋服を用いる傾向にある。

布地を自分の家で織ったりすることは大岡村、三富村のどちらの村でも現在ほとんど行われておらず（大岡村においては養蚕機家で多少自家用として残しておく家もあるが近年この習慣はだんだんなくなつてゆく傾向にある）村内（行商）及び村外で購入している。

蚕室は現在でも行われているが、（大岡村116世帯中58軒、三富村117世帯中97軒）部落内の養蚕組合で一括して取組まれており、自家採繭のために米を炊いたのは大岡村においては昭和25、6年、三富

村では24年頃迄で、現在では米をつむいだり、織つたりした経験のある者は60歳以上の者でないと見当らず、「つむ」を持っている家もほとんどないようである。大岡村の一農家の主婦は、加工に必要な工賃より、まゆ代金で好きなものを買った方が割安であると云っている。



写真 12 棟木のついで屋根（三富村）
（格式が高いとされている）

住生活 過半数の家が、自分の持家に住んでおり、（大岡村では116世帯中87軒、三富村では117世帯中97軒）借家、間借り等は非常に少ない。建築の構成等については、別に特記すべきことはなく、各部屋が、座敷、居間（茶の間）納戸土間等にわかれている。（上流の家庭では、この外接客間、表茶の間とかよばれる接待用の室がある）一般に座敷は応待に、納戸は寝室に用いられており、余程裕福な家でないかぎり室はいろいろの用途をかねて用いられる。上層階級の家では作業場は、居住家屋と別になつてゐるが、中以下の家庭においては、時期により、茶の間、座敷が蚕室にもなり、収かく物の置き場にも用いられて

いる。なお、三富村においては二階に古いむしろを敷き、蚕室に用いている家が多く、又上萩原、雷の二部落（雷部落に殊に多い）においては、屋根の構造の違いにより、家の格式が異なる。即ち、棟のついた屋根の家が旧家で格式が高く、次が「煙通し」といういわゆる屋根に煙突がついている家、次が普通の屋根の家という段階になつてゐるようである。（写真12参照）

風呂は大部分の家が所有しているが（大岡村は全部、三富村は84%）いずれも都会のような完全なものではなく、台所の流しのわきに風呂桶がおりてあり、単に身体を流すだけのものや、うす暗く電燈もついていないようなものが多い。

水源については、井戸、流水、湧水、水道といろいろであるが、大岡村では約5割の世帯が、井戸を、

第10表 水 源

		総 数	井 戸	流 水	湧 水	水 道	不 明	そ の 他
大	岡	116	57	22	9	20	4	4
三富村	計	117	33	40	44	-	-	-
	上萩原部落	58	12	28	18	-	-	-
	上萩原、雷、二部落	59	21	12	26	-	-	-
大	岡	100%	50%	19%	8%	17%	3%	3%
三富村	計	100	28	34	38	-	-	-
	上萩原部落	100	21	48	31	-	-	-
	上萩原、雷、二部落	100	36	20	44	-	-	-

専有、或は共有使用しているのに反し、三富村においては、約4割の世帯が湧水を、飲料水その他に使って居り、井戸を水源としている家は3割弱にすぎない。又、大岡村において約2割の世帯が水道を使用しているのに、三富村においては水道を使っている家は一戸もなく水汲みの仕事が山村では婦人の家事労働の一つとなつて居る。

(注) この場合の水道とは都会の水道と異なり山の水を「かけひ」を通して用いていることをいう。

3. 家族関係

山村の婦人は生産面においても、家庭生活の面においても過重な労働を分担しており、またその家庭生活はかなり貧困であることはすでにみたとおりであるが、次にその家族の間の人間関係、婚姻の形態、扶養の問題など一般に家族間のあり方を明らかにしたい。

先ず家族構成をみると、これについても、大岡村のような家族労働による農業によって行っている世帯と、広瀬部落のように賃金労働者の家庭としての性格をもつ世帯とでは、その傾向が異なることが見出される。即ち、大岡村と三富村の上萩原、雷の二部落では、一般の農村家庭にみられるのと同じく家族構成が複雑で、同一世帯内に世帯主夫婦と長男夫婦及びその子供が同居している場合や、夫婦と子供に老母が

第12表 家

(大岡村)

(広

項目	家計の管理者	仕事にふりまめる人	村の集会に出る人	その他のつきあいに出る人	家計の管理者
世帯数	116	116	116	116	58
小計	108	94	104	44	9
男					
世帯主	101	83	69	32	8
父	1	-	-	-	-
息子	6	10	17	7	1
兄弟	-	-	-	-	-
主 + 息子	-	1	17	4	-
主 + 父	-	-	1	1	-
女					
小計	8	11	2	3	49
女世帯主	2	2	2	1	12
妻	1	4	-	-	30
母	3	2	-	-	1
嫁	-	2	-	-	2
その他の場合	-	1	-	2	4
男 + 女					
小計	1	10	10	68	-
主 + 妻	1	7	6	50	-
その他の場合	-	3	4	18	-
不明	1	1	-	1	-

第11表 家族構成

地域別	家族構成	調査世帯数	夫婦家族	直系家族		傍系家族
				一夫婦	二夫婦	
大岡村		116	51	34	26	4
三富村	計	117	74	25	14	4
	広瀬部落	58	45	11	2	-
	上萩原、雷、二部落	59	29	14	12	4

- 注 (1) 夫婦家族 夫婦のみ及び未婚の子供
 (2) 直系家族 一夫婦 (1) + 片親
 (3) " 二夫婦 (1) + 両親
 (4) 傍系家族 (1), (2), (3), + 傍系親族(有配偶)

いるという組合せが多く、一世帯内に三世代以上が住む家が半数に及んでいるのに対し、広瀬部落では三世代以上が同一世帯内に住んでいる家は22% (58世帯中13) にすぎず、都市に多くみられる夫婦家族が78% (45世帯) を占めているのは世帯の経済構造と対応したものと考えられる。

家族の人数についても、1世帯平均人員は、大岡村 5.79 人、三富村広瀬部落 5.0 人、他の二部落 5.73

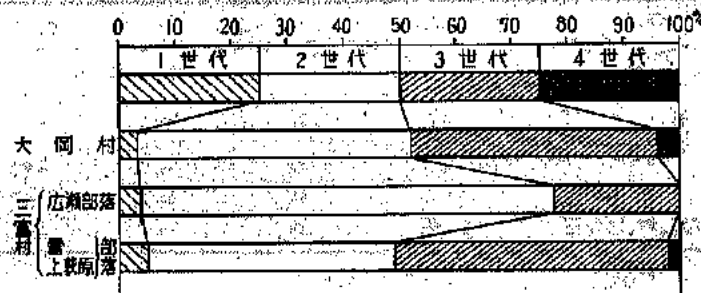
長 権

瀬 部 落)

(上萩原、雷、二部落)

仕事にふりまめる人	村の集会に出る人	その他のつきあいに出る人	家計の管理者	仕事にふりまめる人	村の集会に出る人	その他のつきあいに出る人
58	58	58	59	59	59	59
47	43	3	41	38	43	39
42	35	2	37	34	33	29
-	-	-	-	-	-	-
5	6	-	4	3	9	8
-	-	-	-	-	-	-
-	2	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
11	12	7	5	5	3	4
10	9	6	3	2	2	2
1	3	1	-	1	-	-
-	-	-	1	1	-	2
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	1	-
-	5	47	13	16	13	16
-	2	29	11	12	11	14
-	1	18	2	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-

第5図 世帯内世代数



入こなつていて、広瀬部落は他より少い。

経営規模別については、調査対象数が少ない関係上、断定はできないが、経営規模の大きな農家には世代の重なるの多い複雑な家族構成をもつ世帯が多いという傾向がみられるようである。

次に家族関係の内容として、家計及び家業の管理、家を代表して集会などへ出席することなどが、どのように行われているかを調べてみよう。これらは一般に家長権の機能と考えられるから、婦人がどの程度参加しているかをみることは、家族関係の民主化をおしはかる一つの指標ともなるであろう。

これについても地域による相違がかなり認められる。先ず大岡村では家計の管理、家業の管理、村の集会へ出るなどは殆ど家で男子それも大抵世帯主によつて行われている。しかし、家同志のつきあいということになると世帯主と妻の両方でやつているというところが多い。

女が家計の管理をしている家は、続柄でみると女世帯主が2戸、妻1戸、母3戸と、夫と妻の2人でやつている家が1戸の合計7世帯であるが、嫁がやつている家が1戸もない事は嫁の地位を衰がきしているものであろう。年齢別でも7戸とも全部が40歳以上の年配である。

これが三富の広瀬部落になると相当異つた傾向を示している。即ち調査世帯58戸の中49戸(85%)で女子が家計の管理をしており、続柄別にみても、妻や嫁、年齢別にみても20歳代のものがまざっている。これは農家においては生産と消費は分離されず、消費面における家計の管理も生産面の中心である世帯主が兼ねているのに反し、広瀬部落は多くが林業労働者であるため、生産と消費は分離し、家計は大体主婦が管理するという都市の労働者家族に近い傾向を示したものと考えられる。

しかし、その他の点では、やはり男子が大体握つて居る家が多く、婦人の参加がやや多い程度で決定的な相違とは云えないようである。

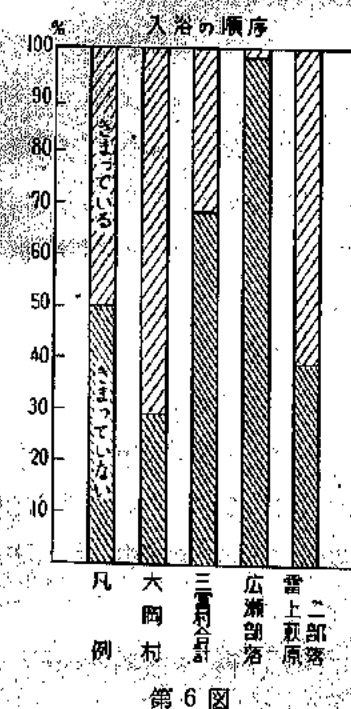
他の二部落は、大体大岡村に近くなるが、世帯主と妻と二人で管理をする家が13世帯(22%)世帯主のみというのは63%で大岡村の88%に比べるとかなり低い。

これは男子は炭焼、婦人は耕作と分業が成立している家で家計を共同で管理するという形がとられているからではないだろうか。仕事のわりふりをきめる人、村の集会へ出る人などはどこでも大体、世帯主及び世帯主と成人した息子というのが多く、その他のつきあいへは世帯主と妻がでるといふ家が多くなり、

広瀬部落では、57世帯中29(51%)がそうである。

以上家計の管理を中心に家長権のあり方をみてきたが、更に家庭内の民主化をはかる他の指標として入浴の順序という問題をとりあげてみよう。もし家族の中に身分秩序が強く意識されている場合には、入浴の順序は自らきまつて来、容易に変えられない性格をもつて来るであろう。恐らく最初に入浴するのは、家で最もえらいか大切だと考えられている人であろうし、最後に入るのは、そうでない者になるであろう。反対に、家族が平等な関係にある場合は、入浴の順序は一定せず、都合の良いものから先に入るという形をとるであろう。このことについても地域による習慣の差がみとめられた。

大岡村では、116戸中82戸(71%)が入浴の順序がきまつている。最初に入浴する者は殆ど男子、なかんずく世帯主であり(81人中66人)年若つた父のいる家では父が一番に入るとになる。母は大抵世帯主である息子の次ぎくらいに入る家が多く、最初に入る者は4人である。妻や嫁で最初に入る者は1人もいず、彼女達の大多数は最後に入る習慣になつていていることがわかる。



第6図

これに反して、三富村の広瀬部落では入浴の順がきまつて居る家は58戸中わずか1戸にすぎない(但し風呂のない家が15戸ある)。他の二部落では59戸中36戸がきまつて居るが(61%)大岡村より率が低く、最初に入る者はやはり世帯主や父が大部分だが、最後は必ずしも妻や嫁でなく娘や息子という家も割合にみられる。

このようにみれば、入浴順序に表われた家族関係は他の問題についてのべたことと矛盾なく対応しているように思われる。

次に、家族関係の中の親子関係について、種々の角度から眺めてみよう。親子関係は夫婦関係と共に家族関係のもつとも基本をなすものであり、特に旧来の家族制度的な考え方が残る最も重要な、縦の関係である。しかし新しい時代は横つた子ばかりつてのようになり目的に親に服従することを必ずしも肯定しないであろうし、世代の相違は多かれ少かれ生活意識のずれをおこしてくるであろう。山村においてこの関係はどのように現

われているであろうか。

先ず親子の間に意見の相違がおこることがあるかどうかを子の側に尋ねた(但しここでは女の子についてのみであり、数も非常に少いという制限がある)ところ、次の結果を得た。

親子の意見の相違

大岡村	総数	10	あり	7	なし	3
三富村	"	11	"	6	"	5

これらの女子は全部未婚で年齢は20代である。即ち意見の相違がおこると答えたものはどちらの村でも、おこらないと答えたものより多いのであるが、どのような問題について意見の相違がおこるかについてみると「毎日の仕事に関する事」がもつとも多い。例えば、「他の仕事をしたい時でも、ただ野良へ

出て働けばよいと云われる」とか、「働く時は一生懸命能率をあげて働き、ゆつくり休息をとることに對する考え方が父には出来ていない」等と具体的に批判しているものもある。又、家事に関しても台所の改善、料理の仕方、栄養について等があげられている。経済問題はあまりないが、「何か買いたい時に文句を云われる」というのがみられる。最後に結婚問題について云われているが、この問題は親子の関係としてばかりでなく、婦人の地位にとつて大きな問題と考えられるから、後にくわしく考えてみたい。

これらの事について、意見が違つた場合にはどうするかを尋ねると、大体は「遠慮なく自分の意見をのべる」と答えているが、自分の意見が述べにくいものも、大岡村に 1 人、三富村に 2 人みられる。

次に親の側から、子供の生き方、特に職業と結婚相手について、どのように考えているかを眺めてみよう。

まず子供の職業に対する希望であるが、男の子と女の子、長男と二三男以下とでは、希望が異つている。

長男に対しては家業（家業）の承継者となることを期待するものが多い。その傾向は、大岡村においてもつとも強く（83%）、三富村の広瀬では比較的少く（52%）、他の二部落はその中間であり（64%）、大岡村の 50 歳以上の婦人では 100% がそれを望んでいる。

次三男については、家業たる農林業をつぐ事を要求する者が少くなり、町へ出て職をもち独立することを望む者が多いのは、分家させるだけの余裕のない山村の経済事情を反映しているものと云えよう。又次三男について、無回答が多いことも一つの特色かと思われる。（大岡 28% 三富 39%、広瀬部落では半分以上に及んでいる）農林業以外を望むものの中では、「勤め人」と「職人」がもつとも多く、漠然と「技術をつけて独立させる」という者、「学校へやる」「商人にする」「子供の希望通りさせてやる」等がみられる。



写真 13. 炭を焼く父と娘（大岡村）

女の子については、職業を答えず「嫁にやる」と答えたものが相当あるのはむしろ当然であろうが、これも村によつてかなり開きがあり、広瀬部落では 8 %、大岡村 20 %、三富村の上萩原、雷、二部落は 42% である。希望の職業でもつとも多いのは「勤め人」であり、大岡村では 23% に達するが、これは嫁入り前に一時的に都会へ出して働かせ現金収入を得て家計の足しにしたいという者が相当多い為である。従つて仙田家族（多くは紡績女工）のある家の婦人に勤人と答えた者が多い。他は「技術（和洋裁など）を身につけさせておきたい」というもの、「家で家事や百姓の手伝いをさせる」「農業以外の事をさせたい」等がみられる。

「農業をさせたい」は大岡村に多く（60 人中 10 人）広瀬ではわずか 1 名だが、これは、広瀬には農業で生計を立てているものがない事から当然の結果であろう。

女子の嫁入先については、更にくわしく見、親の希望のみでなく、それから自ら結婚しようとする立場にある若い女子に対してもその希望を尋ね、特に農家に嫁に行くことについての考え方をみることにした。

農村では婦人の労働が過重で、楽しみも少ない事から若い女性は次第に農家に嫁に行く事を嫌がる傾向が強くなつたと云われている。山村においては平地村よりも、特にそれが著しいのではないかと思われる。

大岡村でも農家に嫁に行きたいと答えたものは未婚婦人 10 人中ただ 1 人で無回答 2 を除きあとは全部農家以外を望んでいる。又自分の子を嫁にやる場合も、63 名中 23 名は山村でもよいと答えているが、他は何らかの点で、現在の環境と異つた所へ嫁をやりたがつて居り、なかでも勤人の希望が最も多い（12 人）。

三富村においても、女の労働の過重な山村である雷・上萩原二部落では、同様の傾向がみられ、44 人中 19 人が農家、15 人が都会、その他 3、無回答 7 となつており、未婚者についてみれば、9 人中農家を望むもの 2 人、都会の勤人を望むもの 5 人、無回答 2 人という割合を示す。広瀬部落については事情が異なることと、未婚者が 2 名しかいないため、何とも云えない。

つぎにこれらの希望の根拠をみると、農家が良いという者は、ただ漠然と現在が農家だから、そのままでよいというもの、勤人の生活は経済的に不安定であり、農家は食べるに困らない点が良いというものがある。

これに比して、都会、就中勤人と答えたものの理由は、農家は体がえらい、働いても報酬がない、休の楽な所がよい等の答が圧倒的で、ただ何となく百姓がいやだとか、都会が好きだとかいう者は少ないようである。

第 18 表 女子の嫁入先に対する希望

地域別	未婚別	総数	農 家			都 会				そ の 他				無回答
			計	農村（山村でも可）	平地村	計	勤人	商人	職人	その他	勤人・職人・商人・その他	農家以外ならよい	その他	
大岡村	総数	73	27	24	3	23	16	2		5	5	7	2	9
	未婚別	10	1	1	-	5	4	-	-	1	1	1	-	2
三富村	既婚	63	26	23	3	18	12	2	-	4	4	6	2	7
	総数	72	29	28	1	20	14	1	2	3		7		16
(計)	未婚	11	2	2	-	6	6	-	-	-		-		3
	既婚	61	27	26	1	14	8	1	2	3		7		13
広瀬部落	総数	28	10	9	1	8	2	1	1	1		4		9
	未婚	2	-	-	-	1	1	-	-	-		-		1
上萩原二部落	既婚	26	10	9	1	4	1	1	1	1		4		8
	総数	44	19	19	-	15	12	-	1	2		3		7
雷	未婚	9	2	2	-	5	5	-	-	-		-		2
	既婚	35	17	17	-	10	7	-	1	2		3		6

先に親子の意見が結婚問題について相違がおこること、又女子の嫁入先についての希望が世代あるいは未婚と既婚とで変つてくることをみたが、ここで結婚のあり方について、村の風習、配偶者の決定の仕方

れについての意見などを検討する必要がある。

結婚に関する村の習慣をききとりによつて調べたところをまとめてみると、大岡村でも、三富村でも仲人が相手方の家柄、資産、人物などを考え、話をすすめる形が一般のようである。

結婚年齢は大岡村では、女子は 22.3 歳がもつとも多く、大体 20 歳から 25 歳の間が適齢と考えられているが、近頃結婚年齢が次第に高くなつて来たと言われる。男は 25 歳～28 歳 ぐらいが結婚年齢と考えられる。三富村では男 30 歳、女 25 歳をこすものが多いというから少し高いようである。世帯主の姉妹の結婚年齢を参考に示すと次の通りである。

第 14 表 初 婚 年 齢

結婚した年齢	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30歳以上
大岡村	28	91	33	1
三 計	15	109	100	9
富 広瀬部落	12	47	43	4
村 上萩原、菅、二部落	3	62	57	5

通婚範囲は、昔は村内乃至部落内婚が多かつたが近時次第に広がり、村外県外との交流も行われるようになったというのが共通の現象のようである。血族婚は、大岡村では、従兄妹結婚がまだかなり多いということで、その理由はつきあいの範囲、親類の数をふやしたくないのが主なものだといわれる。

もつとも婦人達に問題にされていることは嫁入道具についてで、これを揃えることは非常なもの入りであるから何とかしたいが、村の習慣でへらすことが困難なので仕方がないと、両村共にいわれている。ただ三富村の広瀬部落のみは、大した仕度などしないのが普通であり、する方がむしろ例外で資産家ぐらいのものだという事であるから、そんな点においても特色があらわれていると考えられる。

いま、参考に両村の嫁入道具の種類の一例をあげてみると次のとおりである。

大岡村では平均 10 万円から 20 万円多い家では 50 万円以上もかけるといふ。最小限度、

た	人	す	一さね	10,000円
ミ	シ	ン	一合	20,000円
下	駄	箱	一合	1,500円
た	ら	い	一合	500円
長もち又はふとんだんす			一さね	6,000円
鏡		台	一合	3,000円
その他(はりばこ、その他)				5,000円

衣 類

訪 問 着	
帯 服	
カ タ ビ ラ	
給	
羽 織	
單 衣	
そ の 他	

7～12 万円位

式 服 一 式

上 衣	
下 衣	
じ ゅ ば ん	
帯	
こ し ひ も	
帯 上 げ	
帯 止 め	

1 万 5 千 円 ～ 2 万 円 位

程度のもは持つて行くと云われる。

三富村でも同様で、それだけは、どんな家でも作り大きな家になると二通りも三通りもそろえて自慢にする。道具は全部近所の人にみせる習慣で、目録をつけて持つて行き、離婚の際には、目録通り持つて帰り、普段も自分で管理している。これだけの負担を親にかけるため、娘は嫁入りまで真黒になつて働き、財産の相続の時に、すでに嫁入り道具をもらつたからと云うようになる。生活の合理化の上から云つても解決が望まれる問題で、婦人会などもとりあげて考えているようであるが、容易に簡素化はすまいというのが実情であろう。

次に結婚の相手の決定の仕方についての山村の婦人達の意見は如何であろうか。

憲法には「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し……」とうたわれているが、山村においてその理想はどこまで浸透しているかを、本調査では、既婚者には自分の子について、未婚者には自分自身の結婚について、配偶者をえらぶにはどうするのがよいと思うかを答えてもらつた。その結果、「本人が自由にえらぶ」のがよいと答えたものは、大岡村では 6 人 (8%) にすぎず、他の家族関係においてやや近代化されていると思われる三富村広瀬部落でも 8 人 (29%) であり、他の二部落ではただ 1 人であり、本人の自由な選択による結婚という考え方はあまり徹底していないようである。

第 15 表 配偶者の決定の仕方 その 1

(よめやむとをえらぶにはどうするのがよいでしょうか)

地 域	回 答	総 数	本人が自由 にえらぶ	親子で相談 するが最後 の決定は子	親子で相談 するが最後 の決定は親	親がきめる	無 回 答
実 数	大 岡 村	73	6	36	18	8	5
	三 計	72	9	39	13	8	3
	富 広瀬部落	28	8	14	2	2	2
	村 上萩原、菅、二部落	44	1	25	11	6	1
%	大 岡 村	100%	8%	49%	25%	11%	7%
	三 計	100	13	54	18	11	4
	富 広瀬部落	100	29	50	7	7	7
	村 上萩原、菅、二部落	100	2	57	25	14	2

しかし、他方昔のように親が一方的にきめるのが良いと考えるものも多くない (10% 前後)。大部分はその中間の親子で相談するのがよいと考えており、どちらかと云えば当事者の方が主体になって決定するのがよいとする者の方が多く、この立場をとる者が全体の半分をしめているのであり、この数字は戦後、結婚に対する考え方が山村においてもやはり変化して来た事を示すものではないかと考えられる。

地域別にみると、広瀬部落にやはり近代的な考え方をする者が多く「本人が自由にえらぶ」という者と「最後の決定は子」という者を合すると 79% (28 中 22) に達し、結婚については子を主体として考える傾向が大勢を占めている。これにくらべて他の二部落では、その両者を合せて 59%、「親がきめる」が 14%、「最後の決定は親」が 25%、両者合せて、親が主導権をにぎるべきだと考えるものが 4割に及び、広瀬の 14% に比べ相違はかなり顕著である。大岡村ではこの二部落と同じ様な傾向がみられる。

年齢別にみると結婚を親を主として考える者は、年齢の高い方に多い傾向がみられるが、20歳代でも親がきめた方がよいと云う者も可成りあり（大岡村、18人中8、三富村13人中6）、若い層が必ずしも結婚について新しい考え方を示していないのは意外である。

続柄別でも、これから結婚する条件にある娘が、必ずしも積極的に自ら配偶者を選ぼうという意欲を示していないのである。

配偶者のえらび方の理由をきくと「本人が結婚するのだから本人が好きな相手でない」という考えがもつとも多く、大岡村で68人中26人、三富村で69人中26人で、「本人がえらぶのがよい」と答えたものの中では6人中5人と9人中8人になり、「親子で相談するが最後の決定は子供がするのがよい」と答えたもの36人中21人（大岡村）と、39人中18人（三富村）という割合になり、結婚について本人を中心として考える者が必ずしも少ない事がわかる。

「親がきめる」及び「最後の決定は親」の両者についてその理由をみると、「親と一緒に暮すのだから家の中を円満にやつて行くためにはそうするのがよい」「本人が勝手にきめるなどわがままである、親がきめてやるものだ」「本人がえらぼうとしても田舎ではそんなことはできない」「親の方がよく世間をしつてゐるのだから親がえらぶ方が安全」等々種々の答がみられる。（第15表 その2）

第15表 配偶者の決定の仕方 その2 理由

（大岡村）

理由 決定の仕方別	総数	本人の配偶者だけ	家庭の円満が大切	親がきめるべきものだ	自分ではえらべない	その方が安心	こういう時代になつたから	むりにおしつけるのはよくない	無回答
総数	68	26	8	7	6	4	3	2	12
本人がえらぶ	6	5	-	-	-	-	-	-	1
相談し { 決定は子親	36	21	3	-	-	1	3	2	6
親がきめる	8	-	2	3	6	1	-	-	1

（三富村、広瀬部落）

理由 決定の仕方別	総数	本人の配偶者だけ	親の経験や尊重	むりにおしつけるのはよくない	相談するのがよい	こういう時代になつたから	その他	無回答
総数	28	14	3	2	2	1	2	2
本人がえらぶ	8	7	-	-	-	1	-	-
相談し { 決定は子親	14	7	-	2	2	-	1	2
親がきめる	2	-	1	-	-	-	1	-

（三富村 上萩原、帯、二部落）

理由 決定の仕方別	総数	本人の配偶者だけ	家庭の円満が大切	相談するのがよい	地方の習慣だから	親に面倒をみてもらうのだから	親の経験や尊重	親孝行が大切だから	その他	無回答
総数	43	12	10	5	4	3	2	2	2	3
本人がえらぶ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
相談し { 決定は子親	28	11	7	5	-	-	-	-	1	1
親がきめる	6	-	-	-	2	3	2	-	1	-

結婚は当事者二人がするものであつても、結婚後若夫婦が独立して新居をもち、親と同じ世帯の中に住む場合には、親との関係がどうしても重要な位置を占めてくる。「親子で相談して配偶者をきめるのがよい」という理由にも「家庭の円満が大切」という考え方がかなり多くみられるのもこのためである。先に家族構成についてみたように、農家においては結婚した長男が親と同居して同じ家業に従事するという家族の形は実際には、非常に多くみられる形である。しかしこのことは家族関係を複雑にし、親子間、姉妹間の種々な問題を生む原因でもある。そこで親と長男夫婦の同居について、婦人達がどのように考えているかを尋ねてみた。その結果、大岡村では73人中61人（84%）、三富村の広瀬部落では28人中20人（71%）、他の二部落では44人中41人（93%）までが一緒に暮すのがよいと答えている。年齢の若い層、未婚者、学歴の高い方、配偶者決定は本人の自由がよいというもの等では、「別に暮した方がよい」

第16表 親と長男夫婦の同居についての意見

	総数	一緒の方がよい	別の方がよい	場合による	わからない
大岡村	73	61	7	3	2
子の方の決別 配偶者の仕					
本人がえらぶ	6	3	3	-	-
相談し { 決定は子親	36	31	2	3	-
親がきめる	18	16	-	-	2
無回答	8	8	-	-	-
無回答	5	3	2	-	-
広瀬部落	28	20	4	2	2
子の方の決別 配偶者の仕					
本人がえらぶ	8	6	1	1	-
相談し { 決定は子親	14	10	2	1	-
親がきめる	2	2	-	-	-
無回答	2	1	-	-	-
上萩原、帯、二部落	44	41	1	1	1
子の方の決別 配偶者の仕					
本人がえらぶ	1	-	-	1	-
相談し { 決定は子親	28	24	1	-	-
親がきめる	11	11	-	-	-
無回答	6	6	-	-	-
無回答	1	-	-	-	1

又は「場合による」という者の率がやや高くなる傾向はみられるが、多数を占めるには至らない。

これと同様な傾向は親の扶養の方法について質問した結果にもあらわれている。即ち「親を養う場合、長男1人がめんどろをみるやり方と、子供全部がめんどろをみるやり方とどちらがよいとお考えになりますか」との問に対し、大半は「長男1人」と答えているのである。

旧来の家族制度の下では長男は家をつぎ、親の全財産を相続するものであるから、親の扶養に関しても他の弟姉妹とは異り、全責任を負うべきものと考えられた。これに反し近代的な親子関係（現代民法の立て前）では、すべての子は男女を問わず平等な権利と義務をもち、平等の相続権を有し、平等に親に対する扶養義務を負うことになっている。しかし乍ら農村においては、長男は家業を継ぐものとして特別の地位におかれ、家庭の分断は経営をより零細化するため忌避され、長男に全部ゆづつて老後の面倒は長男1

人に依存するということが普通であり、近代的な家族原理が浸透する経済的地盤が欠けている。長男夫婦と同居し、彼らによつて扶養されることを望む婦人の意識は全くここから出てくるものである。これを都市において行われた世論調査の同種の質問の結果と比較すると、その差は極めて明らかである。

即ち、国立世論調査所が昭和 28 年 8 月に東京都内、600 名の男女について、親の扶養方法について質問したところ、「長男 1 人が面倒をみるのがよい」と答えたものは 13% にすぎず、79% は「子供全部がみるのがよい」と答えている。

一方本調査では、「長男 1 人」と答える者が大岡村で 81%、三富村で 60% に及んでいるのである。

このように山村の婦人の意識は近代化され難いが、内容をくわしく検討してみると、他の問題についてと同様、わずかながらその意識が変化していくきざしがみられないことはない。

第 17 表 親の扶養の方法

(大岡村)					(三富村)					わから ない
	総数	長男一人 が扶養する のがよい	子供全部 が扶養する のがよい	子供一部 が扶養する のがよい		総数	長男一人 が扶養する のがよい	子供全部 が扶養する のがよい	子供一部 が扶養する のがよい	
総数	73(100%)	59(81%)	13(18%)	1(1%)	72(100%)	43(60%)	27(38%)	1(1%)	1(1%)	
年齢別										
20歳～29歳	18(100)	13(72)	5(28)	-	13(100)	4(31)	9(69)	-	-	-
30歳～39歳	14(100)	12(86)	1(7)	1(7)	23(100)	17(74)	5(22)	1(4)	-	-
40歳～49歳	13(100)	10(77)	3(23)	-	18(100)	8(53)	7(47)	-	-	-
50歳～59歳	20(100)	18(90)	2(10)	-	6(100)	4(66)	1(17)	-	-	1(17)
60歳～	8(100)	6(75)	2(25)	-	15(100)	10(67)	3(33)	-	-	-
婚姻別										
妻母 離縁 その他	46(100)	37(81)	8(17)	1(2)	47(100)	32(68)	14(30)	-	-	1(2)
	10(100)	8(80)	2(20)	-	7(100)	4(57)	3(43)	-	-	-
	7(100)	7(100)	-	-	7(100)	5(72)	1(14)	1(14)	-	-
	9(100)	7(78)	2(22)	-	8(100)	2(25)	6(75)	-	-	-
	1(100)	-	1(100)	-	3(100)	-	3(100)	-	-	-
他族無 出の別 家系										
あり	44(100)	36(82)	8(18)	-	26(100)	10(38)	14(54)	1(4)	1(4)	-
なし	29(100)	23(80)	5(17)	1(3)	46(100)	33(72)	13(28)	-	-	-
長男否 男居別 との可										
一掃がよい	61(100)	51(84)	10(16)	-	61(100)	40(65)	20(33)	1(2)	-	-
別がよい	7(100)	3(43)	3(43)	1(14)	8(100)	2(40)	3(60)	-	-	-
場合による	3(100)	3(100)	-	-	3(100)	1(33)	1(33)	-	-	1(34)
わからない	2(100)	2(100)	-	-	3(100)	-	3(100)	-	-	-

第 17 表にみられる通り 20 歳代の若い層は、可成り顕著に「長男 1 人」という考えから脱して来ているのがみられ、三富村では「子供全部がめんどろをみるやり方がよい」と答えたものが 20 歳代では 69% に及び、未婚の女性では更に 75% に達するのであつて、若い層にはこの考え方の方がむしろ支配的なものである。大岡村ではそれほどの相違はないが、やはり 20 歳代には後者をとるものが他の年代より多くなっている。別に 60 才代の層、婚姻別では母に当る層は案外「子供全部」と答えたものの比率が高く、これらの人々は、自分自身が扶養される立場にあるだけに、現実的な要請として数は少いが注目してよいであろう。

更に他出家族の有無別にみると、三富村では 30% ほどの相違が出て居り、家族が村外なかんずく都会へ出てくることによつて、子供全部で親をみるのがよいという考え方が家の中へ持ちこまれたという影響も考えられる。

長男夫婦との同居についての意見別では、同居に反対なものに、長男 1 人が扶養するのがよいと答えた

ものの率の低いのはむしろ当然であろう。

次に親の扶養に関する法律の知識について、先の都市における世論調査の結果と比較して検討してみよう。

戦後民法が改正され、従来の家族制度が廃止されたが、親子間の扶養義務は現民法においても勿論規定されていることである。ところが一部には、新しい民法になつて子供はもう年とつた親の扶養をする必要がなくなつたのだという誤解が普及し、子供に世話になることが出来なくなつたと心配している親達や、そういう誤解にもとづいてこの法律は不都合だと新民法に反感を抱いている人々が少なくないと云われている。又他方には反対に、全く無関心な為、法律が變つたこともよく知らず、新しい民法の理念によれた事もなく、昔ながらの家族制度的な考え方を改める機会もないままに過している人々も、特に農山村などには多く存在することであろう。

「子供が親を養う義務を今の法律でできていると思いますか。そのようなことは法律でできていないと思いますか」という質問に対し、前記の都市における調査では、

決めている	34%	決めていない	54%
わからない	12%	計	100%

となつて居るが、この山村調査では第 18 表の通りとなつて居る。この場合「法律でできていない」と答

第 18 表 親の扶養に関する法律の知識

	総数	法律できめて いると思う	法律できめて いないと思う	わからない
大岡村	73	26	22	25
三富村	72	23	16	33
計	28	5	4	19
大岡村	44	18	12	14
三富村	100	36	30	34
計	100	32	22	46
大岡村	100	18	14	68
三富村	100	41	27	32

えたものは、戦後法律が變つて前とは違つてきたということは漠然と知つて居るが、新しい法律についての正しい知識はもつていない人々であり、「法律できめて居る」と答えたものは、2 つの反対のグループに別れるのではないかとと思われる。一方は現在の法律を正しく認識してそのように答えたものであり、他は法律が變り、旧い家族制度が否定されたことも知らず、昔のままに当然親は養うことになつて居ると思つて居るもので、この 2 つの層は、他の問題に関して質問すれば、前者は新しい意識をもつて居り、後者は依然として家族制度的な考え方から脱していないということがわかる。又都市に比べて山村に多い「わからない」という答は無関心の反映とみることができよう。都市の方に「法律できめていない」という者が多く、山村には「わからない」という者が多いのが特徴的である。

4. 社会生活



写真 14. 孫を背負って炊事をする老婆（大岡村）

が中心となつて、共同作業或は村民のための映画会を開いたりして活動しているところもある。（雷部落）

婦人会の事業の具体的な例としては、両村とも婦人会を通じ卵の共同集荷販売などを行い、其の資金で植林等の団体事業を行ったり（三富村）、その他食生活の改善、カマドの改善等、部分的にはかなりの仕事をしている。しかし生活改善については、水の問題や冠婚葬祭などまだまだ多くの問題が残されている。

大岡村についてみると、この村の婦人会は、9つの支部から構成され、村では一番大きな組織を持つてゐるが、余り活発な運動は行われていない。村の立地条件から、支部活動に重点を置こうとしているが、それに対する具体的な方策もとられておらず、又支部自体にも会員の意志や希望が結集されるような仕組みや雰囲気もなく、役員でさえ会則のあることを知らないような有様であつた。しかしこの様な状態の中でも比較的平地に近く、他に比べて村外との交通の便に恵まれている川口、和平、の二部落では、後進的な村の婦人会にあき足らなさを感じてか、数年前より婦人会を脱会し独自の活動を続けており、今後の成長が期待出来る気運が感じられた。青年団は男子と合同で女子は、衣、食、住など生活改善に主として力をそそいでいる。このほか母親学級、母親クラブ、生活改善クラブ等では、診療所の保健婦が中心となつて母子衛生の巡回指導をしたり（母親学級、調査当時は1年3カ所、1日3時間4日で終了）又は料理の講習会、カマド、作業衣の改善等の啓蒙につとめたり（生活改善クラブ）、婦人団体の動きは、三富村にくらべ、いくらか活発であるが、これらの婦人団体も婦人自からの必要性から自主的に生れたものとはいえず、農山村のゲマインシャフト的な社会結合と、行政の力や、動員性格を帯びた団体の力な

どが絡み合つて構成されている所に問題があるように思われる。

この二つの村の婦人が、その団体活動についてどれほどの認識を持っているかをみるために、まず、婦人の団体の有無についての認識を調べたが、その結果は両村とも9割以上の婦人が、「ある」という事を知っており、「ない」と答えた1割弱は、いずれも高い年齢層の者である。しかし、「ある」と答えた人の中でもそれがどんな団体であるかを知らない人が大岡村に1人、三富村に4人あつた。

次にこれらの婦人団体に加入しているかどうかについてみると、大岡村では79.9%三富村では64.9%

第19表 婦人団体の有無に対する認識

	総数	あると答えたもの		ないと答えたもの	不明
		何があるか知っているもの	知らないもの		
大岡村	73人	69人	1人	3人	-
三富村	72	64	4	3	1
広瀬部落	28	24	2	1	1
上萩原二部落	44	40	2	2	-

婦人が婦人団体に加入している。その内訳は両村とも婦人会に入っているものが、その過半数を占め、（大岡村入会者総数の88%、三富村78%）、次いで青年団その他となつている。

第20表 婦人団体への加入の有無

	総数	入っているもの			入っていないもの	不明
		婦人会	青年団	その他		
大岡村	73人	51人	4人	3人	12人	9人
三富村	72	36	8	2	23	3
大岡村	100%	70%	6%	4%	16%	4%
三富村	100	50	11	3	32	4

又別の面から「入会を希望しないのに勧誘された場合どうしますか」という問に対しては、「勧誘されれば入る」と答えた人が、大岡村で7割強であるのに対し、三富村は3割にすぎない（広瀬32%、上萩原、雷部落27%）。

「入る」と云つた人にその理由をきくと、半数以上の人（大岡村68%、三富村57%）が「つき合いが大切だから」と答えており、他は「ためになるから」「世の中におくれないために」「人の知っている事は自分も知りたいから」等という自分の向上のために入会するという人と、「わずかな会費だから」「会がつぶれるから」「義務だから」等というような消極的理由の人とがあつた。

婦人団体の主な事業についてみると、年に数回の講演会、又はレクリエーションのための映画会、旅行会等がその主な内容で、その活動も婦人が自分達の生活を見つめることによつて苦しさから解放されようとするところより、むしろ手当たり次第に新しいことを外部に求めようとする傾向が強いように思われる。し

第21表 入会希望しないが勧誘された場合の婦人会加入に対する態度

	総数	入らない	入る			その他 不問
			計	つき合いが大切	その他	
大岡村	73	10	53	36	17	10
三富村	72	35	21	12	9	16
大岡村	100%	14%	72%	49%	23%	14%
三富村	100%	49%	29%	17%	12%	22%

かしの様なことは何も山村に限られたことではなく、一般にいままでの婦人団体活動の傾向として指摘されていることであるが、山村であるということが、更にこの傾向をより強くしているのではないかと考えられる。

婦人団体でどんな催しをしてもらいたいのか、その希望をきいてみると、約半数の人が「わからない」と答えている（大岡 42%、三富 58%）。わずかに大岡村において「料理等の講習」（19%）、「旅行」（11%）、講演会（11%）など、また三富村においては、スポーツ（19%）、料理の講習（6%）、映画会（6%）などをあげている。なお年齢別、統制別には格別の差はみられない。

第22表 もよおしに対する希望

	計	講演会	映画会	料理等の講習会	旅行	スポーツ	その他	わからない
大岡村	73人	8人	2人	14人	11人	3人	4人	31人
三富村	72人	1人	4人	4人	1人	9人	11人	42人
三富村 広瀬部落	28人	3人	1人	1人	1人	-	4人	19人
三富村 上萩原部落	44人	1人	1人	3人	-	9人	7人	23人

また、婦人の県外旅行についてみると下表の通りで、旅行の経験のあるものは、大岡村では 318 人中 154 人、約 48% であるが、三富村ではこの率はさらに高くなり 326 人中 217 人、約 67% の者が旅行の経験を持っている。回数についても大岡村では、1~2 回のものが最も多く 5 回以上（旅行経験者 154 人中 84 人）を占めており、11 回以上のものはわずかに 6 人（4%）にすぎないが、三富村では 3~5 回のものが 217 人中 86 人（40%）、6~10 回のものが 52 人（24%）もあり、大岡村にくらべてかなりはつきりとした相違を示している。

これらの旅行は、物見遊山の旅や（大岡村）、又は労働力の延長として県外へ出る事が多く（三富村）、婦人の日常の社会生活としての交際圏はやはり村内に限定されているようである。

第23表 婦人の県外旅行回数

	総数	0	1~2回	3~5回	6~10回	11回以上
大岡村	318 (100)	164 (52)	84 (27)	48 (15)	16 (5)	6 (1)
三富村 計	326 (100)	109 (33)	57 (18)	86 (26)	52 (16)	22 (7)
三富村 広瀬部落	133 (100)	41 (27)	32 (21)	48 (31)	32 (21)	-
三富村 上萩原部落	178 (100)	68 (39)	25 (14)	38 (22)	20 (12)	22 (13)

IV 山村婦人の地位と意識

第3部ですでに山村婦人の生活を生産活動や、家庭生活など種々の面から見て来たのであるが、ここでは更に、それらの生活を通じて婦人達は、家庭内でどのような地位をもち、生産面ではその働きがいかに評価されているか、又彼女達はどのような生活意識をもっているかを婦人に面接して行つた意識調査の結果から総括的にみて行くことにする。

1. 家庭における婦人の地位

婦人の発言 家庭内における婦人の地位をはかる一つの指標として、子供の結婚や財産の処分、その他家の中のことについて発言ができるかどうか、又発言したとしてもその意見がいれられるか等についてみると、先ず大岡村では既婚者総数 63 名のうち、家庭内の重大な問題について意見を「のべる」と答えたものは 32 名、「のべない」29 名で、大体半々の割合になっており、年齢別には 20 代と 60 以上の層に「のべない」という者の割合が高くなっている。これは 20 代はまだ嫁の地位にあつて実権がなく、遠慮も多いためであり、また 60 以上になると、世間のこともわからなくなり、息子に世帯をゆずり、次第に実権を失うためではないかと思われる。統制別にみても、嫁の発言権は弱い。母の発言権は必ずしも弱くないが、60 歳をすぎると、殆ど意見をのべないようである。「現金収入になる仕事をしている」14 人のうち 9 人までが意見をのべると答えており（64%）、「現金収入をしていない者」では 48 人のうち意見を「のべる」者が 22 人（45.8%）であるのにくらべると、発言権が強いようである。

次に三富村では、広瀬部落と他の二部落とで多少異つた結果がみられる。広瀬部落では、総数 26 名のうち意見をのべる者 13 名、のべないものは 11 名で、大体大岡村と同様半々ぐらいの割合であるのに対し、他の二部落では、総数 35 名のうち意見をのべる者は、わずかに 12 名（34%）、のべない者 21 名（60%）で、のべない者の率が高い。年齢別、統制別では、最も若い層と年老いた層、即ち嫁と母とに意見をのべない者が多い傾向は大岡村の場合と同様である。現金収入になる仕事をしているものの方が、していない者より発言権が強い傾向はここでも認められる。

次に婦人が意見をのべた場合、果してそれがいれられるかどうかということを見ると、大岡村では、「意見をのべる」者 32 名のうちその意見が「いれられる」と答えた者は、約 3 分の 2 の 19 名、「いれられない者」が 5 名、三富村では、25 名のうち「いれられる」という者 20 名、「いれられない」者は零で、意見をのべてもいれられないという者は非常に少い。

第24表 家庭内での発言 その1 発言の有無

(既婚者のみ)

			総 数	の べ る	の べ ない	無 回 答
大岡村	総 数		63	32	29	2
	年 齢 別	20歳 ~ 29歳	8	3	5	-
		30 # ~ 39 #	14	8	6	-
		40 # ~ 49 #	13	7	5	1
		50 # ~ 59 #	20	11	8	-
		60 # 以上	8	3	5	-
	続柄別	妻	46	24	20	2
		母	10	6	4	-
	現入別	あな	7	2	5	-
		りし	14	9	5	-
三富村	総 数		61	25	32	4
	年 齢 別	20歳 ~ 29歳	2	1	1	-
		30 # ~ 39 #	23	11	11	1
		40 # ~ 49 #	15	7	7	1
		50 # ~ 59 #	6	4	2	-
		60 # 以上	15	2	11	2
	続柄別	妻	47	22	21	4
		母	7	1	6	-
	現入別	あな	7	2	5	-
		りし	27	13	14	-
広瀬部落	総 数		26	13	11	2
	年 齢 別	20歳 ~ 29歳	2	1	1	-
		30 # ~ 39 #	12	8	3	-
		40 # ~ 49 #	9	4	4	1
		50 # ~ 59 #	1	-	1	-
		60 # 以上	2	-	2	-
	続柄別	妻	22	12	8	2
		母	1	-	1	-
	現入別	あな	3	1	2	-
		りし	6	3	3	-
上萩原・霞二部落	総 数		35	12	21	2
	年 齢 別	20歳 ~ 29歳	-	-	-	-
		30 # ~ 39 #	11	3	8	-
		40 # ~ 49 #	6	3	3	-
		50 # ~ 59 #	5	4	1	-
		60 # 以上	13	2	9	2
	続柄別	妻	25	10	13	2
		母	6	1	5	-
	現入別	あな	4	1	3	-
		りし	21	10	11	-
計	総 数		148	72	74	2
	現入別		14	2	10	-

第24表 家 族 内 で の 発 言 その2 発言が入れられるか

		総 数	入れられる	入れられない	わからない	そ の 他	無 回 答
大岡村	計	32	19	5	2	2	4
	三富村	25	20	-	-	4	1
	上萩原・霞二部落	12	10	-	-	3	1

注 総数は(その1)の発言するものの数に一致。

これは、一応意見が入れられるような者は意見をのべるが、意見が入れられないような者ははじめから意見をのべようとしないうちが多いからであろうか。

さらに「意見をのべない」と答えた者については何故意見をのべられないかを聞いてみたところ、次のような答が出た。

意見をのべない理由

	大岡村	三富村
何もわからない、いうことがない	8	5
男(夫)にまかせておく方がよい	5	7
いつでも仕方がない、きいてもらえない	3	5
いうとしかられる	3	-
いん居だから、年とつてゐるから	1	4
嫁だからいいにくい	1	-
何となくいいにくい	1	1
そ の 他	6	3
不 明	1	7
計	29	32

次に婦人の家庭内の発言に関連して、夫と考えが違ふことがあるかどうか、について質問した。

家庭内において夫婦の考えがあまり異なる事は望ましい事ではあるけれども、いろいろな点で全く考えが一致しているということは殆どありえず、むしろ考えの違ふ事があるのが普通であろう。考えが違ふときがないというのは、多くの場合は妻の方が夫の考え方に同調し、自主的な判断をしない習慣になつてゐるためにそのように見えるにすぎない事が多いのではないと思われる。このことは後にみるように、

「考えがちがうことがある」と答えた者には、「自分の意見をのべる」者が多く、又「考えがちがうことがない」という者には「女はいつでも夫の意見に従ふべきだ」という者が多い事からも裏書きされている。

先ず「夫との意見の相違の有無」についてみると、大岡村では既婚者 63 名の中、「考えがちがうことがある」と答えた者は 34 名 (54%)、「ない」者 24 名 (38%)、三富村では、61 名中「ある」者 24 名 (39%)、「ない」者 35 名 (57%) で、広瀬部落、他の二部落ともその割合は大体 2:3 で、考えのちがうことが「ない」者の方が多くなつてゐる。これを親子の間の意見の相違(親子関係)の場合と比較すると「ある」と「ない」の割合が、大岡村では 7:3、三富村では 6:5、で、いずれも親子の場合の方が意見の相違が「ある」という者の割合が高く、又、大岡村の方が三富村より、その割合が高い。

第25表 夫との意見の相違の有無

(既婚者のみ)

	総 数	あ り	な し	わからない	不 明
大 岡 村	63	34	24	4	1
三 富 村	61	24	35	1	1
計	26	10	15	1	1
広 瀬 部 落	35	14	20	-	-
上萩原、曾、二部落					

次にどうした場合に夫と考えが違うかをみると、次の通りである。

考えが相違する場合	大 岡 村	三 富 村
仕事のこと	11	6
家計や金銭上のこと	7	6
子供の嫁談、教育その他の事	6	4
夫の旅行で	2	1
親族隣人関係について	1	3
嫁姑の問題で	1	-
そ の 他	1	1
不 明	4	2
無 回 答	2	1
計	34	24

更に夫と考えが違う場合にはどうするかを聞くと、夫と考えが違うことがあると答えた者の過半数は、「大体遠慮なく自分の意見を述べている」と答えているが、「自分の意見はのべない」という者や「大抵の場合遠慮してのべない」ものも4割程度みられる。即ち大岡村では、「夫と考えが違うことがある」と答えたもの34名のうち、「大体遠慮なく述べる」というものは18名、「自分の意見は述べてない」というもの5名、「大抵の場合遠慮してのべない」もの9名、「場合による」というもの2名、となっており、三富村

第26表 夫との意見が相違した場合に取る態度

	総 数	自分の意見は述べてない	大抵の場合は遠慮して述べてない	大体遠慮なく述べる	場合による	無 回 答
大 岡 村	34	5	9	18	2	-
三 富 村	24	6	4	12	-	2
計	10	3	1	6	-	-
広 瀬 部 落	14	3	3	6	-	2
上萩原、曾、二部落						

注 夫と意見の相違することがあると答えたものを総数とする。

村では、24名のうち「遠慮なくのべる」12名、「自分の意見はのべない」6名、「大抵の場合遠慮してのべない」4名、無回答2名という結果である。年齢別、続柄別では、働き盛りの30代・40代の妻に、現金収入の有無別では、収入のある者に「遠慮なくのべる」ものの割合が多く、三富村の広瀬部落の方が他の二部落より「のべる」ものの割合が多い。

このように、たとえ夫と意見が違っても自分の意見を述べてないものも可成りいるという実態がわかったが、一般に女というものはいつでも夫の意見に従うべきだと考えられているのか、それほどでもないかと

いう意識の面から眺めてみると、次のような結果になる。

先ず大岡村では、既婚者63名のうち、いつでも夫の意見に「従うべきだ」というものは約半数の31名、「従わなくてもよい」というものは2名にすぎず、「場合による」というものが29名である。即ち常に従うべきだと考えているものと、必ずしもそう考えないものとは相半ばしているわけである。年齢別ではあまり変化がみられないが、続柄別では、母の層には「常に従うべきだ」というものが多く(8割)、昔風の考え方を示している。夫との意見の相違の有無別では、「考えが違ふことがある」と答えたもの34名のうち「常に従うべきだ」とするものは約3割の11名、また、必ずしもそう思わないものの計は23名で7割に達し、「考えが違ふことはない」と答えたものではこの割合が7:3と逆になつており、夫の意見に常に従うべきだと考えていれば、妻が自主的に物を考えないから、夫との間に意見の相違もおこらないという結果がおこってくるのはむしろ当然であろう。

三富村では、三部落とも「夫の意見に常に従うべきだ」というものの割合がより高く、総数61名の3分の2の41名を占め、「従わなくてもよい」という者は1人もいず、「場合による」が3分の1である。年齢別では60歳以上の婦人、続柄別では母が、100%「常に従うべきだ」といつていることは、この世代の人々の考えが明瞭に出ているものとして注目し値する。「家つき娘」は5名おり、5名とも「常に従うべきだ」といつているが、これは数字が少ないので一つの傾向と理解することは無理であろう。夫との意見の相違の有無別では、大岡村について云つた事が、ここでもあてはまるようである。

第27表 夫の意見に従うことの可否

	総 数	常に従うべきだ	従わなくてもよい	場合による	無 回 答
大 岡 村	63	31	2	29	1
年 齢	20歳 ~ 29歳	8	4	4	-
	30 // ~ 39 //	14	5	9	-
	40 // ~ 49 //	13	8	4	-
	50 // ~ 59 //	20	10	8	-
	60 // 以上	8	4	4	-
続 柄 別	妻 母 嫁	46	21	2	22
		10	8	-	2
		7	2	5	-
夫の無相別との意見有	あな かな ない 明	34	11	2	21
		24	16	-	7
		4	3	-	1
		1	1	-	-
三 富 村	61	41	-	20	-
年 齢	20歳 ~ 29歳	2	2	-	-
	30 // ~ 39 //	23	13	-	10
	40 // ~ 49 //	15	7	-	8
	50 // ~ 59 //	6	4	-	2
	60 // 以上	15	15	-	-
続 柄 別	妻 母 嫁	47	29	-	18
		7	7	-	-
		7	5	-	2
夫の無相別との意見有	あな かな ない 明	24	12	-	12
		35	27	-	8
		1	1	-	-
		1	1	-	-

経済面における地位 山村においては、家計の管理者は一般に世帯主である男子であり、婦人はその地位にない事はすでにみたとおりであるが、ここでは、更に家庭内の婦人の地位の経済的側面を知るため婦人がどの程度現金を自由に処分しうるかをみて行くことにする。

先ず、自分で現金収入のある仕事をもっている婦人について、その現金はどのように使われているかを聞くと、自分でえた収入でも「自分の自由に使える」というものはわずかで、多くは「家計にくり入れる」といい、「夫(父)が管理する」というものもある。家計にくり入れた場合は、家計の管理者は夫や父であることが多いのだから、この両者は結果的には大した違いはないかもしれない。

地域的にみると、大岡村では「自由に使える」という者は現金収入のある者 18 人のうち 4 人 (22%)、三富村では 33 人の中 6 人 (18%) で、何れも二割前後である。続柄別で云えることは、数は少いが、現金収入のある娘の場合には、自分の小遣にしている者が多い傾向がみられることである。

【参 考】 現金収入を伴う仕事の種類

大岡村	三富村 広瀬	三富村 二部落
小売。行商。	山仕事	養蚕。
農業—他家の手伝い。	日雇	山仕事。たわらあみ。
和洋裁—他家の仕事。	商売	集金。事務。
たわらあみ。		商売。
養蚕。卵売り。		
養蚕。		

第 28 表 現金収入の管理方法

		現金収入あるもの 総数	夫(父)が管理	家計にくり入れる	自分の自由に使える	その他	無回答
大岡村	総数	18	3	8	4	2	1
	続柄別						
	妻	12	2	7	-	2	1
	母	1	-	1	1	-	-
	嫁	1	-	1	-	-	-
	娘	3	1	-	2	-	-
	その他	1	-	-	1	-	-
三富村	総数	33	3	23	6	1	-
	続柄別						
	妻	22	3	15	3	1	-
	母	2	-	1	1	-	-
	嫁	3	-	3	-	-	-
	娘	5	-	3	2	-	-
	その他	1	-	1	-	-	-

以上現金収入のある婦人においてさえ、その金を自由に使えるというものがきわめてわずかであることがわかったが、一般に山村の婦人はどの程度、自由になる金をもっているのだろうか。

「あなたは自分で自由になるお金を持っていますか」という問に対し、「もっている」と答えたものは大岡村で 34% (73人中25人)、三富村で 33% (72人中24人) にすぎない。更に次の質問で、子供の学用品や自分の着物を自由に見るといえるものはもつと少くなる。現金収入のある者は、ない者よりは自由になる率が高いようである。

第 29 表 自由になる金の有無

		総 数	あ	り	な	し	無 回 答
大岡村	総 数	73	25	42	6		
	現金収入あり	18	8	4	6		
	現金収入なし	54	16	38			
	別	1	1	-			
三富村	総 数	72	24	38	10		
	現金収入あり	33	13	10	10		
	現金収入なし	38	11	27			
	別	1	-	1			

「子供の学用品を買うときはどうしますか」という問に対しては、両村とも「夫から金をもらって買ってやる」が最も多く (3分の1程度)、「自分の自由になる金で買ってやる」、「子供に夫が買ってやる」の順となる。

「自分の着物を買う時はどうしますか」では、「夫(父、息子)から金をもらって買う」、「夫(父、息子)が買ってくれる」、「自分の金で買う」の順となり、「買わない」というものも数名いる。

地域別に特色をみると、広瀬部落が他の地域に比べ、「自分の自由になる金で買う」者が多く、「夫(父、息子)に買ってもらう」が少い。自由になる金があるかどうかだけ聞いた場合には、大した相違がみられなかったが、具体的に聞いてみると、やはり広瀬部落の婦人は少くとも消費面においては、ある程度自由をもっていることがわかる。

第 30 表 現金支出のやり方

a. 子供の学用品を買う場合						
	総数	夫(父、息子)が買ってくれる	夫(父、息子)に金をもらって自分が買う	自分の自由になる金で買う	その他	無回答
大岡村	60	10	22	18	2	10
三富村	61	4	19	7	3	28
	計	14	41	25	5	38
	広瀬部落	1	10	2	2	10
	上萩原、雪、二部落	3	9	5	1	13
b. 自分の着物を買う場合						
大岡村	73	20	30	10	9	4
三富村	72	20	21	13	15	3
	計	40	51	23	24	7
	広瀬部落	4	10	7	6	1
	上萩原、雪、二部落	16	11	6	9	2

実家へ行く自由 以上で婦人の経済的な面での自由をみたわけであるが、次に角度を変えて、行動の自由、特に外出の自由という点をみよう。楽しみの少ない農家の婦人にとっては、所謂「金とがえり」は、もつとも大きな楽しみだとも云われている。そこで「実家へゆきたいときはいつでもいけますか」という質問をしてみた。その結果、大岡村と、三富村の広瀬部落では、「行ける」と「行けない」は大体半々の割

合であるが、三富村の他の二部落では、「行ける」22名「行けない」10名で大体2:1の割合となつてい

第31表 実家へ行く自由(家つき職を除く)

	既婚者数	行ける	行けない	場合による	無回答
大岡村	60	29	27	4	-
三富村	56	34	21	-	1
広瀬部落	23	12	11	-	-
上萩原、雷、二部落	33	22	10	-	1

更に「行けない」という者に、行けない理由を尋ねたところ、次のような結果がえられた。

実家に行けない理由

理 由	大岡村	広瀬部落	雷、上萩原二部落
ひまがない。	13	3	4
家のものに気がね。	5	-	-
遠い。	3	5	3
留守番がない。	3	-	1
お金がない。	1	2	1
その他。	1	1	1

これで見ると、もつとも多い理由は「ひまがない」ことであり、農業に労働力として、大きな役割を果たし、家事を殆ど全部負担しているこれらの婦人達の状態がわかる。次に大岡村では、「家のものに気がね」して行けないというものが多く、三富村では、この理由をあげたものはなく、「遠い」から行けないというものが多く、同じ行けないという場合でも、多少ニュアンスの相違のあることが、うかがわれる。全

体的にみると、両村の婦人達は外出の自由はそれほど束縛されていないようであり、少くとも、ひまがあつても行きにくいという状態をなげいてはいないと思われるのである。

2. 生産面に占める婦人の地位

前項で家庭内における婦人の地位を考察したが、次に生産面において婦人がいかなる役割を果たし、どの程度に責任が与えられているかをみよう。

一般にわが国の農村においては、その生産の全分野にわたつて、婦人の労働に依存することが極めて大きく、大部分の婦人は常に過労におちいるほど重労働に従事して、生産に貢献していると云われている。本調査でもすでにみた如く、平地村に比較して生産力の低い山村においては、婦人達はその自然的条件の悪さと闘い、より苛酷な労働に堪

えて、生産の各分野で大きな役割を果たしていることが明らかになった。しかし乍ら一方、農業では大多数の婦人達は家族従事者であつて経営の主体ではなく、仕事の計画配分等にはあずからず、それらはおねね家長たる男子の掌握するところであり、婦人は単にその指揮命令を受けて働くだけであつて、自ら判断し、計画し、責任をもつて仕事を遂行して行くという立場にはおかれていないと云われている。このことは山村において、特に本調査においてどのようなふうになつていようか。すでに婦人の生産活動の項で、この調査の対象となつた二つの村はその経済構造においても労働の形態においても異つたタイプに属していることをみたが、それによつて婦人の生産面に占める地位も異つてくるのは当然であると考えられるので、ここでも両者は区別して見てゆきたい。

先ず、農業を主たる業とし、世帯主が経営の中心となつていようところ(大岡村の殆ど、三富村の上萩原、雷、二部落)の一部では、農業に従事する婦人の殆どは、責任をもつて仕事をまかされている状態ではなく、年間の作物の計画、一日の仕事の配分、肥料の配合の仕方、収穫物の処分等は、夫又は父がすると答えている。養蚕については、労働の殆ど全部を婦人が負担する関係上、全部任されている場合もあるがそれでも「はきたて量」をきめ、「まゆ」を売るとは夫や父がすることが多い。

他方、世帯主や成人男子が林業労働者として外の作業場へ働きに出、賃金をとつていよう場合は、農業には殆どタッチせず、農業は専ら婦人が経営する事になる。この場合婦人は、一面では農業の経営主たる地位を持つ。しかしこれは世帯の主たる収入源ではないから、夫(父)の賃金によつて生活を支える労働者の家庭婦人に似た面をも同時に持つわけである。

この中間に、男子は一年の多くの部分を製炭や木材搬出などに従事して賃金を得、何ヵ月かは農業にも従事するという形態がある。その場合婦人は、主として農業をやり、夫(父)に手伝つて製炭、木材搬出等の仕事をするという、家族従事者としての地位におかれるが、農業においても責任は第一の場合よりかなり強いことになる。

これらの婦人の仕事の上での地位の相違を、第32表で見ると、大岡村では「仕事を責任をもつて任されている」という者は、総数73の中、1割に足らず(7人)、しかも多くは夫が死亡したり、病弱であつたり、他所へ働きに出ていたり、勤人であつたり、何らかの特殊事情のある家庭の婦人である。「ある仕事は任されている」という者は14人、(19%)で、これは先に述べた通り、養蚕は任されているという場合が多い。「相談をうける程度」が2人、「相談してきめる」が4人で、あとの46人(63%)は「任されていない」と答えている。現金収入のある仕事をしている者(18人)は、ない者より任されている率が高いが、「任されていない」者はなお56%に及んでいる。

三富村の広瀬部落ではすでに述べたこの部落の経済的条件が反映し、「任されていない」という者は1割(28人中3人)にすぎず、他は「責任をもつて任されている」17人(6割)、「ある仕事は任されている」8人(3割)となつていよう。

他の二部落では、中間の形態として大岡村より任されている者の率が高く、「任されていない」者19人(43%)、「ある仕事は任されている」16人(36%)、「任されている」7人(16%)の順となつていよう。



写真 15 4貫俵三俵背負い
二重の道を集積所まで下す。
(大岡村)

このことは、広瀬部落では多くの男子が林業労働者として賃労働に従事しており、農作業又は家事には婦人が主体となつてたずさわっているという事が反映しているのではないと思われる。続柄別にみると、大岡村、三富村とも「つらい」と答えているのは妻の層に、又農業従事の程度別では、常時従事している者に多いことは、家事負担とも照し合せ当然の事といえよう。

第33表 労働負担の重さに対する感想

	総数	非常に	相当	普通	まあ楽な方だ	楽だ	無回答
大岡村	73 (100)	7 (10)	19 (26)	26 (36)	9 (12)	10 (14)	2 (2)
三富村	72 (100)	4 (6)	12 (17)	47 (65)	8 (11)	1 (1)	-
三富村	28 (100)	2 (7)	9 (32)	16 (57)	1 (4)	-	-
三富村	44 (100)	2 (5)	3 (7)	31 (70)	7 (16)	1 (2)	-

次に女の労働をもつと軽減する方法についての意見をきいてみると、大岡村においては73名中意見を述べたものは約6割で、他は「仕方がない」(10%)、「わからない」及び「無回答」(26%)のものである。意見を述べたもののうち、農林業労働については、「畜力機械を入れる」という農林業の機械化に言及したものが15名(21%)で、次が「人手をふやす」で、いわゆる人間の労働力にたよっているものが11名(15%)である。年齢、続柄別等にはたいした差はみられないが、少数ではあるが若い層に「人力」にたよるより「機械化する」という意見が多いことは好ましい傾向であると思われる。家事労働については「台所の改善」10名(14%)、「生活の簡素化」、「家族の理解協力」という意見が少数みられる。

なおこれを農業従事の程度別、労働負担の重さに対する感想別にみると、前者では常時農業に従事している層では「つらい」と答えたものが他の者より意見を言う率が高く、その内容も進歩的であるように思われる。

三富村においては、72名中、「現状のままで仕方がない」と云うもの、及び「わからない」「無回答」のものが48名(62%)で、意見を述べたものは、わずか24名(38%)にすぎず、その内容も、農林業については「畜力機械を入れる」3名(4%)、「人手をふやす」4名(6%)、家事労働では「台所の改善」3名(4%)、「生活の簡素化」3名(4%)、となつて居り、大岡村にくらべてその率は低く、常時農業に従事しているものも、労働の負担が、「つらい」といつているにもかかわらず、意見を述べたものは少く、多くの人は、軽減の方法すらわからずに、「現状を仕方がない」とあきらめている様に思われる。この傾向は特に広瀬部落に多くみられ、大岡村、上萩原、雷の二部落にくらべ、労働が「つらい」と答えた率が高いにもかかわらず、軽減の方法について意見を述べたものは、わずかに一名にすぎない。

生活向上と子供の数 山村の婦人の生活向上への意欲を知る一つとして、更に、家の生活程度に対する感想と、その向上の方法についての意見をきいてみた結果は次の通りである。

「あなたの家の暮らしはいかがですか」という質問に対して、大岡村では73名中、「楽だ」と答えたものが26名(36%)、「普通」28名(38%)、「苦しい」と答えたものが18名(25%)となつて居り、

過半数の人が普通あるいはそれ以上の生活をいとなんでいると思つている。三富村についても上萩原、雷二部落は大岡村に準じ、半数の約5割が「普通」(44人中28人)と答え、「苦しい」といつているものと、「楽だ」と答えたものが、(前者9人後者8人)各々2割程度で、全体的に貧富の差がみられないが、これに反して広瀬部落では「楽だ」と答えた人は一人もなく、約4割(28人中11人)のものが「普通」、5割以上(15人)のものが、生活の苦しさをうつつえている。なお全体的にみて、経営規模が小さくて子供のあるものに「生活が苦しい」といつているものも多く、昔からいわれる「貧乏人の平沢山」といふ言葉の通りである。

第34表 家の生活程度に対する感想

	総数	非常に	相当	普通	まあ楽な方だ	楽だ	わからない	無回答
大岡村	73 (100)	2 (3)	16 (22)	28 (38)	13 (18)	13 (18)	-	1 (1)
三富村	72 (100)	10 (14)	14 (19)	34 (47)	7 (10)	1 (1)	4 (6)	2 (2)
三富村	28 (100)	6 (21)	9 (32)	11 (39)	-	-	1 (4)	1 (4)
三富村	44 (100)	4 (9)	5 (11)	23 (52)	7 (16)	1 (3)	3 (7)	1 (2)

() は %

では「くらしをよくする為にはどうしたらよいか」と質問してみたところ、両村とも大差なく次の様な意見がみられた。

第35表 生活程度向上の方法についての意見

		総 数	現在 のま い	多く や し米 を ふ	たい や し米 を ふ	たい 畜 産を し	たい 養 蚕を し	人え い (子 供 と よ ふ 手 が ふ	現金 収入 (内 機 等 の 記 入
--	--	--------	---------------	-------------------------	-------------------------	--------------------	--------------------	--	---

それによると両村とも全体的にみて大差ないが、年齢的には60歳以上の人に現在のままでよいと云う「あきらめ」の気持のものが多く、(大岡村3割、三富村4割)。比較的意見を述べたものは中年の婦人層(大岡村40歳代、三富村30歳代)に多い。若い層(20歳代)の人には、案外「どうしてよいかわからない」というものや「現在のままでよい」というものが多く意外な感じを受けた。

又生活程度別にみて、「苦しい」と答えていながら「現在のままでよい」、或は「どうしてよいかわからない」と云っているものが、大岡村に4割強(18人中8人)、三富村に2割5分(24人中7人)あり、この

ように生活が苦しいにもかかわらず、何らよくするために積極的な意見もないという事から、生活向上への意欲が低い事がうかがえる。なお生活程度の向上のために、「人手がふえるとよい」つまり子供が、早く一人前になつて仕事出来る様になる事を望んでいる人が少数みられたが、この点にかんがみ山村の婦人達が、何人位「子供を欲しているか」をきいてみたところ、次の様な結果が得られた。

大岡村も三富村も、一戸当りの耕地はせまく、多くの子供を養育し、又成人した子に田畑を分けてやるほど豊かな家は少いから、子供もあまり多く生れることを望まないようである。3人乃至4人ぐらいが良いという人が過半数を占める。5,6人はほしいという者も15%前後はある。子供はほしくないと言つた者は1人もいず、2人が最も少い方で、大岡で5人(6%)、広瀬で4人(14%)、上萩原、雷、二部落で4人(10%)であつた。大体の傾向として、年若い方が多子を望み、若い方は望まない(20歳代で5,6人を望んだものは両村を通じて1人である)と云えよう。

子供は少い方がよいという理由としては、「多いと経済的に大変だから」「手数がかかるから」というのが多く、大岡村では、どちらも22人ずつで全体(73人)の60%を占める。三富村の広瀬部落では「経済的に大変だから」という者は28人中15人で54%、他の二部落では、44人中16人で36%、「手数がかかるから」が13人で29%となつてゐる。その他の理由も合わせると、子供はあまり多いと困ると考へてゐるものは、両村とも70%弱に及び、多い方を望む理由をあげてゐるもの20%前後より、はるかに多い。多子をのぞむ理由としては、「にぎやかでよい」という答がもつとも多く(大岡10、三富4)、大岡村では「労働力として必要だから」が3、その他では「少いと死ぬこともあるし心配だ」、或は「子供が多い方がたのしみがあつてよい」などが2,3ずつあつた。一般にこの両村では、先に述べた如く経済的条件に規制されずはあまり多くを望まないということが、理由を問ひだして、より一層明確になつた。

現在の子供の数別にみると、やはり現在子供を多くもつてゐる者に、子供が多い事を望む者の率が高いようである。

経営規模別には大して意味のある数字はでない。

生活改善について 「生活をよくするために、仕事や、家の中のこと家族のことで改善したいというこ

第36表 仕事、家庭内の問題等に関する改善意見の有無

		総数	意見あり	意見なし	不明
大岡村	総数	73	34	38	1
	妻母嫁の他	40	22	24	—
	妻母嫁の他	10	2	7	—
	妻母嫁の他	7	5	2	—
三富村	総数	72	36	33	3
	妻母嫁の他	47	25	20	2
	妻母嫁の他	7	2	5	—
	妻母嫁の他	7	2	5	—
三富村	総数	72	36	33	3
	妻母嫁の他	47	25	20	2
	妻母嫁の他	7	2	5	—
	妻母嫁の他	7	2	5	—

とありますが」という質問に対して、大岡村では47%(73人中48人)、三富村では50%(72人中36人)のものが「ある」と答えている。これを続柄別にみると、実数が少ないので正確にはいえないが、大岡村では嫁の層に「有り」と答えた者が最も多く(71%)、次ぎが、妻の座にいる者(48%)、娘の層(44%)の順になつてゐるが、三富村についてみると、嫁の層にいるものより、娘の方が「意見あり」といつてゐるものが多く(75%)大岡村と異なつてゐる。年齢別には60歳をすぎると意見のない者が多い事は両村とも共通してゐる。

「意見あり」と答えたものにその内容をきいてみると、次の通りである。

改善意見の内容

	大岡村	三富村
家族関係の民主化	—	3
労働過重の対策	9	2
家事の合理化	12	8
台所の改善	1	1
食事の改善	1	1
その他の生活改善	8	11
その他	4	9
不明	—	2

それによると、大岡村では家事の合理化、即ち、台所の改善、食事の改善、その他水の問題、かまどの改善等の内容のものが半数以上を占めており(59%)、その他の12%を除いた26%の人が、労働過重の対策と答えている。三富村においても格別の差はなく、意見ありと云つたものの56%のものが家事の合理化を、6%のものが労働過重の対策(広瀬部落のもの)と答えている。両村を比較して異なる点は、大岡村には家族関係の民主化という意見がなかつたのに対して、三富村(二部落)に3名あつた事である。

以上を総合的にみると、山村の婦人は日常生活に関しては、現状を「仕方がない」とあきらめてゐる人が多く、生活向上についての意欲は薄いように思われる。

政治について 戦後婦人が男子と同様に投票し、投票される権利を得、選挙を通して国や村の政治に参与するようになったことの意義は、山村の婦人にはまだよく認識されておらず、投票に際しても自衛的に候補者を決めた者は少く、夫、男、息子などに相談したり、家族の雰囲気によつて見当をつけたりする者が多いようである。新聞、ラジオ、選挙公報等による影響は極めて少く、選挙公報については、そのようなものがあることすら知つてゐる人は少く、選挙に対する関心が低調であることがうかがえる。

なお、調査当時(昭和29年7月)公職にあつた婦人は、大岡村においては農業委員会委員1名、民生委員3名、其の他公民館運営審議会委員に婦人会の代表として会長、副会長の3名が加つてをり、三富村においては、民生委員のみであつた。

また「政治に対する意見があるかどうか」についての問に対しては、全体的にみて、「ある」と答えた者は2~3割程度(大岡村20%、三富村31%)にすぎず、大部分が「なし」或は「わからない」と答へてゐる。意見があると云う者は年齢的には差程差が見られないが、教育程度別にみると、学歴の高い層に比較的「あり」と答えた者が多い。

意見ありと答えた者に、その内容をきいてみると、その答は、婦人自身の身近な問題である食生活の改

害、米の配給量の増加、税金を安くして欲しいというような切実な要求から、ひいては、戦争の終止、国の平和という様な問題に至るまで多種多様であり、特にまとまつた意見はみられない。

第 37 表 政治に対する意見の有無 その1

		総 数	あ り	な し	わ か ら な い
大	岡 村	73	14	38	21
三	計	72	22	41	9
富	広 瀬 部 落	28	7	18	3
村	上 萩 原、雷、 三 部 落	44	15	23	6
大	岡 村	100%	20%	52%	28%
三	計	100	31	57	12
富	広 瀬 部 落	100	25	64	11
村	上 萩 原、雷、 三 部 落	100	34	52	14

第37表 政治に対する意見の有無 その2

[illegible]

農業協同組合について、農協組に対する婦人の関心は「貯金をする」とか、商店が少いため「買いものをする」とかの現象的なものが多く（大岡村）、婦人会の役員にしてもその必要性を「農協は農村に近い仕事をしてくれるから」というような漠然としたものであり、組合意識は極めて受身である。農協婦人部も結成されてはいるが、会員になつてゐる婦人ですら自分がその会員であることを知らない場合も多く、農協に対する婦人の認識は一般的に低調である。

老後の希望 最後に山村の婦人に「年をとつたらどんな暮しがしてみたいと思いますか」ときいてみた結果は、年齢別、続柄別に大差なく、「ゆとりのある暮らし」、「孫の守をして暮したい」、「子供たちと仲よく暮したい」というように、気楽にのんびりと暮らすことを希望するものが大部分である。

第38表 老 後 の 希 望

	総 数	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫	い 孫の 守を した 孫
大岡村	73	18	27	4	4	1	4	3	12		
三富村	72	7	21	20	5	3	5	-	10		
大岡村	% 100	% 25	% 37	% 5	% 5	% 5	% 5	% 4	% 17		
三富村	100	10	29	28	7	4	7	-	14		

V 統 計 表

ここに収録した結果表は、この報告書の基礎資料となつてゐるもので、本文中に引用したほとんどすべての統計表及びグラフは、この中の資料より作成したものである。世帯調査結果表と意識調査結果表の二種類で、対象村及び部落は次の通りである。

(1) 長野県更級郡大岡村

村内 48 部落のうち、次の 8 部落の農林業従事世帯全戸に対し、世帯調査を行い、世帯員の中から 20 歳以上の女子 80 名を抽出して意識調査を行つた。ここでは部落毎の集計は行わなかつた。

部 落 名

内花見、官平、樺内、芦ノ尻、佃見、長岩、中狭、浅刈、

(2) 山梨県東山梨郡三富村

村内 19 部落のうち上萩原、雷、広瀬の三部落を対象とし、上萩原、雷の二部落は一括し、広瀬部落のみ独立して集計した（理由は本文調査部落の状態参照）。調査種類及び抽出の方法は大岡村と同様である。

注、意識調査の集計は不能票を除き大岡村 73 名、三富村 72 名について行つた。

A 世帯調査結果表

1. 調査世帯の状態

第1表 所有耕地面積広狭別世帯数

		調査 農家数	町 0	町 0.3未満	町 0.3~0.5	町 0.5~1.0	町 1.0~1.5	町 1.5~2.0	町 2~3	町 3以上	不 明
大岡村	耕地	116	3	10	7	48	25	10	8	2	3
	田畑	116	7	40	39	26	2	-	-	-	2
	畑	116	5	20	29	41	10	7	1	1	2
三富村	計	117	8	51	27	27	4	-	-	-	-
	田畑	117	111	6	-	-	-	-	-	-	-
	畑	117	8	51	28	27	3	-	-	-	-
三富村	広瀬部落	58	3	36	7	12	-	-	-	-	-
	田畑	58	58	-	-	-	-	-	-	-	-
	畑	58	3	35	8	12	-	-	-	-	-
三富村	上二部、 原部、 南落	59	5	15	20	15	4	-	-	-	-
	田畑	59	53	6	-	-	-	-	-	-	-
	畑	59	5	16	20	15	3	-	-	-	-

第2表 経営耕地面積広狭別世帯数

		調査 農家数	町 0	町 0.3未満	町 0.3~0.5	町 0.5~1.0	町 1.0~1.5	町 1.5~2.0	町 2~3	町 3以上	不 明
大岡村	耕地	116	-	1	18	80	13	2	-	-	2
	田畑	116	1	38	61	14	-	-	-	-	2
	畑	116	1	43	47	22	2	-	-	-	1
三富村	計	117	4	66	28	16	-	-	-	-	3
	田畑	117	114	3	-	-	-	-	-	-	3
	畑	117	4	68	26	16	-	-	-	-	3
三富村	広瀬部落	58	-	37	8	10	-	-	-	-	3
	田畑	58	58	-	-	-	-	-	-	-	-
	畑	58	-	37	8	10	-	-	-	-	-
三富村	上二部、 原部、 南落	59	4	29	20	6	-	-	-	-	-
	田畑	59	56	3	-	-	-	-	-	-	-
	畑	59	4	31	18	6	-	-	-	-	-

第3表 農地改革前所有耕地面積

		調査 農家数	町 0	町 0.3未満	町 0.3~0.5	町 0.5~1.0	町 1.0~1.5	町 1.5~2.0	町 2~3	町 3以上	不 明
大岡村	耕地	116	8	11	12	41	12	6	4	6	18
	田畑	116	10	43	25	13	2	2	-	1	20
	畑	116	6	21	25	30	4	2	5	1	22
三富村	計	117	29	39	21	22	4	-	2	-	-
	田畑	117	112	4	1	-	-	-	-	-	-
	畑	117	29	40	21	28	1	-	1	-	-
三富村	広瀬部落	58	15	24	7	12	-	-	-	-	-
	田畑	58	58	-	-	-	-	-	-	-	-
	畑	58	15	24	7	12	-	-	-	-	-
三富村	上二部、 原部、 南落	59	14	15	14	10	4	-	2	-	-
	田畑	59	54	4	1	-	-	-	-	-	-
	畑	59	14	16	14	13	1	-	1	-	-

第4表 農地改革前後所有耕地面積移動

			調査農家数	農地改革前所有耕地面積広狭別農家数									
				町 0	0.3未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2 ~ 3	3 以上	不 明	
農地改革後 所有 耕地面積 広狭別農 家数	大 岡 村	総 数	116	8	11	12	41	12	6	4	6	16	
		0 町	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	
		0.3 未満	10	2	5	1	1	-	-	-	-	1	
		0.3~0.5	7	2	3	2	-	-	-	-	-	-	
		0.5~1.0	48	2	2	7	31	1	-	-	-	6	
		1.0~1.5	25	-	-	2	8	8	-	-	1	6	
		1.5~2.0	10	-	1	-	-	2	6	-	-	10	
		2 ~ 3	8	-	-	-	-	-	-	4	3	1	
	三 富 村	3 ~	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
		不 明	3	-	-	-	-	1	-	-	-	2	
		三 富 村	総 数	117	29	39	21	22	4	-	2	-	-
			0 町	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.3 未満		51	15	35	1	-	-	-	-	-	-	
	0.3~0.5		27	4	4	19	-	-	-	-	-	-	
	0.5~1.0		27	2	-	1	21	3	-	-	-	-	
	1.0~1.5		4	-	-	-	1	1	-	2	-	-	
1.5~	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		
三 富 村	総 数		58	15	24	7	12	-	-	-	-	-	
	0 町	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0.3 未満	36	12	24	-	-	-	-	-	-	-		
	0.3~0.5	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-		
	0.5~1.0	12	-	-	-	12	-	-	-	-	-		
	1.0~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	上 萩 原、 賀、 二 部 落	総 数	59	14	15	14	10	4	-	2	-	-	
	0 町	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-		
0.3 未満	15	3	11	1	-	-	-	-	-	-			
0.3~0.5	20	4	4	12	-	-	-	-	-	-			
0.5~1.0	15	2	-	1	9	3	-	-	-	-			
1.0~1.5	4	-	-	-	1	1	-	2	-	-			
1.5~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

第5表 所有山林面積広狭別世帯数

		調査農家数	町 0	0.3未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2~3	3以上
大岡村	山林計	116	22	21	12	20	9	7	4	21
	針葉林	116	49	21	7	13	5	6	5	8
	雑木林	116	43	24	8	13	4	4	4	14
	その他	116	90	12	1	8	1	1	2	1
三富村	山林計	117	83	11	4	8	2	2	2	8
	針葉林	117	105	5	4	-	1	-	-	3
	雑木林	117	85	13	2	8	1	3	1	3
	その他	117	116	-	-	1	-	-	-	-
三富村	広瀬部落	山林計	58	58	-	-	-	-	-	-
	針葉林	58	58	-	-	-	-	-	-	-
	雑木林	58	58	-	-	-	-	-	-	-
	その他	58	58	-	-	-	-	-	-	-
三富村	上原部落	山林計	59	25	11	4	8	2	2	6
	針葉林	59	47	6	4	-	1	-	-	2
	雑木林	59	27	13	2	8	2	3	1	8
	その他	59	58	-	-	1	-	-	-	-

第10表 炭 産 量

地域別	所有耕地面積別	調査農家数	炭 産 量							
			0g	10g未満	10~20g	20~30g	30~40g	40~50g	50~60g	60~g
大 岡 村	総 数	116	46	1	9	16	14	11	3	16
	0 町	3	1	-	-	-	1	1	-	-
	0.3未満	10	9	-	1	-	-	-	-	-
	0.3~0.5	7	6	-	-	-	1	-	-	-
	0.5~1.0	48	17	-	6	7	6	4	2	6
	1.0~1.5	25	7	-	1	4	3	3	1	6
	1.5~2.0	10	3	-	-	1	2	1	-	3
	2 ~ 3	8	2	1	1	2	-	1	-	1
	3 以上	2	1	-	-	1	-	-	-	-
	不 明	3	-	-	-	1	1	1	-	-
三 富 村	総 数	117	87	1	3	5	8	3	1	-
	0 町	8	8	-	-	-	-	-	-	-
	0.3未満	51	46	-	3	1	1	-	-	-
	0.3~0.5	27	16	1	-	4	3	3	-	-
	0.5~1.0	27	16	-	-	-	4	-	1	6
	1.0~1.5	4	1	-	-	-	-	-	-	3
	1.5~	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注 広瀬部落は炭産はないので三富村の生産量に上萩原、曾二部落のみのものである。

第11表 炭 焼 き

地域別	所有耕地面積別	調査農家数	炭 焼 量							
			自 家 用				販 売 用			
			0 俵	~5	5~10	10~	0 俵	~20	20~50	50~100
大 岡 村	総 数	116	86	16	4	10	101	-	2	12
	0 町	3	2	1	-	-	3	-	-	-
	0.3未満	10	7	2	-	1	9	-	-	1
	0.3~0.5	7	6	1	-	-	7	-	-	-
	0.5~1.0	48	33	7	4	4	40	-	-	7
	1.0~1.5	25	20	2	-	3	21	-	2	2
	1.5~2.0	10	10	-	-	-	9	-	-	1
	2 ~ 3	8	4	2	-	2	8	-	-	-
	3 以上	2	1	1	-	-	1	-	-	1
	不 明	3	3	-	-	-	3	-	-	-
三 富 村	総 数	117	105	3	3	6	81	-	2	34
	0 町	8	8	-	-	-	8	-	-	2
	0.3未満	51	48	1	1	1	41	-	1	9
	0.3~0.5	27	24	1	-	2	14	-	-	13
	0.5~1.0	27	21	1	2	3	16	-	1	10
	1.0~1.5	4	4	-	-	-	4	-	-	-
	1.5~	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 瀬 部 落	総 数	58	58	-	-	-	49	-	1	8
	0 町	3	3	-	-	-	3	-	-	-
	0.3未満	36	36	-	-	-	32	-	-	4
	0.3~0.5	7	7	-	-	-	5	-	-	2
	0.5~1.0	12	12	-	-	-	9	-	1	2
	1.0~	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第12表 炭 焼 き (つづき)

地域別	所有耕地面積別	調査農家数	炭 焼 量							
			自 家 用				販 売 用			
			0 俵	~5	5~10	10~	0 俵	~20	20~50	50~100
上萩原 曾二部落	総 数	59	47	3	3	6	32	-	1	26
	0 町	5	5	-	-	-	3	-	-	2
	0.3未満	15	12	1	1	1	9	-	-	5
	0.3~0.5	20	17	1	-	2	9	-	-	11
	0.5~1.0	15	9	1	2	3	7	-	-	6
	1.0~1.5	4	4	-	-	-	4	-	-	-
	1.5~	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第13表 世帯の経済 (其の一) 一種類の所得のみによる世帯

地域別	所有耕地面積別	調査世帯数	一種類の所得のみによる世帯数	所 得 の 種 類				
				耕 種	林 産	養 蚕	賃 金	不 明
大 岡 村	総 数	116	17	16	-	-	-	1
	0 町	3	1	-	-	-	-	1
	0.3未満	10	1	1	-	-	-	-
	0.3~0.5	7	-	-	-	-	-	-
	0.5~1.0	48	3	3	-	-	-	-
	1.0~1.5	25	5	5	-	-	-	-
	1.5~2.0	10	2	2	-	-	-	-
	2 ~	10	2	2	-	-	-	-
	不 明	3	3	3	-	-	-	-
三 富 村	総 数	117	12	-	2	-	-	10
	0 町	8	7	-	2	-	-	5
	0.3未満	51	5	-	-	-	-	5
	0.3~0.5	27	-	-	-	-	-	-
	0.5~1.0	27	-	-	-	-	-	-
	1.0~1.5	4	-	-	-	-	-	-
	1.5~	-	-	-	-	-	-	-
広 瀬 部 落	総 数	58	8	-	-	-	-	8
	0 町	3	3	-	-	-	-	3
	0.3未満	36	5	-	-	-	-	5
	0.3~0.5	7	-	-	-	-	-	-
	0.5~1.0	12	-	-	-	-	-	-
	1.0~	-	-	-	-	-	-	-
上萩原 曾二部落	総 数	59	4	-	2	-	-	2
	0 町	5	4	-	2	-	-	2
	0.3未満	15	-	-	-	-	-	-
	0.3~0.5	20	-	-	-	-	-	-
	0.5~1.0	15	-	-	-	-	-	-
	1.0~1.5	4	-	-	-	-	-	-

第18表 世帯の経済（其の二） 第一所得と兼副業（〔其の一〕の世帯を除く）

地域別	第一所得		兼副業		耕 種	林 産	養 蚕	賃 金	送 金	その他の兼副業
	総 数									
大 岡 村	計	99	14	35	56	38	7	80		
	0 町	83	-	35	52	35	6	48		
	0.3未満	2	/	2	2	1	-	1		
	0.3~0.5	7	/	2	-	5	-	4		
	0.5~1.0	7	/	1	2	6	2	9		
	1.0~1.5	40	/	14	27	20	2	26		
	1.5~2.0	16	/	8	11	3	2	11		
	2 ~	5	/	5	6	-	-	4		
	林 産	6	/	3	4	-	-	-		
	林 養 蚕 賃 送 そ の 他	4 2 - 8 - 2	4 1 - 7 - 2	/ - - - -	1 / 2 1	2 1 / -	- 1 - / -	- 2 - -		
三 高 村	計	105	93	14	20	3	7	35		
	0 町	10	-	4	5	2	1	6		
	0.3未満	-	/	-	-	-	-	-		
	0.3~0.5	1	/	-	1	1	-	-		
	0.5~1.0	4	/	1	1	1	1	3		
	1.0~1.5	4	/	2	2	-	-	3		
	1.5~	1	/	1	1	-	-	-		
	林 産	-	/	-	-	-	-	-		
	林 養 蚕 賃 送 そ の 他	7 13 - 52 1 22	7 13 - 50 1 22	/ 5 - 4 - 1	2 / 1 - 12	- - - / 1 -	- 2 - 3 / 1	2 10 - 15 - 2		
	広 瀬 部 落	計	50	49	3	-	1	4	14	
0 町		1	1	/	-	-	-	-		
0.3未満		-	-	-	/	-	-	-		
0.3~0.5		-	-	-	-	-	-	-		
0.5~1.0		45	44	3	-	/	3	14		
1.0~1.5		1	1	-	-	1	/	-		
1.5~		3	3	-	-	-	1	-		
林 産		-	-	-	-	-	-	-		
林 養 蚕 賃 送 そ の 他		1 - - 45 1 3	1 - - 44 1 3	/ - - 3 - -	- / - - -	- - - / 1 -	- - - 3 / 1	- - - -		
上 萩 原 部 落		計	55	44	11	20	2	3	21	
	0 町	10	-	4	5	2	1	6		
	0.3未満	-	/	-	-	-	-	-		
	0.3~0.5	1	/	-	1	1	-	-		
	0.5~1.0	4	/	1	1	1	1	3		
	1.0~1.5	4	/	2	2	-	-	3		
	1.5~	1	/	1	1	-	-	-		
	林 産	-	/	-	-	-	-	-		
	林 養 蚕 賃 送 そ の 他	6 13 - 7 - 19	6 13 - 6 - 19	/ 5 - 1 - 1	2 / 1 - 12	- - - / -	- 2 - / -	- 10 - -		

第14表 世帯の経済〔其の三〕 自給の程度

所有 耕地面積別	自給の程度	飼 養 家 数	食 料					燃 料				
			0 割	5 割未満	5~9 割	10 割	不明	0	5 割未満	5~9 割	10 割	不明
大 岡 村	総 数	118	1	3	14	92	6	0	2	7	101	6
	0 町	3	1	-	-	2	-	-	-	-	3	-
	0.3未満	10	-	2	5	2	1	-	1	-	7	2
	0.3~0.5	7	-	1	2	4	-	-	-	1	6	-
	0.5~1.0	48	-	-	5	39	4	-	1	4	40	3
	1.0~1.5	25	-	-	1	23	1	-	-	1	23	1
	1.5~2.0	10	-	-	1	9	-	-	-	-	10	-
	2.0以上 不 明	10 3	-	-	-	10 3	-	-	-	1 2	10 2	-
三 高 村 計	総 数	117	63	7	41	6	-	5	-	2	110	-
	0 町	8	7	1	-	-	-	2	-	-	6	-
	0.3未満	51	39	1	11	-	-	2	-	1	48	-
	0.3~0.5	27	6	4	16	1	-	1	-	-	26	-
	0.5~1.0	27	11	1	11	4	-	-	-	1	26	-
	1.0~1.5	4	-	-	3	1	-	-	-	-	4	-
	1.5~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	117	63	7	41	6	-	5	-	2	110	-
広 瀬 部 落	総 数	58	55	3	-	-	-	-	-	-	58	-
	0 町	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	0.3未満	36	35	1	-	-	-	-	-	-	36	-
	0.3~0.5	7	6	1	-	-	-	-	-	-	7	-
	0.5~1.0	12	11	1	-	-	-	-	-	-	12	-
	1.0~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	58	55	3	-	-	-	-	-	-	58	-
	上二 萩 原 部 落	総 数	59	6	4	41	6	-	5	-	2	52
0 町		5	4	1	-	-	-	2	-	-	3	-
0.3未満		15	4	-	11	-	-	2	-	1	12	-
0.3~0.5		20	-	3	16	1	-	1	-	-	19	-
0.5~1.0		15	-	-	11	4	-	-	-	1	14	-
1.0~1.5		4	-	-	3	1	-	-	-	-	4	-
1.5~		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		59	6	4	41	6	-	5	-	2	52	-

第15表 住宅の広さ

地 域 別		調 査 農家数	敷 地					建 坪				
			50 坪未満	50~100	100~200	200~	不明	20 坪未満	20~50	50~100	100 以上	不明
大 岡 村		116	4	13	48	28	23	6	68	31	6	6
三 高 村	計	117	68	23	16	7	3	64	38	16	-	1
	広 瀬 部 落	58	50	7	1	-	-	32	6	-	-	-
	二	59	18	16	15	7	3	12	30	16	-	1

第16表 室数及び畳数

地 域 別	調 査 農 家 数	室 数					畳 数			
		3 室未満	3~5室	5~10	10~	不明	0~15畳	15~30	30~50	50~
大 岡 村	116	1	13	91	9	2	12	37	56	11
三 高 村	計	117	52	29	30	3	36	44	26	11
	広 戸 部	58	49	7	2	-	28	27	3	-
	二 部 落	59	3	22	28	3	8	17	23	11

注 林業労働者の場合は賃金所得とする

第84表 家族の指導者及び

大 岡 村					三 高 村				
		家 管 計 理 の 者	仕 務 事 り の 人	村 出 の 集 会 人	そ つ 出 き あ る い の 人	家 の 管 理 計 者	仕 務 事 り の 人	村 出 の 集 会 人	そ き あ る 人
社 帯 数		116	116	116	116	117	117	117	116
男 女 別	男のみ	108	94	104	44	50	85	86	42
	女のみ	6	11	2	3	54	16	15	11
	男+女	1	10	10	68	13	16	16	63
	不 明	1	1	-	1	-	-	-	-
家 族 別	世帯主	101	83	69	32	45	76	68	31
	父	1	-	-	-	-	-	-	1
	息子	6	10	17	7	5	8	15	8
	兄弟	-	-	-	-	-	-	-	-
	主+息子	-	1	17	4	-	1	3	2
	主+父	-	-	1	1	-	-	-	-
	女世帯主	2	2	2	1	14	12	11	8
	妻	1	4	-	-	30	2	3	1
	母	3	2	-	-	2	1	-	2
	嫁	-	2	-	-	2	0	-	-
年 齢 別	その他の女	-	1	-	-	5	1	1	-
	女主+女 主以外の 女	-	-	-	2	-	-	-	-
	主+妻 その他	1	7	6	50	11	12	13	43
	不 明	1	3	4	18	2	4	3	20
	男 ~20歳	-	1	3	2	-	-	2	-
	20 ~	5	10	26	12	4	11	14	16
	30 ~	16	17	23	22	15	29	34	31
	40 ~	30	28	32	32	19	26	25	26
	50 ~	41	36	37	41	11	16	16	16
	60 ~	17	13	10	11	14	20	15	15
年 齢 別	不 明	1	-	-	-	-	-	-	-
	女 ~20歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	20 ~	-	1	2	10	6	-	-	-
	30 ~	-	6	8	21	25	6	9	21
	40 ~	5	11	4	27	18	12	11	27
	50 ~	2	4	2	20	10	6	6	11
	60 ~	-	2	-	3	10	8	6	11

代 表 者 (男 女 別、続 柄 別、年 令 別)

広瀬部落				上萩原、雷、二部落			
家計の 管理者	よりをきめ 仕事のため 出る人	村の集会に 出る人	その他に 出る人	家計の 管理者	よりをきめ 仕事のため 出る人	村の集会に 出る人	その他に 出る人
58	58	58	58	59	59	59	59
9	47	43	3	41	38	43	39
49	11	12	7	5	5	3	4
-	-	3	47	13	16	13	16
-	-	-	1	-	-	-	-
8	42	35	2	37	34	33	29
-	-	-	-	-	-	-	1
1	5	6	-	4	3	9	8
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	1	-	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
12	10	9	6	3	2	2	2
30	1	3	1	-	1	-	-
1	-	-	-	1	1	-	2
2	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	1	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	29	11	12	11	14
-	-	1	18	2	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	2	-	-	1	1
-	6	6	9	4	5	8	7
4	18	20	19	11	11	14	12
2	10	9	9	17	16	16	17
1	6	6	6	10	10	10	10
2	7	6	9	12	13	9	10
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	4	-	-	-	-
19	-	3	19	6	6	6	7
15	7	8	17	3	5	3	4
5	2	2	5	5	4	4	4
4	2	2	10	6	6	4	8

第35表 家事労働の担当者(男女別、続柄別、年齢別)

地域別	項目	食事を決める人	炊事を決める人	洗濯する人	縫製する人	掃除する人	その他	子育てする人	裁縫する人	風呂に入る人
男女別	続柄別									
大田区	調査世帯数	116	116	116	116	116	116	50	116	116
	男のみ	1	1	1	1	10	33	8	112	29
	女のみ	115	114	109	115	90	53	39	2	53
	男+女	-	1	6	-	16	30	7	2	33
	世帯主	1	-	-	-	4	16	5	65	11
	父	-	-	-	-	-	-	1	1	-
	息子	-	1	1	1	1	4	1	17	7
	その他	-	-	-	-	2	4	-	5	-
	男+男	-	-	-	-	3	9	1	24	5
	女世帯主	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三浦市	妻	74	49	39	50	29	17	14	-	18
	母	4	3	2	3	1	2	11	-	13
	嫁	7	9	8	8	8	6	2	-	-
	娘	4	7	10	10	18	12	4	1	10
	その他	-	-	-	-	1	-	3	-	2
	女+女	25	48	49	43	32	15	-	-	9
	男+女	-	1	6	-	16	30	7	2	33
	調査世帯数	117	117	117	115	116	114	43	114	98
	男のみ	3	3	4	1	4	19	7	110	8
	女のみ	111	113	113	114	111	92	34	3	87
青森県	男+女	3	1	-	-	1	3	2	1	3
	世帯主	1	1	1	1	1	10	2	82	3
	父	-	-	-	-	-	1	-	2	-
	息子	-	-	1	-	1	6	5	26	4
	その他	1	1	-	-	1	1	-	-	-
	男+男	1	1	2	-	1	1	-	-	-
	女世帯主	14	13	11	12	11	10	-	2	6
	妻	71	59	50	52	48	30	17	1	49
	母	6	5	2	3	2	6	6	-	11
	嫁	7	8	7	5	5	2	1	-	3
岩手県	娘	8	6	8	9	15	23	6	-	7
	その他	1	-	3	3	6	7	1	-	5
	女+女	7	22	32	30	24	14	3	-	6
	男+女	3	1	-	-	1	3	2	1	3

(第35表 つづき)

地域別	項目	食事を決める人	炊事を決める人	洗濯する人	縫製する人	掃除する人	その他	子育てする人	裁縫する人	風呂に入る人
男女別	続柄別									
山形県	調査世帯数	58	58	58	58	57	55	20	58	43
	男のみ	-	-	-	-	-	4	3	54	1
	女のみ	58	58	58	58	57	50	17	3	41
	男+女	-	-	-	-	-	1	-	1	1
	世帯主	-	-	-	-	-	1	-	39	1
	父	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	息子	-	-	-	-	-	3	3	14	2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男+男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女世帯主	11	10	9	10	10	9	-	2	5
宮城県	妻	32	29	24	27	26	18	9	1	23
	母	3	2	1	1	2	6	3	-	4
	嫁	2	-	1	2	2	1	1	-	2
	娘	4	5	7	6	10	14	4	-	2
	その他	1	-	1	1	1	1	-	-	1
	女+女	5	12	15	11	6	1	-	-	4
	男+女	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	調査世帯数	59	59	59	57	59	59	23	56	68
	男のみ	3	3	4	1	4	15	4	56	7
	女のみ	53	55	55	56	54	42	17	-	46
秋田県	男+女	3	1	-	-	1	2	2	-	2
	世帯主	1	1	1	1	1	9	2	43	2
	父	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	息子	-	-	1	-	1	3	2	12	4
	その他	1	1	-	-	1	1	-	-	1
	男+男	1	1	2	-	1	1	-	-	-
	女世帯主	3	3	2	2	1	1	-	-	1
	妻	39	30	26	25	22	12	8	-	26
	母	3	3	1	2	-	-	3	-	7
	嫁	5	8	6	3	3	1	-	-	1
福島県	娘	1	1	1	3	5	9	2	-	5
	その他	-	-	2	2	5	6	1	-	4
	女+女	2	10	17	19	18	13	3	-	2
	男+女	3	1	-	-	1	2	2	-	2

B 意識調査結果表

1. 調査の対象者の状態

第1表 年齢及び続柄

地域別	年齢別 総数	年 齢					続 柄				
		20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	妻	母	嫁	娘	その他
大岡村	73	18	14	13	20	8	46	10	7	9	1
三富村	72	13	23	15	6	15	47	7	7	8	3
広瀬部落	28	4	12	9	1	2	22	1	3	2	-
二部落	44	9	11	6	5	13	28	6	4	6	3

第2表 子供の数

村別	子供の数 生死別	子供の数 生死別	子 供 の 数									
			1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人～
大岡村	総数 生きているもの 死んだもの	60	5 6 8	6 8 9	7 10 4	10 13 2	8 9 -	7 7 1	6 4 -	5 1 -	4 2 -	2 1 -
三富村	総数 生きているもの 死んだもの	61	4 5 13	9 9 6	13 20 2	10 13 -	10 8 -	5 3 -	5 6 -	4 -	-	2 -
広瀬部落	総数 生きているもの 死んだもの	25	2 2 2	5 6 4	5 6 1	5 6 -	5 2 -	1 3 -	2 -	1 -	-	-
二部落	総数 生きているもの 死んだもの	36	2 3 11	4 3 2	8 14 1	5 7 -	5 6 -	4 3 -	3 3 -	3 -	-	2 -

第3表 教育程度

地域別	総数	不就学	小卒	高小卒	新中卒	旧中卒	新高卒	旧高卒	旧高専上	不明
大岡村	73	3	36	19	4	6	2	1	2	2
三富村	72	10	40	14	3	2	-	-	-	3
広瀬部落	28	5	20	-	-	-	-	-	-	8
二部落	44	5	20	14	3	2	-	-	-	-

第4表 対象者世帯内の他出家族の有無

地域別	有無別	総数	あ	り	な	し
大岡村		73	44	29		
三富村	計	72	26	46		
広瀬部落		28	5	23		
二部落		44	21	23		

第5表 労働従事の種類と程度

地域別	従事している仕事 農業従事別	総数	専業	兼業	山仕事	家事		その他
						常時	臨時	
大岡村	総数	73	45	18	7	17	49	21
三富村	総数	72	22	11	1	11	42	17
広瀬部落	総数	28	-	4	-	6	22	2
二部落	総数	44	22	7	1	5	20	15
大岡村	農業に従事している	69	44	18	7	17	47	19
三富村	農業に従事している	58	38	17	7	16	42	15
広瀬部落	農業に従事している	11	6	1	-	1	5	4
二部落	農業に従事している	4	1	-	-	-	2	2
大岡村	農業に従事していない	4	1	-	-	-	2	2
三富村	農業に従事していない	14	7	4	-	3	10	2
広瀬部落	農業に従事していない	20	2	1	-	1	12	4
二部落	農業に従事していない	2	1	-	-	-	1	1
大岡村	山仕事	7	17	49	21			
三富村	山仕事	1	11	42	17			
広瀬部落	山仕事	-	6	22	2			
二部落	山仕事	1	5	20	15			
大岡村	家事	17	49	21				
三富村	家事	16	42	15				
広瀬部落	家事	1	5	4				
二部落	家事	-	2	2				
大岡村	その他	21	19	8				
三富村	その他	15	8	3				
広瀬部落	その他	4	2	2				
二部落	その他	2	2	2				

第6表 現金収入仕事の有無

地域別	現金収入 有無別	総数	現金収入の有無							
			0円	0.3円未満	0.3～0.5円	0.5～1円	1～1.5円	1.5～2円	2～3円	不明
大岡村	総数	73	2	5	4	30	13	7	9	3
三富村	総数	72	4	25	17	20	6	-	-	-
広瀬部落	総数	28	1	16	4	7	-	-	-	-
二部落	総数	44	3	9	13	13	6	-	-	-
大岡村	あ	18	-	1	1	5	6	-	4	1
三富村	あ	33	2	10	8	9	4	-	-	-
広瀬部落	あ	8	-	5	-	3	-	-	-	-
二部落	あ	20	1	11	4	4	-	-	-	-
大岡村	し	54	2	4	3	24	7	7	5	2
三富村	し	38	2	15	8	11	2	-	-	-
広瀬部落	し	20	1	11	4	4	-	-	-	-
二部落	し	18	1	4	4	7	2	-	-	-
大岡村	不明	1	-	-	-	1	-	-	-	-
三富村	不明	1	-	-	1	-	-	-	-	-
広瀬部落	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二部落	不明	1	-	-	1	-	-	-	-	-

第20表 子の配偶者の決定の仕方

		総数	本人が自由に えらぶ	親がきめる	親子で相談し 決定は親	親子で相談し 決定は子	無回答
大 岡 村	総数	73	6	8	18	36	8
	年 20～29歳	18	1	1	7	9	-
	30～39	14	2	1	-	9	2
	40～49	13	1	2	1	7	2
	50～59	20	1	4	8	7	-
	60～	8	1	-	2	4	1
	続 妻	46	4	6	11	21	4
	柄 母	10	1	1	2	5	1
	別 嫁	7	-	-	1	6	-
	他 の 娘	9	1	1	4	3	-
三 富 村	総数	72	9	8	13	39	3
	年 20～29歳	13	2	3	3	5	-
	30～39	23	6	1	6	9	1
	40～49	15	1	1	1	12	-
	50～59	6	-	1	-	5	-
	60～	15	-	2	3	8	2
	続 妻	47	6	4	8	28	1
	柄 母	7	1	1	1	3	1
	別 嫁	7	2	-	1	3	-
	他 の 娘	8	-	3	1	4	-
広 瀬 郡 落	総数	28	8	2	2	14	2
	年 20～29歳	4	2	-	-	2	-
	30～39	12	5	1	1	4	1
	40～49	9	1	1	1	6	-
	50～59	1	-	-	-	1	-
	60～	2	-	-	-	1	1
	続 妻	22	6	2	2	11	1
	柄 母	1	1	-	-	-	-
	別 嫁	3	1	-	-	1	-
	他 の 娘	2	-	-	-	2	-
上 野 原 郡 落	総数	44	1	6	11	25	1
	年 20～29歳	9	-	3	3	3	-
	30～39	11	1	-	5	5	-
	40～49	6	-	-	-	6	-
	50～59	5	-	1	-	4	-
	60～	13	-	2	3	7	1
	続 妻	25	-	2	6	17	-
	柄 母	6	-	1	1	3	-
	別 嫁	4	1	-	1	2	-
	他 の 娘	6	-	3	1	2	-

第21表 女子の嫁入先に対する希望(その一)

	希 望	施 数	農 業 者				会 員				そ の 他				無 回 答
			計	農山漁 水地帯	特 定 地 域	計	勤 人	専 人	兼 人	その他	勤 人 で	専 人 で	兼 人 で	その他	
大 岡 村	総 数	73	27	24	3	23	16	2	-	5	5	7	2	9	
	年 20～29歳	18	3	2	1	6	4	-	-	2	2	4	-	8	
	30～39	14	3	2	1	6	3	1	-	1	1	1	-	1	
	40～49	13	3	3	1	7	6	1	-	1	1	1	-	1	
	50～59	20	8	7	1	4	2	1	-	1	2	1	-	4	
	60歳以上	8	6	5	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
村	他出 嫁先	44	16	16	-	13	8	1	-	4	8	5	-	8	
	家族 なし	29	11	8	3	10	8	1	-	1	-	2	-	4	
	未既 婚別	10	1	1	-	5	4	-	-	1	1	1	-	2	
	既婚者	63	26	23	3	18	12	2	-	4	4	6	2	7	
三 富 村	総 数	72	29	28	1	20	14	1	2	3	-	7	-	16	
	年 20～29歳	13	3	3	-	6	6	-	-	-	-	1	-	3	
	30～39	23	7	7	-	9	4	-	2	3	-	4	-	3	
	40～49	15	8	7	1	2	1	1	-	-	-	1	-	4	
	50～59	6	3	3	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
	60歳以上	15	8	8	-	2	2	-	-	-	-	-	-	6	
村	他出 嫁先	26	8	7	1	9	8	1	-	-	-	3	-	6	
	家族 なし	46	21	21	-	11	6	-	2	3	-	4	-	10	
	未既 婚別	11	2	2	-	6	6	-	-	-	-	-	-	3	
	既婚者	61	27	26	1	14	8	1	2	3	-	7	-	13	
広 瀬 郡 落	総 数	28	10	9	1	5	2	1	1	1	-	4	-	9	
	年 20～29歳	4	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	
	30～39	12	4	4	-	3	1	-	1	1	-	3	-	2	
	40～49	9	5	4	1	1	-	1	-	-	-	1	-	3	
	50～59	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60歳以上	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
落	他出 嫁先	5	2	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	1	
	家族 なし	23	8	8	-	4	2	-	1	1	-	3	-	8	
	未既 婚別	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	
	既婚者	26	10	9	1	4	1	1	1	1	-	4	-	8	
上 野 原 郡 落	総 数	44	19	19	-	15	12	-	1	2	-	3	-	7	
	年 20～29歳	9	2	2	-	5	5	-	-	-	-	1	-	1	
	30～39	11	3	3	-	6	3	-	1	2	-	1	-	1	
	40～49	6	3	3	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
	50～59	5	3	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	
	60歳以上	13	8	8	-	2	2	-	-	-	-	-	-	3	
落	他出 嫁先	21	6	6	-	8	8	-	-	-	-	2	-	6	
	家族 なし	23	13	13	-	7	4	-	1	2	-	1	-	2	
	未既 婚別	9	2	2	-	5	5	-	-	-	-	-	-	2	
	既婚者	35	17	17	-	10	7	-	1	2	-	3	-	6	

第22表 嫁入先に対する

地域別	理由	希望をのべたもの数	生活が安定している	家業と同じがよい	体が楽なのがよい	その他の値
大田川村	総数	84	15	12	25	12
	農家	27	8	10	2	7
	農平	24	8	10	-	6
	計	3	-	-	2	1
	家村	23	1	2	15	5
市	都	16	1	2	11	2
	会	2	-	-	-	2
	動商職	5	-	-	4	1
	その他	5	5	-	-	-
	勤人で百姓農以外ならよい	7	1	-	7	-
市	総数	19	8	2	2	7
	農家	10	6	1	-	3
	農平	9	6	1	-	2
	計	1	-	-	-	1
	家村	5	1	1	1	2
市	都	2	-	1	-	2
	会	1	-	1	-	2
	動商職	1	-	-	-	-
	その他	1	1	-	1	-
	勤人で百姓農以外ならよい	1	-	-	1	-
市	総数	4	1	-	1	2
	農家	1	-	-	-	-
	農平	1	-	-	-	-
	計	1	-	-	-	-
	家村	1	-	-	-	-

第23表 子供の職業

地域別	希望	子供のいる者	長男について			次三男に				
		総数	あとより (農林業)	農林業以外 の仕事	無回答	農林業	勤め人	商人	職人	技術をつけて独立 させる
大田川村	総数	60	50	6	4	10	8	3	11	6
	年齢別									
	20歳代	7	5	2	-	2	1	-	-	1
	30 "	13	10	2	1	1	2	-	3	1
	40 "	13	9	2	2	2	1	-	1	1
	50 "	19	18	-	1	2	2	2	7	2
市	総数	61	36	13	12	8	8	3	5	4
	年齢別									
	20歳代	3	1	-	2	1	-	-	-	-
	30 "	23	11	6	6	3	1	-	4	2
	40 "	15	10	5	-	1	2	1	1	1
	50 "	6	3	1	2	1	2	-	1	1
市	総数	25	13	8	4	4	4	1	4	1
	年齢別									
	20歳代	2	1	-	1	1	-	-	-	-
	30 "	12	5	5	2	2	-	-	4	-
	40 "	9	6	3	-	1	-	1	-	-
	50 "	1	-	-	1	-	-	-	-	-
市	総数	36	23	5	8	4	8	2	1	4
	年齢別									
	20歳代	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	30 "	11	6	2	4	1	1	-	1	-
	40 "	6	4	2	1	1	2	-	1	-
	50 "	5	3	1	1	1	2	2	1	-
市	総数	16	9	4	3	2	4	1	1	3
	年齢別									
	20歳代	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	30 "	11	6	2	4	1	1	-	1	-
	40 "	6	4	2	1	1	2	-	1	-
	50 "	5	3	1	1	1	2	2	1	-

希望(その二) —その理由—

地域別	理由	総数	生活が安定している	家業と同じがよい	体が楽なのがよい	その他の値
三戸村	総数	56	25	5	11	15
	農家	29	19	4	-	6
	農平	28	19	4	-	5
	計	1	-	-	-	1
	家村	20	4	1	10	5
市	都	14	2	1	8	4
	会	2	1	1	-	1
	動商職	3	2	-	2	1
	その他	7	2	-	1	4
	勤人で百姓農以外ならよい	-	-	-	-	-
市	総数	37	17	3	9	8
	農家	19	13	3	-	3
	農平	19	13	3	-	3
	計	-	-	-	-	-
	家村	15	3	-	9	3
市	都	12	2	-	8	2
	会	1	1	-	-	1
	動商職	2	-	-	1	1
	その他	3	1	-	-	2
	勤人で百姓農以外ならよい	-	-	-	-	-

に対する希望

ついで			女の子どもについて							
学校へや る	子供の希望 の通りに	無回答	嫁にやる	農業	勤め人	技術をつける 〔和洋裁〕 など	家事	農業以外 なら何でも	その他	無回答
3	3	16	12	10	14	5	-	2	2	16
-	-	3	1	2	1	1	-	1	-	1
-	-	6	3	2	2	1	-	-	-	1
1	2	5	-	2	4	2	-	-	2	3
2	-	2	5	3	6	1	-	-	-	4
-	1	-	3	1	1	-	-	1	-	2
2	3	3	9	4	10	2	-	2	2	7
1	-	13	3	6	4	3	-	-	-	3
6	3	24	17	5	6	5	3	5	5	14
1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	1
3	1	9	4	1	3	3	2	3	3	3
2	2	6	5	1	1	1	-	1	-	2
-	-	2	3	-	1	1	-	-	-	1
-	-	6	5	3	1	-	1	1	-	1
2	1	7	9	1	2	-	-	4	1	1
4	2	17	8	4	4	5	3	1	4	1
3	-	13	2	1	3	2	3	2	5	1
1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
1	-	5	1	-	2	2	2	2	3	1
1	-	6	1	1	1	-	-	-	-	1
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	4	-	-	-	-	-	2	1	1
3	-	9	2	1	3	2	3	-	4	1
3	3	11	15	4	3	3	-	3	-	1
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
2	1	4	3	1	1	1	-	1	-	1
1	2	-	4	-	-	1	-	1	-	1
-	-	1	3	-	1	1	-	-	-	1
-	-	5	5	3	1	-	-	1	-	1
2	1	3	9	1	2	-	-	2	-	1
1	1	8	6	3	1	3	-	1	-	1

第24表 親と長男夫婦の同居の可否

大岡村

三宮村計

	総数	一緒の方が良い	別の方が良い	場合による	わからない
総数	73	61	7	3	2
年齢別					
20~29歳	18	12	3	1	2
30~39	14	11	2	1	-
40~49	13	11	2	-	-
50~59	20	20	-	-	-
60~	8	7	-	1	-
婚姻別					
妻	46	40	4	2	-
母	10	10	-	-	-
嫁	7	7	-	-	-
娘	9	4	2	1	2
その他	1	-	1	-	-
他出家族					
あり	44	36	4	2	2
なし	29	25	3	1	-
子の定住可否別					
本人自由	6	3	3	-	-
親がきめる	8	8	-	-	-
相談し決定	18	16	-	-	2
親の決定は子	36	31	2	3	-
無回答	5	3	2	-	-

上萩原、二部落

上萩原、二部落

	総数	一緒の方が良い	別の方が良い	場合による	わからない
総数	28	20	4	2	2
年齢別					
20~29歳	4	2	2	-	-
30~39	12	9	2	1	-
40~49	9	8	-	-	1
50~59	1	-	-	1	-
60歳以上	2	1	-	-	1
婚姻別					
妻	22	16	2	2	2
母	1	1	-	-	-
嫁	3	3	-	-	-
娘	2	-	2	-	-
その他	-	-	-	-	-
他出家族					
あり	5	2	1	1	1
なし	23	18	3	1	1
子の定住可否別					
本人自由	8	6	1	1	-
親がきめる	2	2	-	-	-
相談し決定	2	1	1	-	-
親の決定は子	14	10	2	1	1
無回答	2	1	-	-	1

第25表 親の扶養の方法

大岡村

三宮村計

	総数	長男一人が扶養するのがよい	子供全部が扶養するのがよい	子供一部が扶養するのがよい	わからない
総数	73	39	13	1	-
年齢別					
20~29歳	18	13	5	-	-
30~39	14	12	1	1	-
40~49	13	10	3	-	-
50~59	20	18	2	-	-
60歳以上	8	6	2	-	-
婚姻別					
妻	46	37	8	1	-
母	10	8	2	-	-
嫁	7	7	-	-	-
娘	9	7	2	-	-
その他	1	-	1	-	-
他出家族					
あり	44	36	8	-	-
なし	29	23	5	1	-
長男の可否別同居					
一緒がよい	61	51	10	-	-
別がよい	7	3	3	1	-
場合による	3	3	-	-	-
わからない	2	2	-	-	-

上萩原、二部落

上萩原、二部落

	総数	長男一人が扶養するのがよい	子供全部が扶養するのがよい	子供一部が扶養するのがよい	わからない
総数	28	17	10	-	1
年齢別					
20~29歳	4	2	2	-	-
30~39	12	10	2	-	-
40~49	9	4	5	-	-
50~59	1	-	-	-	1
60歳以上	2	1	1	-	-
婚姻別					
妻	22	14	7	-	1
母	1	-	1	-	-
嫁	3	3	-	-	-
娘	2	-	2	-	-
その他	-	-	-	-	-
他出家族					
あり	5	1	3	-	1
なし	23	16	7	-	-
長男の可否別同居					
一緒がよい	20	14	6	-	-
別がよい	4	2	2	-	-
場合による	2	1	-	-	1
わからない	2	-	2	-	-

第29表 食生活の改善に対する意見
(食生活について何か考えていることがありますか)

意見		総数	現在のままでよい	どうにも出来ない	どうしてよいか知らない	食生活の改善が望ましい	パンや小麦粉を利用したい	魚、肉、卵、豆、油、野菜、果物を多く食べたい	もつとお米が欲しい	料理法を改善したい	台所を改善したい	その他	不明	無回答	
大田村	総数	73	29	3	3	1	5	13	-	7	-	3	2		
	年齢別	20歳～29歳	18	3	1	-	1	2	4	-	4	-	-	-	
		30歳～39歳	14	8	-	1	-	1	2	-	2	-	-	-	
		40歳～49歳	13	2	2	-	-	2	4	-	-	-	1	-	
		50歳～59歳	20	11	-	1	-	-	3	-	1	-	1	2	
		60歳～	8	5	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
	続柄別	妻	46	21	1	2	-	2	9	-	3	-	2	2	
		母	10	4	1	1	-	1	1	-	-	-	1	-	
		嫁	7	2	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	
		娘	9	2	1	-	1	2	-	-	2	-	-	-	
その他		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
三谷村	総数	72	30	7	4	1	6	5	3	4	3	2	-		
	年齢別	20歳～29歳	13	7	-	1	-	1	-	1	2	1	-	-	
		30歳～39歳	23	8	4	2	1	1	2	2	-	1	-	-	
		40歳～49歳	15	4	2	-	-	2	1	-	1	1	2	-	
		50歳～59歳	6	2	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	
		60歳～	15	9	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	
	続柄別	妻	47	16	6	2	-	5	3	2	2	2	2	-	
		母	7	5	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
		嫁	7	4	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	
		娘	8	5	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	
その他		3	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-		
庄内町	総数	28	13	5	2	-	1	1	-	-	-	1	-		
	年齢別	20歳～29歳	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		30歳～39歳	12	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		40歳～49歳	9	2	2	-	-	1	1	-	-	-	1	-	
		50歳～59歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		60歳～	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	続柄別	妻	22	8	5	1	-	1	1	-	-	-	1	-	
		母	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		嫁	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		娘	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上野原町	総数	44	17	2	2	1	5	4	3	4	3	1	-		
	年齢別	20歳～29歳	9	3	-	1	-	1	-	1	2	1	-	-	
		30歳～39歳	11	3	1	-	1	1	2	2	-	1	-	-	
		40歳～49歳	6	2	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	
		50歳～59歳	5	1	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	
		60歳～	13	8	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	
	続柄別	妻	25	8	1	1	-	4	2	2	2	2	1	-	
		母	6	4	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
		嫁	4	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
		娘	6	3	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	
その他		3	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-		

第30表 家の生活程度に対する感想（あなたの家の暮らしがよいかがどうか）

[illegible]

第 81 表 生活程度向上の方法についての意見

(くらしをよくするにはどうしたらよいとお考えですか)

意見	総数	現在のま までよい	収穫をふ やしい米 を多く売 りたい	副業を したい	養蚕を したい	人手がふ えるとよ い(子供 の成長)	現金収入 (内職等) をふや したい	体を健康 にして、 はたらく	経済的 にきり つめる	どうして よいかわ からない	その他	無回答
総数	73	15	8	3	2	2	11	8	1	5	5	13
所有耕地面積別												
0.町	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
0.3町未満	5	1	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-
0.3～0.5	4	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-
0.5～1.0	30	8	3	-	-	2	4	4	-	1	1	7
1.0～1.5	13	1	2	2	-	-	2	2	1	1	-	2
1.5～2.0	7	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
2町以上	9	1	-	1	2	-	-	1	-	-	3	1
不明	3	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-
年齢別												
20歳～29歳	18	5	3	1	-	-	4	1	-	2	1	1
30歳～39歳	14	2	2	2	-	-	-	-	-	1	2	5
40歳～49歳	13	1	2	-	-	-	3	2	1	1	1	2
50歳～59歳	20	4	1	-	2	2	3	3	-	-	1	4
60歳以上	8	3	-	-	-	-	1	2	-	1	-	1
生活に対する感想別												
苦しい	18	2	4	2	1	-	1	1	-	1	1	5
普通	28	4	4	-	-	2	9	4	-	2	1	2
楽だ	26	8	-	1	1	-	1	3	1	2	3	6
わからない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	72	9	-	1	2	1	14	13	7	12	5	8
所有耕地面積別												
0.町	4	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1
0.3町未満	25	2	-	-	1	1	4	8	3	2	2	2
0.3～0.5	17	3	-	-	1	-	3	1	3	1	1	4
0.5～1.0	20	3	-	1	-	-	5	4	-	5	1	1
1.0～1.5	6	1	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-
1.5～3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2町以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別												
20歳～29歳	13	1	-	-	-	-	4	3	1	4	-	-
30歳～39歳	23	1	-	-	-	1	4	3	5	3	4	2
40歳～49歳	15	-	-	1	-	-	3	4	1	2	1	3
50歳～59歳	6	1	-	-	-	-	2	2	-	1	-	-
60歳以上	15	6	-	-	2	-	1	1	-	2	-	3
生活に対する感想別												
苦しい	24	2	-	1	-	1	6	4	2	4	3	1
普通	34	3	-	-	2	-	6	7	4	6	2	4
楽だ	8	3	-	-	-	-	2	-	-	1	-	2
わからない	4	1	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-
無回答	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1

第 81 表 生活程度向上についての意見 (つづき)

意見	総数	現在のま までよい	収穫をふ やしい米 を多く売 りたい	副業を したい	養蚕を したい	人手がふ えるとよ い(子供 の成長)	現金収入 (内職等) をふや したい	体を健康 にして、 はたらく	経済的 にきり つめる	どうして よいかわ からない	その他	無回答
総数	28	3	-	1	-	-	4	7	4	3	2	4
所有耕地面積別												
0.町	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
0.3町未満	16	1	-	-	-	-	3	5	3	1	1	2
0.3～0.5	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
0.5～1.0	7	-	-	1	-	-	1	2	-	2	-	1
1.0～1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1.5～2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.0町以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別												
20歳～29歳	4	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-
30歳～39歳	12	1	-	-	-	-	2	1	4	1	2	1
40歳～49歳	9	-	-	1	-	-	1	3	-	1	-	3
50歳～59歳	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
60歳以上	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活に対する感想別												
苦しい	15	2	-	1	-	-	2	3	2	2	2	1
普通	11	1	-	-	-	-	2	4	1	1	-	2
楽だ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
わからない	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
総数	44	6	-	-	2	1	10	6	3	9	3	4
所有耕地面積別												
0.町	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
0.3町未満	9	1	-	-	1	1	1	3	-	1	1	-
0.3～0.5	13	1	-	-	1	-	3	1	3	1	-	3
0.5～1.0	13	3	-	-	-	-	4	2	-	3	1	-
1.0～1.5	6	1	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-
1.5～2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.0町以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別												
20歳～29歳	9	1	-	-	-	-	3	1	1	3	-	-
30歳～39歳	11	-	-	-	-	1	2	2	1	2	2	1
40歳～49歳	6	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1	-
50歳～59歳	5	1	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-
60歳以上	13	4	-	-	2	-	1	1	-	2	-	3
生活に対する感想別												
苦しい	9	-	-	-	-	1	4	1	-	2	1	-
普通	23	2	-	-	2	-	4	3	3	5	2	2
楽だ	8	3	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-
わからない	3	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
無回答	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

第32表 婦人団体等への加入の有無

	総数	入っているもの			入っていないもの	不明
		婦人会	青年団	その他		
大間町	総数	73	51	4	3	3
大間町	年齢別					
	20歳～29歳	18	8	4	1	5
	30歳～39歳	14	12	-	1	1
	40歳～49歳	13	10	-	1	2
	50歳～59歳	20	16	-	3	1
	60歳以上	8	5	-	3	-
大間村	続柄別					
	妻	46	37	-	2	4
	母	10	7	-	-	3
	嫁	7	7	-	-	-
	娘	9	-	4	1	4
	その他	1	-	-	-	1
三富村	総数	72	36	8	2	23
三富村	年齢別					
	20歳～29歳	13	1	8	-	4
	30歳～39歳	23	17	-	2	3
	40歳～49歳	15	13	-	-	2
	50歳～59歳	6	3	-	-	3
	60歳以上	15	2	-	-	11
三富村	続柄別					
	妻	47	27	-	2	16
	母	7	3	-	-	3
	嫁	7	6	-	-	1
	娘	8	-	6	-	2
	その他	3	-	2	-	1
広瀬部	総数	28	18	2	1	5
広瀬部	年齢別					
	20歳～29歳	4	1	2	-	1
	30歳～39歳	12	9	-	1	1
	40歳～49歳	9	8	-	-	1
	50歳～59歳	1	-	-	-	1
	60歳以上	2	-	-	-	1
広瀬部	続柄別					
	妻	22	14	-	1	5
	母	1	1	-	-	-
	嫁	3	3	-	-	-
	娘	2	-	2	-	-
	その他	-	-	-	-	-
上萩原	総数	44	18	6	1	18
上萩原	年齢別					
	20歳～29歳	9	-	6	-	3
	30歳～39歳	11	8	-	1	2
	40歳～49歳	6	5	-	-	1
	50歳～59歳	5	3	-	-	2
	60歳以上	13	2	-	-	10
上萩原	続柄別					
	妻	23	13	-	1	11
	母	6	2	-	-	3
	嫁	4	3	-	-	1
	娘	6	-	4	-	2
	その他	3	-	2	-	1

第33表 新聞購読状況

	総数	とつていない	とつてい					不明
			計	毎日読む	時々よむ	殆どよまぬ	よまない	
大間町	総数	73	13	60	26	8	11	13
大間町	年齢別							
	20歳～29歳	18	2	16	11	1	2	1
	30歳～39歳	14	1	13	7	2	2	1
	40歳～49歳	13	4	9	3	2	2	2
	50歳～59歳	20	5	15	5	3	3	4
	60歳以上	8	1	7	-	-	2	5
大間村	教育程度別							
	小学校卒	3	2	1	-	6	6	1
	中学校卒	36	9	27	4	2	4	10
	高等学校卒	19	1	18	10	-	-	2
	大学卒	4	-	4	3	-	-	-
三富村	教育程度別							
	小学校卒	6	-	6	5	-	-	-
	中学校卒	2	-	2	2	-	-	-
	高等学校卒	1	-	1	1	-	-	-
	大学卒	2	1	1	-	-	1	-
三富村	総数	72	26	46	18	15	3	10
三富村	年齢別							
	20歳～29歳	13	3	10	4	5	1	-
	30歳～39歳	23	13	10	4	5	1	-
	40歳～49歳	15	8	10	8	3	1	1
	50歳～59歳	6	2	4	3	1	-	-
	60歳以上	15	3	12	2	1	-	9
三富村	教育程度別							
	小学校卒	10	6	4	-	1	-	3
	中学校卒	40	16	24	10	4	3	7
	高等学校卒	14	1	13	4	9	-	-
	大学卒	3	-	3	2	1	-	-
広瀬部	総数	28	21	7	4	1	1	1
広瀬部	年齢別							
	20歳～29歳	4	2	2	1	-	1	-
	30歳～39歳	12	11	1	1	-	-	-
	40歳～49歳	9	5	4	2	1	-	-
	50歳～59歳	1	1	-	-	-	-	-
	60歳以上	2	2	-	-	-	-	-
広瀬部	教育程度別							
	小学校卒	8	5	-	-	-	-	-
	中学校卒	20	13	7	4	1	1	1
	高等学校卒	-	-	-	-	-	-	-
	大学卒	-	-	-	-	-	-	-
上萩原	総数	44	5	39	14	14	2	9
上萩原	年齢別							
	20歳～29歳	9	1	8	3	5	-	-
	30歳～39歳	11	2	9	3	5	1	-
	40歳～49歳	6	-	6	3	2	-	-
	50歳～59歳	5	1	4	3	1	-	-
	60歳以上	13	1	12	2	1	-	9
上萩原	教育程度別							
	小学校卒	5	1	4	-	1	-	3
	中学校卒	20	3	17	6	3	2	6
	高等学校卒	14	1	13	4	9	-	-
	大学卒	3	-	3	2	1	-	-

第84表 ラジオ聴取状況

	総数	ない	あ						不明
			計	毎日聞く	時々聞く	殆どない	さかない		
大 村	総数	73	4	69	40	8	5	1	15
年 齢 別	20歳~29歳	18	-	18	10	2	1	-	5
	30歳~39歳	14	1	13	9	3	-	-	1
	40歳~49歳	13	2	11	6	1	-	-	4
	50歳~59歳	20	1	19	11	1	2	-	6
	60歳~	8	-	8	4	1	2	1	-
教育程度別	不 就 学	3	-	3	2	-	1	-	6
	小 卒 卒	36	4	32	20	2	3	1	7
	中 卒 卒	19	-	19	8	3	1	-	2
	高 卒 卒	4	-	4	3	1	-	-	-
	新 旧 不	2	-	2	2	1	-	-	-
三 村	総数	72	13	59	30	20	1	2	6
年 齢 別	20歳~29歳	13	2	11	7	3	-	-	1
	30歳~39歳	23	6	17	7	8	-	-	2
	40歳~49歳	15	3	12	5	6	-	-	1
	50歳~59歳	6	-	6	2	1	-	-	3
	60歳~	15	2	13	9	2	-	2	-
教育程度別	不 就 学	10	1	9	3	4	-	2	6
	小 卒 卒	40	8	32	15	11	1	-	-
	中 卒 卒	14	2	12	9	2	-	-	-
	高 卒 卒	3	-	3	2	1	-	-	-
	新 旧 不	2	-	2	-	2	-	-	-
広 村	総数	28	9	19	5	12	-	-	4
年 齢 別	20歳~29歳	4	1	3	1	1	-	-	1
	30歳~39歳	12	5	7	2	4	-	-	-
	40歳~49歳	9	2	7	2	5	-	-	-
	50歳~59歳	1	-	1	-	1	-	-	-
	60歳~	2	1	1	-	1	-	-	-
教育程度別	不 就 学	5	1	4	-	4	-	-	-
	小 卒 卒	20	6	14	4	8	-	-	-
	中 卒 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
	高 卒 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
	新 旧 不	3	2	1	1	-	-	-	-
上 村	総数	44	4	40	25	8	1	2	4
年 齢 別	20歳~29歳	9	1	8	6	2	-	-	-
	30歳~39歳	11	1	10	5	4	-	-	-
	40歳~49歳	6	-	6	3	1	-	-	-
	50歳~59歳	5	-	5	2	-	-	-	-
	60歳~	13	1	12	9	1	-	2	-
教育程度別	不 就 学	8	-	8	3	3	-	2	-
	小 卒 卒	20	2	18	11	2	1	-	-
	中 卒 卒	14	-	14	9	2	-	-	-
	高 卒 卒	3	-	3	2	1	-	-	-
	新 旧 不	-	-	-	-	-	-	-	-

第85表 政治に対する意見 (a. 村や国のことについて御意見がありますか) (b. それはどんな事ですか)

	総数	あ	な	し	わからない	意見の内容	
大 村	総数	73	14	38	21		
年 齢 別	20歳~29歳	18	5	8	5	政府にはよい政治を望み、村から迷信、封建性をなくしたい	1
	30歳~39歳	14	3	9	2	戦争をしないでほしい	2
	40歳~49歳	13	-	6	7	国が安定して欲しい	1
	50歳~59歳	20	4	11	5	心配なく暮して行ける様にして欲しい	1
	60歳~	8	2	4	2	国が困っている百姓に資本を貸して欲しい	1
教育程度別	不 就 学	3	-	2	1	農協の赤字を明瞭にして欲しい	1
	小 卒 卒	36	8	22	9	村の生活改善を統一して行いたい	1
	中 卒 卒	19	3	10	6	村民の食生活改善をやつたらよい	1
	高 卒 卒	4	2	1	1	道路改善をして欲しい	1
	新 旧 不	2	1	-	-	農協や役場では宴会で酒を呑みすぎるのではない	2
三 村	総数	72	22	41	9		
年 齢 別	20歳~29歳	13	3	9	1	土地の賃料が安すぎる	1
	30歳~39歳	23	7	13	3		
	40歳~49歳	15	5	8	2		
	50歳~59歳	6	3	3	-		
	60歳~	15	4	8	3		
教育程度別	不 就 学	10	2	6	2		
	小 卒 卒	40	12	22	6		
	中 卒 卒	14	7	7	-		
	高 卒 卒	3	-	3	-		
	新 旧 不	2	-	-	-		
広 村	総数	28	7	18	3		
年 齢 別	20歳~29歳	4	1	3	-		
	30歳~39歳	12	3	7	2		
	40歳~49歳	9	1	7	1		
	50歳~59歳	1	1	-	-		
	60歳~	2	1	1	-		
教育程度別	不 就 学	5	2	2	1		
	小 卒 卒	20	5	13	2		
	中 卒 卒	-	-	-	-		
	高 卒 卒	-	-	-	-		
	新 旧 不	3	-	3	-		
上 村	総数	44	15	23	6		
年 齢 別	20歳~29歳	9	2	6	1		
	30歳~39歳	11	4	6	1		
	40歳~49歳	6	4	1	1		
	50歳~59歳	5	2	3	-		
	60歳~	13	3	7	3		
教育程度別	不 就 学	5	-	4	1		
	小 卒 卒	20	7	9	4		
	中 卒 卒	14	7	7	-		
	高 卒 卒	3	-	-	-		
	新 旧 不	-	-	-	-		

第36表 老後の希望

希望	総数	孫の守を して気楽に 暮らしたい	ゆとりのある 暮らしをしたい	子供たちと 仲よく暮ら したい	時々子供達 のところに 温泉に出掛 けたい	山から出 たい	現在のま までよい	その他	別にな い	不 明
大 村 計	73	18	27	4	4	1	4	3	12	
年 齢	20歳～29歳	18	2	7	-	1	-	2	6	
別	30歳～39歳	14	4	3	-	2	-	1	4	
	40歳～49歳	13	3	6	3	-	-	-	1	
	50歳～59歳	20	7	9	1	2	1	-	-	
	60歳以上	8	2	2	-	-	3	-	1	
子 有 無 の 別	あり (既婚)	60	18	23	3	4	4	1	7	
	なし (未婚)	3	-	-	1	-	-	-	2	
	なし (未婚)	10	-	4	-	1	-	2	3	
三 高 村 計	72	7	21	20	5	3	5	-	10	1
年 齢	20歳～29歳	13	-	6	2	1	-	-	4	
別	30歳～39歳	23	2	9	5	2	1	1	2	
	40歳～49歳	15	1	5	5	2	1	-	1	
	50歳～59歳	6	2	1	3	-	-	-	-	
	60歳以上	15	2	-	5	1	4	-	3	
子 有 無 の 別	あり (既婚)	61	7	17	18	8	5	-	6	1
	なし (未婚)	1	-	-	-	-	-	-	1	
	なし (未婚)	10	-	4	2	1	-	-	3	
大 瀬 村 計	28	2	9	8	1	2	-	-	5	1
年 齢	20歳～29歳	4	-	2	-	1	-	-	1	
別	30歳～39歳	12	1	5	4	-	-	-	1	
	40歳～49歳	9	1	1	4	1	1	-	1	
	50歳～59歳	1	-	1	-	-	-	-	-	
	60歳以上	2	-	-	-	-	-	-	2	
子 有 無 の 別	あり (既婚)	25	2	8	8	1	1	-	4	1
	なし (未婚)	1	-	-	-	-	-	-	1	
	なし (未婚)	2	-	1	-	1	-	-	-	
上 英 加 二 部 落 計	44	5	12	12	4	1	5	-	5	
年 齢	20歳～29歳	9	-	4	2	-	-	-	3	
別	30歳～39歳	11	1	4	1	2	1	1	1	
	40歳～49歳	6	-	4	1	1	-	-	-	
	50歳～59歳	5	2	-	3	-	-	-	-	
	60歳以上	13	2	-	5	1	4	-	1	
子 有 無 の 別	あり (既婚)	36	5	9	10	4	5	-	2	
	なし (未婚)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	なし (未婚)	8	-	3	2	-	-	-	3	

附 録

1. 調 査 項 目

(1) 全般調査項目

I 村の概況

1. 地形と気象

2. 沿 革

(1) 行政村の成立

(2) 交通通信機関の発達

(3) 水利事業、開墾資源開発の事実

(4) 産業の変化

(5) 学校、診療所、諸組合、その他の諸施設開設の歴史

(6) 神社、寺院の沿革

3. 土地と人口

4. 産業と職業 統計調査票

5. 行政その他

6. 村及び団体の経済状況

(1) 村の財政

(2) 課税所得(調査部落の世帯別)

7. 教育文化、進学、就職、公民館活動、社会施設

8. 各種役員名

(村長、三役、村議及び農協、森林組合、薪炭組合等の組合長、理事名)

II 山林に関する事(林相図)所有別、種目別

1. 山林の種類

(1) 天然林、人工林の別及びその規模

(2) 樹種、特殊のものがあるか

2. 山林の使用目的

(1) 用材、薪炭その他

(2) 借地山林の有無

3. 原野の利用、採草地、遊牧地

4. 私有林の属人面積、一統計調査票、大地主より順にのせる

5. 用材、薪炭の生産量、一統計調査票

6. 山林伐出のしくみ

(1) 伐出の時期

(2) 伐出はどのようにして行われるか

イ、国有林又は県有林の場合、直営か請負制か、請負制の場合はどのようにして伐出業者が決定されるか

伐出業者は村のどの階層の人か

ロ、民有林の場合伐出はどのようにして行われるか

(3) 伐出業者と木材業者との関係

資本、金融、

(4) 森林組合

構成、事業内容、一森林組合の資料

7. 薪炭生産のしくみ

A 木 炭

(1) 夏山、冬山の別と生産の規模

(2) 木炭をやくのは村のどの階層か

・山地主がやきこに焼かせるのか、この場合やきこは誰がなるのか

・自分の持山をやくのか

・原材を買入れるのか

・依作り、自家製か、買入れか、カヤ場との関係

(3) 木炭製造者と問屋との関係

・代金支払条件、金融、販路

・現地問屋と消費地問屋との関係

B 薪炭

(1) 時期と生産量

(2) 村のどの階層か

(3) 販路

C 自家用薪炭はどのようにして得るか

III 労働の実態

1. 林業労働

・造林、伐出などの林業労働の種類(営林署の労働雇入名簿)

・婦人労働はどの程度か(種類、内容、強度)

2. 薪炭生産労働

・作業の種類

・婦人はどの作業を受持っているか

3. 農業労働(養蚕、養蜂、その他副業を含む)

・作業の種類

・婦人の従事している程度

4. 雇傭労働

A 企業における雇傭労働

(1) 人数

(2) 募集方法及び出身地(村内ならその階層)

(3) 雇傭条件、労働の期間、労使の契約、労働の定量

給与の内容

労働の種類

解雇の際の給与

飯場制度

労働基準法の適用状況

災害その他

B 個人世帯内における雇傭労働

(a) 年雇

(1) いかなる農家から雇入れるか

(2) いかなる家から出ているか(村内、外の別、職業、実家の耕地の大きさ)

(3) 年雇の実家とその主家と特別な関係があるか

(4) 年雇の通称

(5) 雇傭条件

給与(何とよばれるか)

年期の長さ

出替りの慣行

労働の種類、労働の定量(一人前の基準)

解雇の際の給与

家族内における地位及び取扱い

(以上いずれも旧慣との比較を要す)

(b) 季節雇、日雇

(1) 季節雇、日雇を入れる家はどんな家か

(経営規模、子方の関係)

(2) 季節雇、日雇を必要とする時期、その作業の種類

(3) 季節雇、日雇として働く者はどんな家が

(村外に出る場合、出稼の項)

(4) 季節雇、日雇の通称

(5) 村外からどの程度入るか、あればその出身地、出身の家の種類、労働の種類、時期と期間、報酬の形

(6) 季節雇、日雇として労働を提供するのは古い伝統的な関係があるのか、あれば旧関係及び現在の主家との関係の性質

(7) 季節雇、日雇に対する報酬の形と額

(村内標準)

(8) 季節雇、日雇には一人前の定量があるか(時間ではあるか、出来高か)男女の差は如何男女によって作業の種類が別があるか、女は男の何割位とみるか

(9) 無報酬で義務として提供する労働があるか、それらの家の関係

(d) 出稼(季節的、日雇的なものを含む)

(1) どのような家から出稼に行くか

(村内の階層、耕地、家族員数)注、転出入名簿で調べる

(2) 出稼に行く者の世帯内における続柄

(3) 行先地、職業の種類、どのような手ずるで出るか

(4) 時期、期間

(5) 雇傭条件

(d) その他

(1) 一定の職場はもたないが、専ら賃金労働者として生計を立てているものがあるか、その就業状況

(2) 賃金労働者として働いている者には、近代労働者としての性格がどこまであるか、旧慣行に埋没しているか

(3) 雇傭によらない労働力(養子など)。

5. 臨時労働

養蚕人足など、その反対給付

6. 協同労働

(1) ニイの名称

(2) ニイの構成員、同族、親族、親方子方、近隣その他如何なるものの間に結ばれているか

(3) 固定的であるか否か

(4) ニイによる労働提供はどのようにして返済されるか

(5) ニイの作業種類にはどんなものがあるか

田仕事、畑仕事、山仕事、養蚕、肥料堆肥製造、開墾、土地改良、その他各種の農作業について詳しくその種類を調べる。家事作業についてはどうか。この作業種類は過去と比較して、どんな増減を来しているか

(6) ニイの労働に一人前の定量があるか

どの程度か、作業種類によつてどのように異なるか

(7) ニイの労働交換が、賃金労働に移つてゆく傾向があるか、その場合の賃金労働の提供者は如何なる種類の家の人か

(8) 村人はニイの労働交換に対しどんな気持または評価をもっているか

(9) 農繁期託児所、共同炊事をしたことがあるか、その成果

7. 年間労働暦

(1) 林業、薪炭、農業労働のそれぞれについて(旬別)

(2) 調査部落の標準となる世帯について全員の年間労働暦を調べる(事例調査票)

IV 家族及び家族の動態

1. 家族の生産と財産

(1) 世帯の生計の手段(農業、林業、勤務、出稼、その他)は単一型が多いか、よせ集め型が多いか

その組合せと割合

- (2) これらの生産活動は家長により總体的に管理されているか
- (3) 世帯内において主婦の労働はどの程度評価されているか。また一家の経営にどの程度参加しているか

2. 生活時間調査 …………… (事例調査票)

3. 婚 姻

- (1) 結婚年齢
- (2) 通婚の範囲
 - ・ 部落婚、村内婚、村外婚の大体の割合
 - ・ 通婚の多い村があるか
 - ・ 通婚地域圏の変化、その理由は何か
 - ・ 通婚の制約があるか (階級的、血族的その他)
- (3) 嫁入道具はどういうものなどの程度持つてゆくか。それは当人の財産として当人の完全な管理の下におかれるか
- (4) 結婚に関し、特殊な慣行があるか

4. 離 婚

- (1) 離婚問題はどのような風に処理されているか。誰から提出されるか。(夫、妻、夫又は妻の両親その他) 誰に最初訴えまた相談するか。誰がどのように関与するか。仲人親分の役割はどうであるか
- (2) 嫁入に持参した財物や子供は如何に処分されるか
- (3) 離婚状を出すか。手切金を出すか
- (4) 離婚に際して社会的にどういふ評価が与えられているか。再婚に対してはどうか。離婚、再婚いずれの場合も男に對すると女に對するとで評価が異なるか。それは女に對しての方がきびしく冷いということはないか

5. 相 続

- ・ 現在村ではどのようにして相続が行われているか

6. 未亡人問題

- (1) 戦死、病死などの未亡人は婚家先にとどまるものと、里方に帰るものと、どちらが一般的であるか
- (2) 里方に帰った未亡人及び離婚者は家庭においてどんな地位におかれるか。他の家族員に對して遠慮や気がねがあるか

V 婦人に関する生活

1. 産 育

- (1) 出産の実情 (出席時の手当、産室、休養、死産)
- (2) 出産に際して嫁の里に帰る習慣はないか。何日間ぐらゐるのか
- (3) 結婚後何年間ぐらゐまで里に帰るか
- (4) 嫁の里で子供の養育をするということはないか

2. 衣 (上中下の三戸につき、あるいは村の一般につき)

- (1) 家族各員の衣類の種類及び数量
- (2) 布地はどの程度自家生産したか、又は購入したか。仕立は自家で行ったか。又は既製品を買ったか。布地及び既製品の購入先はどこか (村内、村外、都市、行商)
- (3) 自家衣料製作のために綿麻の栽培とか養蚕を行ったことがあるか。それは何時頃までか。原料が自家製であるか否とにかかわらず、糸を紡ぎそれを織ったことがあるか。それは凡そ何時頃までか
- (4) 家族各員につき現在外出着としては和服と洋服とどちらが多いか。又、労働着としてはどうか

3. 食

- (1) 食事は1日何回か (年間、季節別あればそのこと)
- (2) 夏季及び冬季における1日の食事献立
- (3) 食品として購入するものは何か。その購入先
- (4) 近時食物に関し、新しい何かの傾向はないか
- (5) 農繁期共同炊事を行ったことがあるか。どんな組織でその成績はどんなであったか

4. 住

- (1) 上、中、下、三戸につき居住家屋の見取図、部屋割
- (2) 各部屋の使い方、家族各員の寝室、応待と招宴
- (3) 居住家屋はどのように作業場として用いられるか

5. 教養娯楽

- (1) 娯楽としてはどんなものがあるか
- (2) 映画芝居はどこでみるか (村内、村外、都市)
- (3) 書物、雑誌などはどこから手に入れるか

VI 婦人の社会生活

1. 婦人の集り

- (1) 婦人の構成する団体 (親、母親学級、婦人会、クラブ、女子青年団など) にはどんなものがあるか。それらはいかなる事業を行つてゐるか
- (2) 農協組に對する婦人の関心
- (3) 生活改善運動と婦人

2. 婦人と政治

- (1) 婦人の選挙に對する意識
- (2) 公職にある婦人、各種役員

3. 戦後の変化

- (1) 男女の交際、男女の地位について戦後何か変化がみとめられるか。それはどういうことか (結婚、離婚などについてはどうか)。
- (2) 上、中、下、三戸につき居住家屋の見取図、部屋割

（中略）

(A) 全世帯の平均、通いの雇人及び別居家族

調查日

臨
在
觀

10 家庭生活について（該当のものに○をつけること）

[illegible]

右のうち岡部藩内で世帯主となっている者は生れた年の数字に〇印

1. 家 格

[illegible]

(C) 家格, 相統, 分家, 婚姻について

[illegible]

(3) 意識調査票

山村婦人調査

意識調査票

労働省婦人少年局

家族構成

年齢	世帯主 と続 柄	No.	調査員	調査日
----	----------------	-----	-----	-----

注 ○ 女 子
× 男 子
● 調査対象者

調査地
世帯番号
人員
学歴
年齢
続柄

質問 1 (A) お宅は何人ぐらしですか () 人

(B) 〔子供のある人に〕お子さんは何人ですか。

生きている者	男	人	女	人	計	人
死んだ者	男	人	女	人	計	人

(C) お子さんは何人ぐらいがよいと思いますか。() 人

(D) どうしてですか。

〔子供のある人に 成人した子の場合これからとして〕

(E) お子さんは将来どんな仕事につけたいと思いますか。

長 男

次 三 男

女 の 子

(F) 女の子はどういうところに嫁にやりたいですか。

(G) そのわけは

(H) 農家へやりたくないという考えの人がありますが、あなたはどうか考えますか。

(I) どうしてですか。

質問 2	A	
	B	
	C	
質問 3	D	
	E	
	F	
質問 4	G	
	H	

質問 2 (A) 〔既婚者に〕あなたは子供の結婚や財産の処分など、家の中のことについて何か意見をのべますか。

(1) のべる (2) のべない

〔のべると答えた者に〕

(B) あなたの意見はいれられますか。

(1) いれられる (2) いれられない

(3) わからない (4) その他()

(C) 〔のべないと答えた者に〕どうして意見をのべないのですか。

(D) お宅ではあなたと御主人と考えがちがうときがありますか。

(1) ある (2) ない (3) わからない

(E) それはどんな時ですか。

(F) 考えがちがうときはどうしますか。

(1) 自分の意見はのべない

(2) 大抵の場合は遠慮してのべない

(3) 大体遠慮なく意見を述べている (4) その他

(G) 女の人はいつても夫の意見に従うべきだと思いますか。

(1) 従うべきだ (2) 従わなくてよい

(3) 場合による (4) わからない

質問 3 〔未婚者に〕

(A) お宅では、あなたと親むさんと考えがちがうときがありますか。

(1) ある (2) ない (3) わからない

(B) それはどんな時ですか。

(C) 考えがちがうときはどうしますか。

(1) 自分の意見はのべない

(2) 大抵の場合遠慮して意見はのべない

(3) 大体遠慮なく意見をのべる (4) その他

質問 4 (A) よめやむこをえらぶには、どうするのがよいでしょうか。

(1) 本人が自由にえらぶ (2) 親がきめる

(3) 親子で相談するが、最後の決定は親。

(4) 親子で相談するが、最後の決定は子。

(B) どうしてですか

質問 5 (A) あなたはどんな仕事をしていますか。

(1) 農(常、臨) (2) 養蚕 (3) 畜産

(4) 山仕事(常、臨) (5) 家事(主、従) (6) その他

(B) 仕事はつらいと思いますか、どうですか。

(1) 非常に辛い (2) 相当辛い (3) 普通

(4) まあ楽な方だ (5) 楽だ (6) わからない

(C) もつと女の仕事を楽にするにはどうしたらよいと思いませんか。

(D) あなたの仕事はどの程度まかされていますか。

(E) それについてどう考えますか。

質問 6 (A) あなたは現金になる仕事をしていますか。

(1) している (2) していない

〔していると答えた者に〕

(B) そのお金はどうしていますか。

〔現金収入になる仕事をしていない者に〕

(C) あなたは自分で自由になるお金を持っていますか。

(1) いる (2) いない (3) その他()

(D) 次の場合、あなたはどうしますか。

(1) 〔子供のある人のみ〕

子供の学用品を買うときどうしていますか。

(2) 〔全員に〕 自分の着物を買うときはどうしますか。

質問 7 (A) お宅では主食は何ですか。その割合は

割 割 割 割

米 粟 蕎 粉 食

麦 稗 芋 その他

(B) おかずの内魚や玉子はどの程度食べますか。

(1) 魚 毎日 日目に一回 その他

(2) 玉子 毎日 日目に一回 その他

(C) 食生活について、何か改善したいと考えていることがありますか。

質問 8 (A) あなたの家のくらしむきはいかがですか。

(1) 非常に苦しい (2) 相当苦しい (3) 普通

(4) まあ楽な方だ (5) 楽だ (6) わからない

(B) くらしをよくするにはどうしたらよいとお考えですか。

質問 9 〔既婚者に、家つき娘はのぞく〕

(A) 実家にゆきたいときはいつでもいけますか

(1) いける (2) いけない

〔いけないと答えた者に〕

(B) どうしてですか。

質問 10 (A) この村に女の人の集りがありますか。

(1) ある (2) ない

〔あると答えた者に〕

(B) それはどんな集りですか。

(C) あなたはそのどれかに入っていますか。

(1) 入っている () (2) 入っていない

(D) その会のもよおしではどんなもよおしがよいと思いませんか。

(E) あなたが会に入りたくないのに近所の人にすすめられた場合どうしますか。

質問 6	A	
	B	
	C	
	D	$\frac{1}{2}$

質問 7	A	
	B	
	C	

質問 8	A	
	B	

質問 9	A	
	B	

質問 10	A	
	B	
	C	
	D	
	E	
	F	

質問 11	A	
	B	
	C	
	D	

質問 12	A	
	B	
	C	

質問 13	A	
	B	
	C	
	D	

質問 14	A	
	B	

質問 15	A	
	B	

質問 16 質問 17		

(D) それはなぜですか。

質問 11 (A) 新聞をおよみになりますか。

(1) とつている (毎日・時々・殆どよまぬ。よまない)

(2) とつていない

(B) 新聞のどこをおよみになりますか。

(C) ラジオは

(1) ある (全・夜・故障)

(毎日・時々・殆どきかない・きかない) (2) ない

(D) どんな番組がお好きですか。

質問 12 (A) あなたは長男夫婦と親と一緒に暮したほうがよいと思いませんか。

別に暮したほうがよいと思いませんか。

(1) 一緒に暮るのがよい (2) 別のほうがよい

(3) 場合による (4) わからない

(B) 親を養う場合長男一人がめんどうをみるやり方と、子供全部がめんどうをみるやり方とどちらがよいとお考えになりますか。

(1) 長男一人 (2) 子供全部 (3) 子供一部

(4) わからない

(C) 子供が親を養う義務を法律できめていると思いませんか。

そのようなことは法律できめてないと思いませんか。

(1) きめている (2) きめてない (3) わからない

質問 13 (A) 農地改革はこの村にとってよかつたと思いませんか。

わるかつたと思いませんか。

(1) よかつた (2) わるかつた (3) どちらでもない

(4) わからない

〔(1) (2) の答の人に〕

(B) それはどんなことですか。

(C) あなたのうちにとってはどうですか。

(1) よかつた (2) わるかつた (3) どちらでもない

(4) わからない

(D) それはどんなことですか

質問 14 (A) 村や国のことについて御意見がありますか。

(1) ある (2) ない (3) わからない

(B) それはどんなことですか。

質問 15 (A) あなたは、仕事や家の中のこと家族のことでこうしたいということがありますか。

(1) ある (2) ない

(B) それはどんなことですか。

質問 16 どんなことが一番楽しみですか。

質問 17 年をとつたらどんなくらしがしてみたいと思いませんか。

[illegible]

Figure 1 is a 24-hour activity rhythm diagram for a male subject. The horizontal axis represents time from 0 to 24 hours, with labels for '午前' (before noon) and '午後' (afternoon). The vertical axis indicates '睡眠' (sleep) and '起床' (wake up). The diagram shows a sleep period from approximately 22:00 to 06:00, followed by a wake period. Key activities are marked: '睡眠' (sleep) from 22:00 to 06:00, '起床' (wake up) at 06:00, '朝食' (breakfast) at 07:00, '仕事' (work) from 08:00 to 17:00, and '睡眠' (sleep) from 22:00 to 06:00. The duration of each activity is indicated by the length of the corresponding bar.

100

[illegible]

工作環境條件之作業船舶期間及船內之停留 CEN 9002

その條條に更に作業の租目を記入する

例、製作：苗代、田打ち、田植、除草などの別

第 33 表	労働負担の重さに対する感想	47
第 34 表	家の生活程度に対する感想	49
第 35 表	生活程度向上の方法についての意見	49
第 36 表	仕事や家庭内の問題等に関する改善意見の有無	50
第 37 表	政治に対する意見の有無 その 1、その 2	52
第 38 表	老後の希望	53

(3) 世帯調査結果統計表

1. 調査世帯の状況

第 1 表	所有耕地面積広狭別世帯数	56
第 2 表	経営耕地面積広狭別世帯数	56
第 3 表	農地改革前所有耕地面積	56
第 4 表	農地改革前後所有耕地面積移動	57
第 5 表	所有山林面積広狭別世帯数	57
第 6 表	主要農作物栽培農家数及び栽培面積	58
第 7 表	家畜家禽所有状況	58
第 8 表	農器具所有状況	60
第 9 表	主要動力機械及び運搬車所有状況	61
第 10 表	養 蚕	62
第 11 表	炭 焼 き	62
第 12 表	世帯の経済 (その 1) 一種類の所得のみによる世帯	63
第 13 表	世帯の経済 (その 2) 第一所得と兼副業	64
第 14 表	世帯の経済 (その 3) 自給の程度	65
第 15 表	住宅の広さ	65
第 16 表	室数及び畳数	65
第 17 表	住居、風呂、所有状況	66
第 18 表	水 源	66
第 19 表	住居の附属施設	66

2. 常住の世帯員

第 20 表	世 帯 員 数	67
第 21 表	家 族 構 成	67
第 22 表	年 齢 構 成	68
第 23 表	世帯内夫婦組数と世代数	68
第 24 表	世帯員の教育程度	69
第 25 表	世帯員の職業	69
第 26 表	世帯員の農業従事者の程度	70
第 27 表	一戸当り平均農業労働力	71

3. 他 出 家 族

第 28 表	他出家族の続柄	72
第 29 表	他出家族の年齢と行先	72

第 30 表	他出家族の教育程度	72
第 31 表	他出家族の職業	73
第 32 表	他出の理由及び送金の状態	73
第 33 表	他 出 期 間	73
4. 家 族 関 係		
第 34 表	家族の指導者及び代表者	74
第 35 表	家事労働の担当者	76
第 36 表	入 浴 の 順 序	78
第 37 表	県外旅行回数	79
第 38 表	世帯主のきょうだいの相続、分家、養子、嫁入、同居の状態	80
第 39 表	世帯主のきょうだいの初婚年齢	80
第 40 表	世帯主のきょうだいの現在の居住地	81
第 41 表	世帯主のきょうだいの職業	81

(4) 意識調査結果統計表

1. 調査の対象者の状況

第 1 表	年 齢 及 び 続 柄	82
第 2 表	子 供 の 数	82
第 3 表	教 育 程 度	82
第 4 表	対象者世帯内の他出家族の有無	82

2. 家庭における役割と地位

第 5 表	労働従事の種類と程度	83
第 6 表	現金収入仕事の有無	83
第 7 表	家庭内での発言 (その 1)	84
第 8 表	家庭内での発言 (その 2)	85
第 9 表	夫との意見の相違	86
第 10 表	夫の意見に従うことの可否	87
第 11 表	仕事を任されている程度	88
第 12 表	仕事の任せ方に対する意見	89
第 13 表	自由になる金の有無	89
第 14 表	現金支出のやり方 (その 1)	90
第 15 表	現金支出のやり方 (その 2)	90
第 16 表	実家へ行く自由 (その 1)	91
第 17 表	実家へ行く自由 (その 2)	91

3. 親 子 関 係

第 18 表	希 望 児 数	92
第 19 表	希望児数の理由	93
第 20 表	子の配偶者の決定の仕方	94
第 21 表	女子の嫁入先に対する希望 (その 1)	95
第 22 表	女子の嫁入先に対する希望 (その 2)	96
第 23 表	子供の職業に対する希望	96
第 24 表	親と長男夫婦の同居の可否	98

第 25 表	親の扶養の方法	99
第 26 表	親の扶養に関する法律の知識	100
4.	生活向上の意欲	
第 27 表	労働負担の重さに対する感想	101
第 28 表	女の労働軽減の方法についての意見	102
第 29 表	食生活の改善に対する意見	104
第 30 表	家の生活程度に対する感想	105
第 31 表	生活程度向上の方法についての意見	106
5.	社会生活、その他	
第 32 表	婦人団体等への加入の有無	108
第 33 表	新聞購読状況	109
第 34 表	ラジオ聴取状況	110
第 35 表	政治に対する意見	111
第 36 表	老後の希望	112

3. 写真目次

1.	山間の家 (三富村) 口 絵	
2.	上溪風景 (大岡村) "	
3.	村の街道筋 (")	2
4.	豆 畑 (")	2
5.	村を貫流する箱吹川 (三富村)	4
6.	トロッコ汽関車 (")	4
7.	桑つみの乙女 (大岡村)	11
8.	山仕事に出かけるおじいさん (三富村)	11
9.	木馬 (館部落)	12
10.	水汲み (大岡村)	16
11.	湧水をひいて水道とよんでいる (大岡村)	19
12.	棟木のついた墓根 (三富村)	21
13.	炭を焼く父と娘 (大岡村)	26
14.	孫を背負って炊事をする老婆 (")	34
15.	4 貫俵三俵背負い 2 里の道を集結所まで下す (")	44

昭和31年8月15日 印刷

昭和31年8月31日 発行

山村婦人の生活

—実態調査結果報告書—

編集兼

東京都千代田区大手町1丁目7番地

発行人

労働省 婦人少年局

印刷所

東京都中央区入船町2丁目3番地
永井印刷工業株式会社

